

第 250 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 8 年 4 月 23 日（木）14 時 30 分から

場 所： 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者： 久佐教育長 杉野本委員 倉本委員 浅津委員 三浦委員

事務局： 佐々木部長 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 永田担当課長
岡田室長 官澤課長

（書記 日ノ原係長 津野主事）

1 教育長報告

2 議題

- (1) 令和 8 年度教育委員会学校訪問について …… 資料 1
- (2) 浜田市指定文化財について …… 資料 2

3 部長、課長等報告事項

- (1) 教育部長 …… 資料 3、4
- (2) 教育総務課長 …… 資料 5
- (3) 教育総務課幼児教育担当課長 …… 資料 6
- (4) 学校教育課長 …… 資料 7～10
- (5) 学校教育課社会教育担当課長 …… 資料 11
- (6) 学力向上推進室長 …… 資料 12、13
- (7) 文化振興課長兼神楽文化伝承室長 …… 資料 14、15

4 その他

(1) その他

※次回定例会日程 令和8年5月25日（月）16時00分から

場所：浜田市立中央図書館2階多目的ホール

※次々回定例会日程 令和8年6月17日（水）14時30分から

場所：浜田市立中央図書館2階多目的ホール

第250回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和8年4月23日

月日	内容
3月17日 (火)	3月市議会（採決、全員協議会）
3月31日 (火)	浜田市職員退職者・辞職者辞令交付式（全員協議会室） 教職員辞職者辞令・感謝状交付式（浜田まちづくりセンター） 浜田市教育委員会辞令交付式（浜田まちづくりセンター）
4月 1日 (水)	浜田市新規採用職員辞令交付式（全員協議会室） 浜田市教育委員会辞令交付式（浜田まちづくりセンター）
4月 3日 (金)	防犯ホイッスル・ランドセルカバー贈呈式（交通安全協会ほか）
4月 5日 (日)	梨田昌孝杯浜田市学童軟式野球大会（三隅運動公園ほか）
4月 6日 (月)	春の交通安全総決起大会（市役所前広場）
4月 8日 (水)	入学式出席（弥栄中）
4月 9日 (木)	入学式出席（長浜小、第三中）
4月 10日 (金)	入園式出席（浜田幼稚園） 校長会（中央図書館）
4月 12日 (日)	美作浜田会慰霊祭・総会（岡山県津山市）
4月 14日 (火)	園長連絡会（浜田幼稚園）
4月 15日 (水)	三市三町教育長会総会（邑南町）
4月 16日 (木)	三市三町教育長会総会（邑南町） 教頭会（中央図書館）
4月 21日 (火)	小中連携推進会議（三階小）
4月 23日 (木)	総合振興計画策定委員会（庁議室） 浜田市教育委員会定例会（市役所講堂）

令和 8 年度教育委員会学校訪問（小中学校）（案）

1 目的

浜田市教育振興計画に掲げた基本理念に即した教育行政の運営が行われるよう、教育委員が学校経営・学校運営を見聞し、今後の教育行政の推進に意を用いるため行うもの

2 訪問対象校

(1) 市内全小中学校

区 分	小学校	中学校	計
対象校	15	8	23

3 実施時期

(1) 中学校 7月6日（月）～中旬頃

(2) 小学校 10月1日～10月中旬頃

※1校あたり 50分～55分程度

4 訪問者

教育長、教育委員（4名）、教育部長、教育総務課長、
総務企画係長 以上 8名

5 訪問内容

(1) 校内視察

(2) ヒアリング（管理職対象）

(3) 意見交換

ア 意見交換テーマ

（ア）小学校

（イ）中学校

※参考：過去の意見交換テーマ

R7 ・いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について

・教職員の働き方改革への取組について

・学校運営協議会の現状について

- R6 ・学力向上への取組について
・いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について
・教職員の働き方改革への取組について
- R5 ㊦学力向上（特に算数、理科教育）への取組について
㊦いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について
㊦理数教育への取組について
㊦いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について
- R4 ・学力向上での強みを活かした取組、学力向上以外でも力を入れている取組及びそれらに伴う課題や困りごとについて
・いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について
- R3 ・ICT機器を活用した学力向上への取組について
・いじめ等の問題行動、不登校の現状及び取組について

令和 8 年 3 月 30 日

浜田市教育委員会
教育長 岡田 泰宏 様

浜田市文化財審議会
委員長 隅田 正三



浜田市指定文化財について（答申）

令和 8 年 3 月 26 日付教文第 563 号で諮問のありました標記の件について審議した結果、下記文化財を市指定文化財に指定することを適当であると認めます。

記

1 対象文化財

有形民俗文化財 波佐の諸職用具 686 点 附 8 点

2 答申理由

波佐の諸職用具は、江戸時代以降の波佐地域の生業基盤であった、たたら製鉄などの諸職に関する用具類を、住民の自発的な意志によって網羅的に収集・整理したものである。

波佐の諸職用具は、鉄穴流し用具、たたら製鉄用具、鍛冶屋用具、炭焼き用具、屋根葺き用具、紺屋用具、養蚕用具を取りまとめたもので、質量ともよく備わり、中国山地の分水嶺に近い高地にあり、ほとんどが山地で農地が少ない波佐地域の生産生活の特色を示すものとして重要であり、今後も保存継承されるべきものである。



1 名称 波佐の諸職用具

2 種別 有形民俗文化財

3 員数 686点 附8点

(鉄穴流し用具 12点、たたら製鉄用具 25点 附8点、鍛冶屋用具 74点、炭焼き用具 27点、屋根葺き用具 26点、紺屋用具 493点、養蚕用具 29点)

4 所在地 浜田市金城町波佐イ 426番地 1/金城町波佐イ 438番地 1

5 所有者 西中国山地民具を守る会

6 概要

波佐の諸職用具は、江戸時代以降の波佐地域の生業基盤であった、たたら製鉄などの諸職に関する用具類を、住民の自発的な意志によって網羅的に収集・整理したものである。

本資料群は、鉄穴流し用具、たたら製鉄用具、鍛冶屋用具、炭焼き用具、屋根葺き用具、紺屋用具、養蚕用具に分類される。

鉄穴流し用具、たたら製鉄用具、鍛冶屋用具は、波佐地域で江戸時代末期に最盛期を迎えるたたら製鉄における原材料の確保から製品加工までの工程に用いられたものであり、たたら製鉄の全容をうかがうことができる資料である。

炭焼き用具は、明治・大正・昭和時代に波佐地域で主要産業となった炭焼きに使用されたもので、角俵用・丸俵用の炭俵や、右利き用・左利き用の炭切り台があるなど、当地域の多くの人が炭焼きに従事していたことを示している。

屋根葺き用具は、現在では瓦やトタンに葺き替えられて見ることが少なくなった茅葺きの屋根に使用されたものである。屋根鋏、屋根針、つつき、へら、へや木、屋根葺き用縄など一式が揃っている。

紺屋用具は、藍甕と型紙がある。型紙には、合わせ穴(ホシ)、繋ぎ目印があるものや、糸入り、黒漆が用いられたものなど多種にわたる。また、彫刻も突彫、錐彫、道具彫、縞彫がある。型紙の大半は、三重県鈴鹿市の白子型紙であるが、地元の紺屋で彫刻した製品も確認される。

養蚕用具は、桑切り包丁や桑摘み籠、蚕箔、糸網、藪網などの飼育用具、毛羽取機などの上蔭用具、ザグリなどの製糸用具など一連の用具類である。

7 指定理由

波佐地域は、中国山地の分水嶺に近い高地にあり、ほとんどが山地で農地が少ない。

波佐の諸職用具は、鉄穴流し用具、たたら製鉄用具、鍛冶屋用具、炭焼き用具、屋根葺き用具、紺屋用具、養蚕用具を取りまとめたもので、質量ともよく備わり、この地域の生産生活の特色を示すものとして重要である。

【参考文献】

隅田正三 2017 『地下農民の生活史』

西中国山地民具を守る会 2007 『民具を用いた労働慣行』

西中国山地民具を守る会 2018 『実践民俗学提唱 50年の歩み』

波佐の諸職用具 686 点

この資料は、江戸時代以降の波佐地域の生業の基盤であった、たたら製鉄(鉄穴流し、鉦場、鍛冶屋)、炭焼き、家屋の屋根葺き、紺屋の藍染、養蚕などの諸職用具をとりまとめたものである。

1. 鉄穴流し用具 12 点

たたら製鉄で、欠かすことの出来ない砂鉄を採集する用具で、花崗岩、閃緑岩の地域では、良質な砂鉄採集が古来行われた。特に、小松木鉄穴場は、安永 4 年(1775)から創業、小松木新鉄穴場は文化 5 年(1808)に開業した。江戸末期が最盛期で、明治 30 年代まで行われた。

ジョレン、トギリ、エブリ、カナテコボウ、砂鉄袋など。



2. たたら製鉄用具 25 点

波佐地域のたたら製鉄は、江戸時代になると民営で経営されるようになり、江戸末期には最盛期を迎えた。たたら製鉄によって、地域全体の経済が潤い好循環で産業が成り立っていた。明治に入ると洋鉄の伝来により、次第に斜陽産業となり、明治 30 年代で消滅した。勘場を中心にしたたら吹小屋で使用した用具である。

鉦鞆、大鉄叉、湯ナデ、小鉄杓、釜イデ熊手、エブリ、斤量、水鉄砲、両替天秤、瓢箪秤、算盤、長割鉄荷札、鉦場大福帳保管箱など。



3. 鍛冶屋用具 74点

たたら製鉄で出来た銑鉄を加工する鍛冶屋の用具で、波佐地域では、2軒の鍛冶屋が稼働していた。

鍛冶屋鞆、金型、ムコウヅチ、タガネ、手ヅチ、マルアテビチ、カクアテビチ、ゲンノウ、タガネ、コヅチ、マルボウバサミ、ナガバサミ、ゲンノウハサミ、トリノクチ、ヒラバサミ、木呂、クワのメウチ、ドウガネマキ、マルポンチ、火錐など。



4. 炭焼き用具 27点

江戸時代は、たたら場付炭焼きは専門職であったが、明治以降は一般の百姓も挙って炭焼き産業に従事した。明治、大正、昭和と主要産業となった。プロパンガスの普及によって、昭和30年代で終息した。

炭俵、サンダワラ、炭取り、ヘヤ木、雪輪、雪ナセ、炭切り台、炭切鋸、縄通し、炭サライ、ハバキ、ワラジなど。



5. 屋根葺き用具 26点

昭和30年代まで、母屋の茅葺き作業は、ユイ講で行われてきた。全家庭で屋根葺き道具は一通り揃えていた。昭和30年代をもって、殆どが瓦屋根に葺き替えられ、その他、トタン葺きに改修されて消滅していった。

屋根鉋、屋根針、つつき、へら、へや木、屋根葺き用縄など。



6. 紺屋用具 493点

江戸時代の紺屋は津和野藩から紺屋職の許可を得て、藍染を行っていた。この地方では2軒の紺屋があった。残された用具は型紙がほぼ全てを占めており、492点ある。合わせ穴(ホシ)、繋ぎ目印などのあるもの。糸入りのものなど。糸入り作品82点。黒漆を用いたものは、細工が繊細な型紙に使用されている。型紙の保護の役目がある。漆添付作品40点。

彫刻は、1. 突彫 2. 錐彫 3. 道具彫 4. 縞彫の4種類である。三重県の白子型紙が大半であるが、地元の紺屋で彫刻した作品も35点含まれている。

型紙に流通経路が判る印判影があるもの231点が赤外線で見ることが出来る。型紙の下部及び左上の欄に仕入先、仕入れ業者が押印されている。

藍甕、型紙。

【型地紙 (かたじがみ)】

型紙には、専用の簀桁により漉かれた薄い美濃紙を用い、それをタテ・ヨコ交互になるよう柿渋で貼り合わせて強靱な型地紙を作る。この生紙を天日に干し、一週間の燻煙を行い伸縮しない型地紙が生み出される。

型紙が使用されるまでには、約1年間(製造工程と寝かせ期間)の工程を経て半永久的な型紙として、漸く使用され、修理も可能なものとなる。

【彫刻技法】

基本的には、突彫、錐彫、道具彫、縞彫の4つの技法が組み合わされて、製作されている。糸入れとして補強される場合もある。

彫師が使用する小刀はすべて彫師が自ら製作する。一度に、7~8枚の型紙を重ねて縦横1分の狂いもなく製作される。2,000本もの道具(小刀)を所有する職人もいる。

【突彫(つきぼり)】

5~6枚程度重ねた地紙を穴の開いた穴板の上に乗せ、刃先を鋭く砥いだ小刀を垂直に突き立て、上下に動かしながら前に押すように彫り進みながら作業をする。



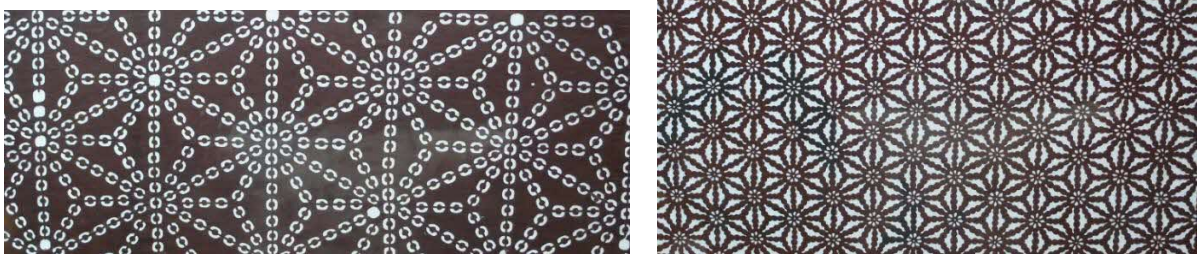
【錐彫（きりぼり）】

半円筒型の刃先を、地紙に垂直に立て、半回転させ丸い穴を開け、その作業の連続で柄を作る。鮫・行儀・通し・霰などの錐小紋柄が、この技法で作られる。製作に1か月を費やすものもある。



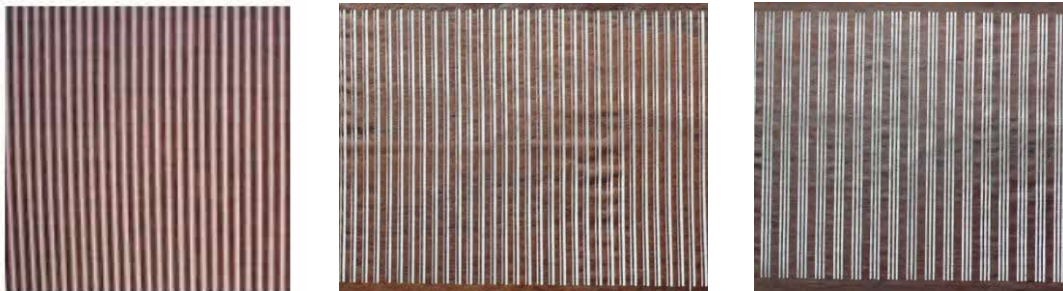
【道具彫（どうぐぼり）】

2枚合わせて作られた刃先を、菱・角・花びら等、多様な形に加工する。職人は柄に合わせた何百本の道具を作りその道具を使いこなし、絵柄を彫っていく。



【縞彫（しまぼり）／引彫（ひきぼり）】

直線を何本も彫って縞模様を形づくる技法である。鋼の定規に小刀をあて、手前に引きながら、均等間隔に縞柄を彫る。縞彫、引彫とも呼ばれている。後で、糸を入れて貼り合わせる。



【糸入れ】

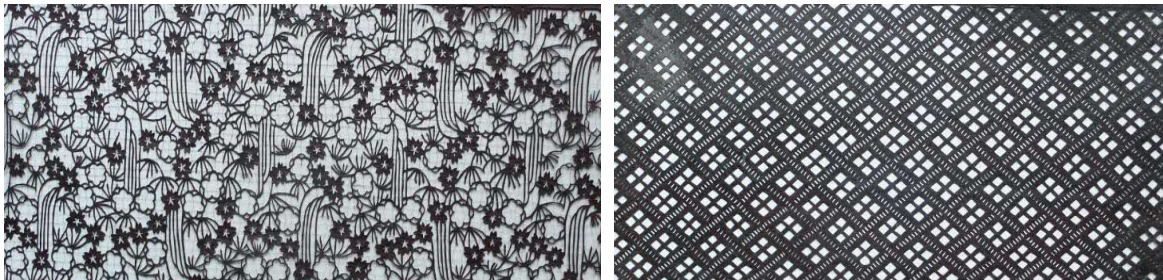
縞柄などは、染色時に模様がずれるため、型の補強の目的で「糸入れ」を行う。彫り上げた型紙を2枚用いて、細い生糸を用いて文様と90度の角度で、2~3cm間隔で糸を張り、柿渋を使って貼り合わせる。4~5日の乾燥でできあがる。



←糸入れのもの

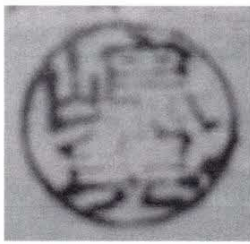
【型紙の使用方法】

型紙を使用する前に、型紙を水につけて、伸縮防止をはかる。反物の上に型紙を置き、防染糊を置いていく。一色につき一回ずつ染めるため、柄によっては何回もこの作業を繰り返す。糊のついた反物を染料で染めては、糊を洗い落とす。糊を洗い落とすと、そこが白くなり模様が完成する。



藍甕(あいがめ)

伊勢型紙への印影データ



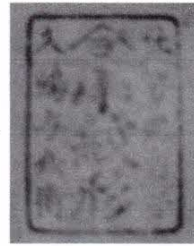
① 嶋與



② 形屋与兵衛



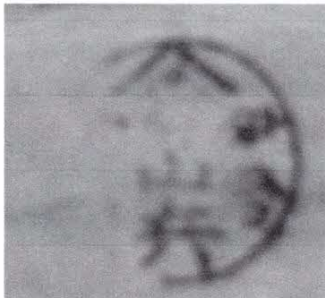
③ 勢州白子平野屋



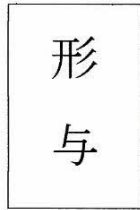
④ 小紋形



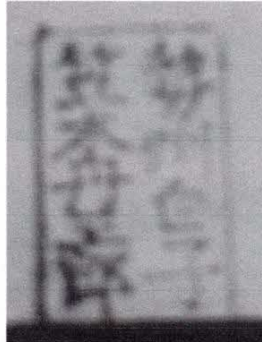
⑤ 形屋弘助



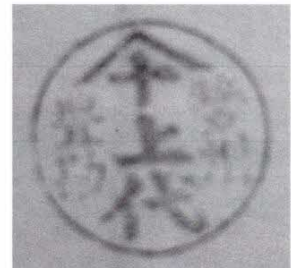
⑥ 山兵



⑦ 形与



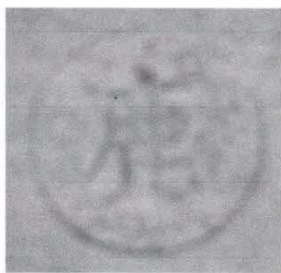
⑧ 勢州白子筑木丹五郎



⑨ 勢州上代



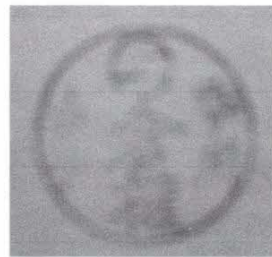
⑩ 仕入



⑪ 鹿



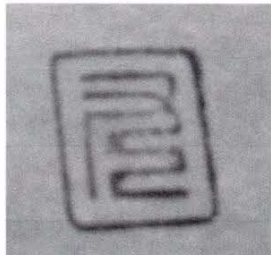
⑫ 御城のまへ喜兵衛



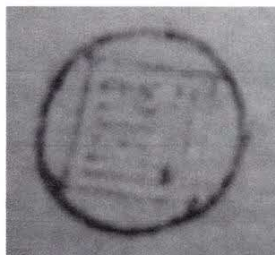
⑬ 勢州白子倉権



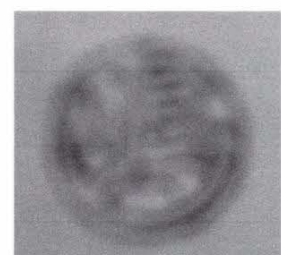
⑭ 勢州白子平野屋



⑮



⑯



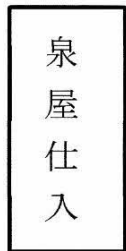
⑰ 嶋



⑱



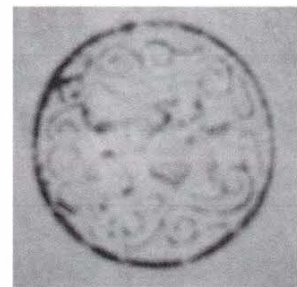
⑲ 勢州白子松田屋



⑳ 泉屋仕入



㉑ 北勘



㉒

7. 養蚕用具 29 点

養蚕は、明治 8 年以降、波佐地域の各戸で盛んに行われてきた。明治・大正時代が最盛期であった。昭和 20 年代まで飼育された。明治 22 年頃は、波佐の潤郷館で女工 6 名による製糸が行われていた。大正 8 年には、養蚕農家 147 戸、繭収量 41 石となった。

ザグリ、毛羽取機、桑切り包丁、桑摘み籠、蚕箔、糸網、藁網など。



桑摘み籠



毛羽取機



ザグリ 2 点



桑切り包丁



桑切り包丁



桑切り包丁(握り手部なし)



蚕箔(竹コノメ)



蚕箔(給桑)



蚕箔(給桑)



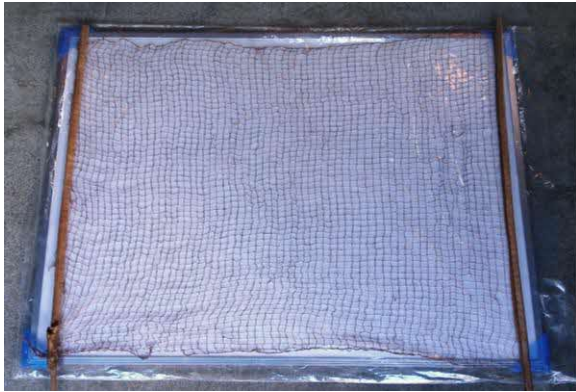
蚕箔(葦を 86 本並べて麻紐で編む)



蚕箔



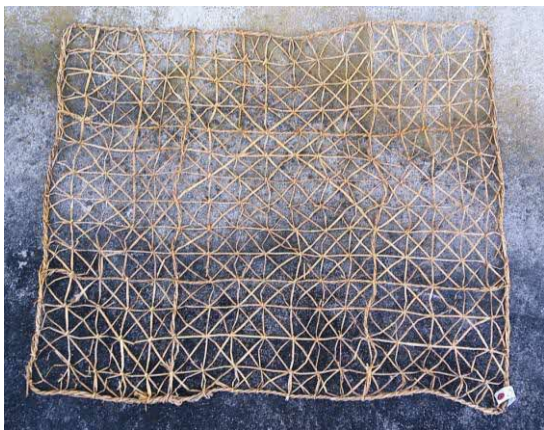
蚕箔



糸網(除沙・拡蚕に使用、柿渋を用いた)



糸網(8枚重ねた状態)



藁網(いあみ)・やどい用



藁網(いあみ) 8枚巻いた状態

令和8年3月浜田市議会定例会議議決結果等一覧

会議の期間 2月25日～3月17日 22日間

議案第29号	令和8年度浜田市下水道事業会計予算	3月17日	原案可決
議案第34号	令和8年度浜田市一般会計補正予算（第1号）	3月17日	原案可決
議案第35号	令和8年度浜田市水道事業会計補正予算（第1号）	3月17日	原案可決

○一般事件議案

議案第13号	財産の無償譲渡について（浜田市弥栄農産物処理加工施設）	3月17日	原案可決
議案第14号	浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について	3月17日	原案可決
議案第15号	弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	3月17日	原案可決
議案第16号	小国辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	3月17日	原案可決
議案第31号	指定管理者の指定について（浜田市美又温泉美肌観光拠点施設）	3月17日	原案可決
議案第32号	財産の無償貸付の変更について（「道の駅」ゆうひパーク浜田）	3月17日	原案可決

○同意議案

同意第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	3月17日	同意 (渡邊 淳) (堀口 秀樹) (森下 政昭) (白澤 和朋)
同意第2号	浜田市副市長の選任について	3月17日	同意 (江角 学)
同意第3号	浜田市教育委員会教育長の任命について	3月17日	同意 (久佐 日佐志)

○市長報告事項

報告第1号	専決処分の報告について（令和7年度浜田市一般会計補正予算（第9号））	2月24日	報告
報告第2号	専決処分の報告について（事故の損害賠償の額の決定）	2月24日	報告
報告第3号	専決処分の報告について（市道日脚治和線（周布橋）橋梁床版工事の変更契約）	3月 3日	報告

請願

請願第67号	令和7年12月定例会議採択の総務委員会所管請願に係る進捗状況報告に関する請願について	3月17日	採 択
請願第68号	浜田市公文書管理条例の制定及び公文書管理体制の抜本的改善に関する請願について	3月17日	採 択
請願第69号	公文書開示業務の迅速化及び組織的な業務執行体制の構築に関する請願について	3月17日	不採 択
請願第71号	市民への適切な接遇の確保と公平なカスタマーハラスメント対策に関する請願について	3月17日	不採 択
請願第74号	産業経済部職員による飲酒事案に係る不透明な処分プロセス及び事実隠蔽の疑いに関する真相究明を求める請願について	3月17日	不採 択
請願第77号	令和7年12月定例会議採択の文教厚生委員会所管請願に係る進捗状況報告に関する請願について	3月17日	採 択

令和8年3月浜田市議会定例会議議決結果等一覧

会議の期間 2月25日～3月17日 22日間

請願第78号	教育・スポーツ施設の設置、改廃及び機能転用に関する適正な意思決定手続の確保を求める請願について	3月17日	採 択
請願第79号	浜田市スケート場再配置計画における事務手続きの不備解消及び市民との対話再開を求める請願について	3月17日	不 採 択
請願第80号	浜田市スケート場再配置計画における事務手続きの適正化及び「浜田市協働のまちづくり条例」に基づく市民との直接対話の再開を求める請願について	3月17日	不 採 択
請願第81号	訴訟の提起を理由とした市民への説明責任及び対話拒否の改善を求める請願について	3月17日	不 採 択
請願第82号	令和7年12月定例会議採択の産業建設委員会所管請願に係る進捗状況報告に関する請願について	3月17日	採 択
請願第83号	本会議における自席発言の導入に関する請願について	3月17日	不 採 択
請願第84号	令和7年12月定例会議採択の議会運営委員会所管請願に係る進捗状況報告に関する請願について	3月17日	採 択
請願第85号	議会運営委員会の委員選任における会派人数要件の撤廃に関する請願について	3月17日	不 採 択
請願第86号	一般質問における議員間の発言順序の変更に関する請願について	3月17日	採 択
請願第87号	議会における公人・法人等の実名発言及び議会だより等への掲載の保障に関する請願について（議会運営委員会付託分）	3月17日	不 採 択
請願第88号	議会における公人・法人等の実名発言及び議会だより等への掲載の保障に関する請願について（議会広報広聴委員会付託分）	3月17日	不 採 択

議会提出議案等

発議第1号	浜田市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について	3月17日	原案可決
発議第2号	議案第23号 令和8年度浜田市一般会計予算に対する附帯決議について	3月17日	原案可決

○議会報告事項

意見書処理報告書（診療報酬引上げと地域医療の維持を求める意見書について）	2月24日	報 告
議員派遣報告書（令和7年度第3回浜田市議会議員研修会）	2月24日	報 告

○議員派遣について（令和8年度春季島根県市議会議長会定期総会） 3月17日 決 定

○議員派遣について（第158回中国市議会議長会定期総会） 3月17日 決 定

請願書

令和 8 年 2 月 10 日 浜田市議会議長 様

紹介議員 森谷公昭

件名: 令和 7 年 12 月定例会採択の文教厚生委員会所管請願に係る進捗状況報告に関する請願

【趣旨】 令和 7 年 12 月定例会議において、

バリアフリー化(第 19 号)、

医師確保(第 22 号)、

地域包括ケア(第 24 号)、

子育て支援(第 26 号)、

ゴミ出し支援(第 27 号)、

火力発電所環境調査(第 28 号)、

動物愛護(第 29 号)、

マイナンバー業務改善(第 30 号)、

ワンストップ窓口(第 31 号)、

滞納相談(第 32 号)、

給食費軽減(第 34 号)、

地産地消(第 35 号)、

会議公開(第 36 号)、

図書館充実(第 37 号)、

不登校支援(第 38 号)、

部活動移行(第 39 号)、

学校トイレ洋式化(第 40 号)、

通学路安全(第 41 号)、

〒697-0034 浜田市相生町3773-1
株式会社コムサグリ
代表取締役 森谷公昭
TEL 0855-22-2999



ICT 教育(第 42 号)、

体育施設(第 48 号)、

いじめ防止(第 49 号)、

工業用水道会計(第 50, 51, 53 号)

の各請願が採択された。

これらの進捗を明らかにし、市民への説明責任を果たすよう求める。

【請願事項】

1. 採択された上記各請願 の執行状況および検討結果を報告すること。
 2. 特に工業用水道会計に関する調査(第 50, 51, 53 号) の現在の進捗を詳細に報告すること。
-

〒697-0034 浜田市相生町3773-1
株式会社コムサグリ
代表取締役 森谷公昭
TEL 0855-22-2999

浜田市議会議長
澁谷 幹雄 様

教育・スポーツ施設の設置、改廃及び機能転用に関する適正な 意思決定 手続の確保を求める請願

請願者 浜田市国分町 1689-1
三島 淳寛

紹介議員 森谷 公昭

請願の趣旨

市の教育・スポーツ施設は、市民の学習権、健康増進及び文化的活動の基盤となる公共施設であり、その設置、改廃や機能転用は、市民生活に長期的かつ重大な影響を及ぼすものである。

このため、施設の設置、改廃や機能転用に当たっては、関係法令に基づき、市長部局から独立した合議体としての教育委員会による十分な審議を経た上で議会や市民に方向性が示され、市議会においても十分な審議が行われた上で、教育委員会合議体として方針決定を行うことが不可欠である。

しかしながら、教育・スポーツ施設の改廃及び機能転用に関する意思決定手続が、必ずしもこれらの手続きを経て行われていないという重大な問題が生じている。

よって、今後教育・スポーツ施設の改廃及び機能転用に関する意思決定手続の適正性が確保されるよう、執行部に対し、必要な措置を講じるよう働きかけることを求める。

請願の理由

教育・スポーツ施設の設置、管理及び運営は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が合議体として所掌する重要な事項である。

スポーツ施設の改廃や機能転用といった判断については、教育委員会における十分な審議の上での意思決定が必要である。ところが、浜田市のスポーツ施設であるサン・ビレッジ浜田アイススケート場について、当該施設の施設整備の方向性に関する意思決定が、合議体としての教育委員会への十分な情報提供や、同委員会による実質的な審議・意思決定を経ることなく、令和6年7月に市長によって行われ、その後関連予算の上程が行われていることが明らかである。合議体としての教育委員会が方針決定しなければならない事項を市長が決定し、教育委員会は令和7年11



月になって、違法状態を治癒するために教育委員会臨時会において市長の方針決定を追認する議決を行っている。しかしこの臨時会は7分間で終了しており、事前に報告書に事実では無い内容が含まれていることや、コンサルと市の職員が納品日について偽装していることについて通報があったにもかかわらず、通報に関する事実確認や実質的な審議が行われた記録がない。

教育・スポーツ施設は、一度廃止や機能転用されれば後戻りが困難であり、市民生活に与える影響も極めて大きい。

したがって、利用者や市民の意見を十分に把握し、合議体としての教育委員会及び市議会において実質的な審議が尽くされる手続を確保することが不可欠である。

請願事項

1. 教育・スポーツ施設の設置、改廃及び機能転用に関する方針については、教育委員会が合議体として十分な審議を行い、市議会や市民がその意思決定の過程及び内容が明確に確認できるよう記録し保存すること。
2. 教育・スポーツ施設の設置、改廃及び機能転用に関する重要な判断については、市長による先行的な方針決定が行われることのないよう、合議体としての教育委員会における実質的な審議と市議会や市民への説明を経て決定される手続を確保すること。
3. 今後、教育・スポーツ施設の改廃及び機能転用に関する意思決定が、合議体としての教育委員会の十分な審議と議決を経ないまま関連予算の上程などが進められることのないよう、市長および教育委員会において再発防止策を講じること。

以上について執行部に働きかけて下さいますよう請願いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

令和8年 2月 10日

浜田市国分町 1689-1
三島 淳寛

請願書

令和8年2月10日 浜田市議会議長 様

紹介議員 森谷公昭

【請願名】

浜田市スケート場再配置計画における事務手続きの不備解消および市民との対話再開を求める請願

【請願の趣旨】

浜田市が進めているスケート場の機能転用(実質的な廃止)計画において、意思決定の根拠となったデータの正確性、および公文書の取り扱いを含む事務手続きに重大な疑念が生じています。また、浜田市協働のまちづくり条例が定める「市民の参加」と「市の説明義務」が果たされていない現状を鑑み、議会として以下の事項を市執行部(教育委員会)に求めることを請願いたします。

【請願事項】

1. データの正確性に基づく再検証の実施 当初、スポーツ推進審議会等において「施設適正数0」として議論が進められましたが、後に「1」に修正されています。根拠となる前提条件が変更された以上、当時の答申および現在の計画の妥当性を一度フラットに再検証すること。
2. 市民団体が提示した代替案の公平な比較検討 市民団体より提出された収支シミュレーション等の具体的な代替プランについて、市が保有するデータと公平に比較・検証し、その結果を市民および議会に誠実に説明すること。
3. 事務手続きの透明化と公文書の適正管理 外部委託(コンサルタント報告書)の作成過程における市からの修正指示の経緯、および納品日の事実関係と公文書訂正の不透明な処理について、事実関係を調査し、法令遵守(コンプライアンス)の観点から説明責任を果たすこと。

【請願の理由】

浜田市協働のまちづくり条例には、「市は、市民等の意見を把握し、施策に反映させるよう努めなければならない」および「施策の立案、実施等の各段階において、市民等に対して誠実かつ分かりやすく説明しなければならない」と定められています。しかし、現状では市民からの具体的な提案(代替プラン)の検証を拒否し、さらには弁護士を代理人に立てることで直接の対話を断絶させるなど、条例の精神から大きく逸脱した状況が続いています。また、計画の根拠となるデータの変遷や、公文書の日付訂正といった事務上の不備を放置したまま計画を強行することは、将来にわたって行政への信頼を著しく損なう恐れがあります。以上のことから、開かれた市政と民主的な意思決定プロセスを取り戻すため、本請願を提出いたします。

請願者
(株)コムサクリ



請願書

令和 8 年 2 月 10 日 浜田市議会議長 様

紹介議員 森谷公昭

【請願名】

浜田市スケート場再配置計画における事務手続きの適正化および「浜田市協働のまちづくり条例」に基づく市民との直接対話の再開を求める請願

【請願の趣旨】

浜田市が進めるスケート場の機能転用計画において、計画の根拠となるデータの変遷や外部委託調査への不適切な介入、さらには納品日の公文書書き換えといった事務手続き上の重大な疑念が浮上しています。また、本計画に異議を唱える市民に対し、行政が弁護士を介して対話を拒否し、警察への相談を匂わせる等の対応をとっている事実は、「市民が主役」を掲げる本市の自治理念を揺るがす事態です。地方自治の根幹である「市民との信頼関係」と「法治行政」を取り戻すため、議会として以下の事項を市執行部(教育委員会)に強く求めることをお願いいたします。

【請願事項】

1. データの正確性に基づく計画の再検証 施設適正数が「0」から「1」へ修正された事実を重く受け止め、誤った数値を前提に出された審議会答申および現行計画の正当性を一度白紙に戻して再検証すること。
2. 事務手続きの透明化と法令遵守の徹底 コンサルタントへの修正指示の経緯、および納期遅延に伴う公文書(納品日等)の不適切な訂正について、事実関係を調査し議会へ報告すること。
3. 条例に基づく「直接対話」の再開 弁護士を介した間接的な対応や一方的な対話拒否を改め、「浜田市協働のまちづくり条例」の理念に則り、教育長および責任ある担当者が、市民団体や三島氏をはじめとする市民と直接向き合い、誠実に議論・説明を行う場を速やかに設けること。
4. 市民提示プランの公平な比較検討 市民団体等が作成した収支シミュレーション等の代替案を、単に排除するのではなく、行政保有データと公平に比較・検証し、その結果を公開すること。

【請願の理由】

「浜田市協働のまちづくり条例」には、市は市民の意見を把握し、誠実かつ分かりやすく説明する義務があると明記されています。しかし、令和 8 年 2 月 10 日の面会において教育長が示した「対話をするつもりはない」という姿勢は、この条例が定める説明責任の放棄に他なりません。市民の主体的なまちづくりへの参画(提案や質問)に対し、警察への告発を示唆したり、外部弁護士を隠れ蓑にして回答を拒んだりする行為は、行政による市民への威圧であり、民主的な自治の姿とは言えません。さらに、事務手続きにおける公文書の不適切な取り扱いや、根拠データの誤りを放置したまま計画を強行することは、将来にわたり市政への不信感を植え付ける結果となります。よって、本市が真に「市民が主役」の街であるために、本請願を提出いたします。

〒697-0034 浜田市相生町3773-1
株式会社コムサグリ
代表取締役 森谷公昭
TEL 0855-22-2999



請願書

令和 8 年 2 月 10 日 浜田市議会議長 様

紹介議員 森谷公昭

【請願名】

訴訟の提起を理由とした市民への説明責任および対話拒否の改善を求める請願

【請願の趣旨】

現在、浜田市が進めるスケート場の再配置計画を巡り、一部の事案について訴訟が提起されています。これに対し市執行部(教育委員会)は、「訴訟中につき回答を控える」として、市民との対話や議会での詳細な説明を拒否する姿勢を示しています。しかし、行政には訴訟の有無に関わらず、施策の背景や事務手続きの正当性について市民に説明する法的・道義的責任があります。訴訟を理由に一切の説明を閉ざすことは、民主主義の根幹である説明責任の放棄であり、到底容認できません。よって、議会として市執行部に対し、適切な情報公開と市民との対話を維持するよう求めることをお願いいたします。

【請願事項】

1. 説明範囲の明確化と対話の継続 訴訟の具体的な争点そのものに関わる主張を除き、スケート場計画の政策的背景、これまでの事務手続きの経緯、市民が提示した代替案への見解等については、訴訟中であることを理由に拒むことなく、市民および議会に対して誠実に説明・対話を行うこと。
2. 「浜田市協働のまちづくり条例」の優先遵守 訴訟中であっても、本市の基本ルールである「浜田市協働のまちづくり条例」に定める市の説明義務(第 10 条)は何ら免除されるものではないことを再確認し、弁護士等を介した間接的な対応ではなく、責任ある立場による直接対話を再開すること。

【請願の理由】

一般に地方自治体において、訴訟中であっても、その影響を受けない公文書の取り扱い、予算の執行状況、市民への一般的な政策説明などは、議会制民主主義の観点から継続して行われるべきものです。浜田市において、訴訟を理由に広範な情報の遮断や対話の拒否を行うことは、市民の「知る権利」を著しく侵害するだけでなく、行政への信頼を失墜させる行為です。令和 8 年 2 月 10 日の面会においても、教育長は訴訟等を背景に対話を一切拒否する旨を示しましたが、このような硬直化した対応は条例の理念に反します。司法判断を待つことと、現在進行中の政策について市民に説明し対話を重ねることは両立可能であり、行政にはその努力を尽くす義務があります。以上のことから、行政の透明性と誠実な対話の場を取り戻すため、本請願を提出いたします。

〒697-0034 浜田市相生町 3773-1

株式会社 コムサグリ

代表取締役 森谷公昭

TEL 0855-22-2999



令和8年6月定例会議日程(案)

※会場は変更になる場合あり

		期間	日程案	会場	開始時間等
5月	25日	月	総務委員会	全員協議会室	10時～
	26日	火	文教厚生委員会	全員協議会室	10時～
	27日	水	産業建設委員会	全員協議会室	10時～
	28日	木			
	29日	金			
	30日	土			
	31日	日			
6月	1日	月			
	2日	火			
	3日	水			
	4日	木	全員協議会	全員協議会室	10時～
			請願・陳情・意見書・決議書締切		【締切】13時
	5日	金			
	6日	土			
	7日	日			
	8日	月			
	9日	火	一般質問通告書メール、FAX受付締切		【締切】11時
	10日	水	一般質問通告締切		【締切】11時
	11日	木	議会運営委員会	全員協議会室	10時～
			議会広報広聴委員会	第4委員会室	13時30分～
	12日	金			
	13日	土			
	14日	日			
	15日	月	一般質問説明用補助資料提出締切		【締切】12時
16日	火				
17日	水				
6月	18日	木	1 開会 提案説明	議場	10時～
			全員協議会	全員協議会室	本会議終了後
			総務委員会	第1委員会室	全員協議会終了後
			文教厚生委員会	第2委員会室	全員協議会終了後
			産業建設委員会	第3委員会室	全員協議会終了後
	19日	金	2 一般質問	議場	10時～
	20日	土	3		
	21日	日	4		
	22日	月	5 一般質問	議場	10時～
	23日	火	6 一般質問	議場	10時～
	24日	水	7 一般質問	議場	10時～
			議案質疑通告締切		【締切】11時
	25日	木	8 議案質疑	議場	10時～
26日	金	9 総務委員会	全員協議会室	10時～	
27日	土	10			
28日	日	11			
29日	月	12 文教厚生委員会	全員協議会室	10時～	
30日	火	13 産業建設委員会	全員協議会室	10時～	
7月	1日	水	14 予算決算委員会	全員協議会室	10時～
	2日	木	15 予算決算委員会(予備)	全員協議会室	10時～
	3日	金	16 採決	議場	10時～
			全員協議会	全員協議会室	本会議終了後
議会運営委員会	第4委員会室	全員協議会終了後			

浜田幼稚園 園児数一覧

令和8年4月1日時点

浜田幼稚園

(単位:人)

年度	3年保育 (3歳児)	2年保育 (4歳児)	1年保育 (5歳児)	合計
令和8年度	2	5	10	17
令和7年度	7	7	8	22
令和6年度	6	6	10	22
令和5年度	3	11	13	27

※各年度の4月1日在籍児童数

浜田市幼児通級教室 利用状況

幼児通級教室

(単位:人)

年度	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和8年度	0	0	0	7	7
令和7年度	0	1	12	8	21
令和6年度	0	3	3	12	18
令和5年度	1	1	2	8	12

※令和5年7月から運用開始

※令和5～7年度：利用実績

※令和8年度：R8.4.1時点の在籍児童数

令和8年度 学校職員名簿

令和8年4月23日
教育委員会定例会資料
学校教育課

R8.4.1現在

学校幼稚園名	TEL	FAX	校長	教頭	用務員	栄養教諭	養護教諭	事務職員	
				主幹教諭		学校栄養士	[養護助教諭]		
小学校	原井小学校	22-0863	22-0864	毛利 尚子	山本 康治	(曾田 弘美)	栄養教諭 舟木 志織	野上 由香理	直江 宗一郎
	松原小学校	22-0262	22-0312	河本 誠二	川神 和子	(本田 勉)		中田 梢	平中 いずみ 佐藤 誠治
	石見小学校	22-0512	22-0513	伊津 洋士	上野 暢彦 田村 啓二	(佐々木 清)		山田 美智子 <白川 菜々美>	来須 由香
	美川小学校	27-0802	27-4722	南 博喜	星野 美栄	(鎌田 早苗)		吉賀 智子	久保田 雅之
	周布小学校	27-1006	27-4724	大達 高弘	藤澤 伸治 中永 真進	(前田 広江)		浜本 杏奈	野上 佳
	長浜小学校	27-0221	27-0239	花田 健司	大久保 奈々	(大木 結衣)		佐々木 美津枝	佐々木 菜穂 <竹下 敦子>
	国府小学校	28-0028	28-0494	大石 学	今田 敏英 太田 景子	(湯浅 隆好)		柏木 優里奈	大居 庸子
	三階小学校	23-2400	23-2498	田中 岳志	南 恵子	(花田 尊則)		湯浅 美里	白瀬 愛美
	雲城小学校	42-0006	42-0886	川神 幸	三浦 敏	(水野 美恵)		山本 扶美子	原 梓紗
	今福小学校	42-0304	42-0309	池辺 恭一郎	山田 典恵	(佐々岡 綾音)		松原 陽香	安部 範恵
	波佐小学校	44-0028	44-0032	星野 明洋	三浦 洋子	(古井 秀幸)		重光 睦美	-
	旭小学校	45-0014	45-0195	山藤 真樹	三島 浩	(川神 潤)		山下 真里	片岡 恵美 <松岡 桃子>
	弥栄小学校	48-2210	48-2645	毛利 伸	宇野 圭井子	(佐々木 昭栄)	学校栄養士 山藤 真由	山崎 紫菜	山本 一希
	三隅小学校	32-4040	32-4043	佐藤 安治	川神 正輝	(吉野 則雄)	栄養教諭 福富 奈保子	大野 裕美	西山 郁絵
	岡見小学校	32-0403	32-2931	島田 さつき	山田 恵	(小中 政彦)		瀬戸 晶子	畑岡 宏明
中学校	第一中学校	22-0946	22-0947	領家 弘典	品川 仁志 竹谷 昌司	(宮田 勝輝)		花本 千歌子 小坂 泉萌	安達 法子
	第二中学校	22-1268	22-1269	北川 史信	郷原 延尚	(中川 大輔)	栄養教諭 加藤 陽子	鐘築 桂子	山崎 三樹人
	第三中学校	27-1150	27-1151	別所 朗寛	鹽谷 覚 黒山 正規	(坂根 美穂) (田中 洋紀)		坂口 由紀枝	宮本 綾子
	浜田東中学校	28-3210	28-3211	小松原 昌宏	泉 裕子	(山崎 満)		小西 美穂	原 久美子
	金城中学校	42-0044	42-0964	上部 証司	永田 裕介	(脇田 一敏)	学校栄養士 島田 良子	古谷 千里 桑原 鈴奈	松井 乃吏子
	旭中学校	45-0076	45-0518	大崎 正和	荒田 眞智子	(小田 初枝)	学校栄養士 清水 智恵	澁谷 りあ	新森 恵子
	弥栄中学校	48-2239	48-2647	上部 徹	和田 浩一	(山本 久男)		野津 かおり	黒見 正樹
	三隅中学校	32-0062	32-0164	羽柴 千晴	大前 浩之	(桑原 篤)		細川 満喜子	本田 翔梧
浜田学校給食センター	23-2423	25-8608				栄養教諭 加藤 陽子 栄養教諭 舟木 志織			
幼稚園	浜田幼稚園	27-0575	25-6223	玉木 敦子	川邊 裕香	(井上 順子)		吉賀 智子	
	幼児教育センター	25-6220	25-6223	所長 玉木 敦子	教育専門員 長尾 佳保				

注1：網掛けは異動者です 注2：()は会計年度任用職員、< >は代替者です。

令和8年度 学校別児童生徒数一覧表

1 小学校

令和8年4月1日 現在

学校名	令和8年度									令和7年度	増減
	種別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特	合計	合計	
原井小	児童数	(3) 28	36	(4) 38	(1) 41	(1) 36	(4) 30	13	222	248	△ 26
	学級数	1	2	2	2	2	1	4	[4] 14	13	1
松原小	児童数	15	(1) 11	(1) 14	16	(3) 17	(1) 16	6	95	99	△ 4
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
石見小	児童数	(1) 34	(1) 43	(2) 50	(2) 40	(2) 49	(4) 46	12	274	298	△ 24
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	[3] 15	15	
美川小	児童数	8	(1) 6	7	10	8	(3) 10	4	53	60	△ 7
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
周布小	児童数	35	(4) 29	(2) 38	(1) 34	(4) 41	(1) 45	12	234	235	△ 1
	学級数	2	1	2	1	2	2	4	[4] 14	13	1
長浜小	児童数	(1) 24	(5) 35	(4) 32	(3) 38	(2) 41	(1) 42	16	228	235	△ 7
	学級数	1	2	1	2	2	2	4	[4] 14	14	
国府小	児童数	(3) 38	(3) 47	(4) 53	(4) 53	(5) 38	(8) 41	27	297	315	△ 18
	学級数	2	2	2	2	2	2	6	[6] 18	15	3
三階小	児童数	43	(1) 29	(3) 35	(1) 32	(1) 36	(2) 31	8	214	205	9
	学級数	2	1	1	1	2	1	3	[3] 11	10	1
雲城小	児童数	(2) 12	(1) 17	(2) 16	(3) 22	(3) 21	(3) 31	14	133	136	△ 3
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
今福小	児童数	3	8	2	6	(3) 6	7	3	35	36	△ 1
	学級数	1	1	1		1		1	[1] 5	6	△ 1
波佐小	児童数		1	1	1	3	5		11	12	△ 1
	学級数		1	1		1			3	3	
旭小	児童数	(1) 14	(1) 9	(1) 11	(1) 15	17	(1) 17	5	88	91	△ 3
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	7	1
弥栄小	児童数	4	(1) 4	(1) 8	4	(1) 7	4	3	34	39	△ 5
	学級数	1		1		1		1	[1] 4	5	△ 1
三隅小	児童数	20	(2) 18	(1) 29	(2) 29	(1) 26	31	6	159	164	△ 5
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
岡見小	児童数	6	(1) 2	6	6	(1) 7	5	2	34	36	△ 2
	学級数	1		1		1		2	[2] 5	6	△ 1
計	児童数	(11) 284	(22) 295	(25) 340	(18) 347	(27) 353	(28) 361	131	2,111	2,209	△ 98
	学級数	18	17	19	15	21	15	38	[38] 143	139	4

※()は特別支援学級に入る児童の外数 []は特別支援学級の学級の内数

※第1学年は30人・2学年は32人学級編制

※第3・4・5・6学年は35人学級編制

※事務職員未配置→波佐小

【参考】 標準学級数（文部科学省基準）・・・1クラス35人
実学級数（少人数学級編制）・・・1クラス1年30人、2年32人、3～6年35人

2 中学校

令和8年4月1日 現在

学校名	令和8年度						令和7年度	増減
	種別	1年	2年	3年	特	合計	合計	
第一中	生徒数	(2) 116	(1) 115	(2) 131	5	367	368	△ 1
	学級数	4	4	4	2	[2] 14	14	
第二中	生徒数	46	(1) 29	(1) 34	2	111	106	5
	学級数	2	1	1	2	[2] 6	6	
第三中	生徒数	(4) 78	(1) 97	(4) 82	9	266	299	△ 33
	学級数	3	3	3	2	[2] 11	11	
浜田東中	生徒数	(4) 47	(1) 35	(1) 53	6	141	136	5
	学級数	2	1	2	3	[3] 8	10	△ 2
金城中	生徒数	(3) 20	(3) 16	(2) 27	8	71	71	
	学級数	1	1	1	3	[3] 6	5	1
旭中	生徒数	11	(2) 20	(1) 17	3	51	65	△ 14
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	5	
弥栄中	生徒数	8	7	(1) 4	1	20	20	
	学級数	1	1	1	1	[1] 4	3	1
三隅中	生徒数	(4) 28	(4) 40	(3) 38	11	117	126	△ 9
	学級数	1	2	1	2	[2] 6	7	△ 1
計	生徒数	(17) 354	(13) 359	(15) 386	45	1,144	1,191	△ 47
	学級数	15	14	14	17	[17] 60	61	△ 1

※()は特別支援学級に入る生徒の外数 []は特別支援学級の学級の内数

※第1学年は35人、第2・3学年は38人学級編制(少人数学級編成)

【参考】 標準学級数(文部科学省基準)・・・1クラス1年35人、2～3年40人
実学級数(少人数学級編制)・・・1クラス1年35人、2～3年38人

3 小・中学校全体

令和8年4月1日 現在

区分	児童生徒数	R7年度		増減	学級数	R7年度		増減
		人数	学級数			人数	学級数	
1_小学校	1_通常学級	1,980 人	2,083 人	△ 103 人	105 学級	108 学級	△ 3 学級	
	2_特別支援学級	131 人	126 人	5 人	38 学級	31 学級	7 学級	
	小計	2,111 人	2,209 人	△ 98 人	143 学級	139 学級	4 学級	
2_中学校	1_通常学級	1,099 人	1,145 人	△ 46 人	43 学級	45 学級	△ 2 学級	
	2_特別支援学級	45 人	46 人	△ 1 人	17 学級	16 学級	1 学級	
	小計	1,144 人	1,191 人	△ 47 人	60 学級	61 学級	△ 1 学級	
全体	1_通常学級	3,079 人	3,228 人	△ 149 人	148 学級	153 学級	△ 5 学級	
	2_特別支援学級	176 人	172 人	4 人	55 学級	47 学級	8 学級	
	合計	3,255 人	3,400 人	△ 145 人	203 学級	200 学級	3 学級	

資料9

令和8年4月23日
教育委員会定例会資料
教育委員会学校教育課

令和7年度 市内中学校卒業生(令和8年3月卒業)の進学状況について

(単位:人)

項目		卒業生計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度増 ▲ 減	
卒業生計			413	410	408	397	423	26	
(1) 高等学校			393 (95.16)	398 (97.07)	383 (93.87)	386 (97.23)	408 (96.45)	22 (▲ 0.78)	
県内	市内	浜田(普通科)	121	105	98	114	94	▲20	
		浜田(理数科)	13	25	18	16	11	▲5	
		浜田商業	75	80	69	64	59	▲5	
		浜田水産	29	21	33	21	19	▲2	
		合計(A)	238 (57.63)	231 (56.34)	218 (53.43)	215 (54.16)	183 (43.26)	▲32 (▲ 10.89)	
	公立高校	市外	大田		1				
			邇摩	1		3	2		▲2
			島根中央	6	3	1	4	1	▲3
			矢上	18	16	6	11	8	▲3
			江津	12	16	14	22	16	▲6
			江津工業	11	20	21	19	32	13
			益田	1				3	3
			益田翔陽	7	2	4	6	6	
			津和野	1	1	1	5		▲5
			吉賀	2					
	松江・出雲・隠岐の高校	12	11	5	4	5	1		
	合計	71 (17.19)	70 (17.07)	55 (13.48)	73 (18.39)	71 (16.78)	▲2 (▲ 1.60)		
私立高校	石見智翠館(江津市)	24	20	24	25	42	17		
	明誠(益田市)	18	11	27	10	24	14		
	益田東(益田市)	3	21	13	20	25	5		
	松江・出雲・隠岐の高校	7	3	7	8	8			
合計	52 (12.59)	55 (13.41)	71 (17.40)	63 (15.87)	99 (23.40)	36 (7.54)			
	浜田高校定時制(B)	8	16	14	7	14	7		
県外	国公立高校	2	4	1	2	4	2		
	私立高校	6	4	12	14	22	8		
高専	松江工業高等専門学校	5	8	6	4	4			
	その他の高等専門学校(県外)	1	2	3	2	1	▲1		
通信制		10	8	3	6	10	4		
	うち浜田高校通信制(C)	9	5	1	4	4			
(2) 特別支援学校高等部			14	10	12	10	9	▲1	
	うち浜田養護学校高等部(D)		13	10	9	8	9	1	
(3) 各種学校・専修学校等入学者			1		5		2	2	
(4) 就職・自営者			2		1		1	1	
(5) その他の者			3	2	7	1	3	2	
浜田市内の高等学校等への進学状況 (A)+(B)+(C)+(D)			268 (64.89)	262 (63.90)	242 (59.31)	234 (58.94)	210 (49.65)	▲24 (▲ 9.30)	

(注) 1 () は割合(%)を示す。

2 この資料は、島根県教育委員会が毎年4月に実施する高等学校入学者数調査により作成した。

資料10

令和 8 年 4 月 23 日
教育委員会定例会資料
学 校 教 育 課

浜田市内県立高校寄宿舎の入寮状況について

1 令和 8 年度 浜田市共同寄宿舎の入寮状況（令和 8 年度定員：32 人）

寮生 17 人：内訳 浜田高校 17 人、浜田商業高校 0 人、浜田水産高校 0 人、

	人数	市内	県内	県外
1 年生	入寮なし			
2 年生	7 人	0 人	3 人	4 人
3 年生	10 人	0 人	0 人	10 人
合計	17 人	0 人	3 人	14 人
参考_令和 7 年度	28 人	0 人	6 人	22 人
参考_令和 6 年度	22 人	0 人	3 人	19 人

2 令和 8 年度 市内県立高校の入寮状況

(1) 浜田高校（男子）

	全体（男子）				県立寄宿舎（定員 52 人）				浜田市共同寄宿舎（定員 32 人）			
	合計	市内	県内	県外	合計	市内	県内	県外	合計	市内	県内	県外
1 年生	14 人	0 人	8 人	6 人	14 人	0 人	8 人	6 人	入寮なし			
2 年生	14 人	0 人	4 人	10 人	7 人	0 人	1 人	6 人	7 人	0 人	3 人	4 人
3 年生	14 人	0 人	0 人	14 人	4 人	0 人	0 人	4 人	10 人	0 人	0 人	10 人
合計	42 人	0 人	12 人	30 人	25 人	0 人	9 人	16 人	17 人	0 人	3 人	14 人
参考_R7	55 人	2 人	13 人	40 人	27 人	2 人	7 人	18 人	28 人	0 人	6 人	22 人
参考_R6	48 人	2 人	10 人	36 人	26 人	2 人	7 人	17 人	22 人	0 人	3 人	19 人

(2) 浜田高校（女子）

	県立寄宿舎（定員 36 人）				
	合計	市内	県内	県外	水産高校
1 年生	5 人	2 人	2 人	0 人	1 人
2 年生	6 人	0 人	4 人	0 人	2 人
3 年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	11 人	2 人	6 人	0 人	3 人
参考_R7	11 人	2 人	7 人	0 人	2 人
参考_R6	10 人	4 人	6 人	0 人	0 人

(3) 浜田水産高校 ※男子のみ

	県立寄宿舎（定員 42 人）			
	合計	市内	県内	県外
1 年生	17 人	1 人	6 人	10 人
2 年生	9 人	1 人	1 人	7 人
3 年生	12 人	0 人	2 人	10 人
合計	38 人	2 人	9 人	27 人
参考_R7	28 人	1 人	5 人	22 人
参考_R6	34 人	0 人	10 人	24 人

※令和 7 年度から浜田高校女子寮に浜田水産高校及び浜田商業高校の生徒を受入開始。令和 8 年度は、水産高校から 1 人（県外）が入寮。

令和8年度 まちづくりセンター職員名簿

令和8年4月1日現在

■浜田地域

施設名	職名	氏名
浜田	センター長	野藤 薫
	主事	田畑 恵
	主事	藤戸 千春
	主事	中 京子
	主事	山崎 愛里
	管理人	藤戸 明夫
	管理人	庄司 裕
	管理人	下垣 登美夫
石見・長沢	センター長	河上 晴夫
	主事	大上 美和子
	主事	曳野 奈緒子
	主事	山藤 ゆい
	主事	岡本 真奈
	主事	幸田 萌
長浜	センター長	中村 公一
	主事	長谷川 真美
	主事	原井 直美
	主事	長尾 佳苗
周布	センター長	吉賀 聖江
	主事	佐々木 光代
	主事	中村 和恵
	主事	大音 縁
大麻	センター長	長松 仁
	主事	山根 志乃
	主事	山口 智子
美川	センター長	佐々木 和文
	主事	岡村 智実
	主事	牛尾 幸子
国府	センター長	竹元 主税
	主事	平野 陽子
	主事	浅見 みゆう
	主事	齋ヶ原 弥穂
有福分館	事務員	近重 邦昭
	事務員	菅 等流

■金城地域

施設名	職名	氏名
久佐	センター長	横田 富也
	主事	金子 さつき
	主事	森岡 映未
今福	センター長	遠藤 正嗣
	主事	勝手 宏枝
	主事	岩元 孝子
美又	センター長	石田 禮子
	主事	山田 義雄
	主事	村上 真由里
雲城	センター長	森内 豪
	主事	嶺田 澄江
	主事	山東 麻生
	主事	田邨 君枝
波佐	センター長	佐田 雅宏
	主事	前田 光子
	主事	田原 祐子
小国	センター長	河崎 貴義
	主事	高本 里江子
	主事	桃木 信博

■旭地域

施設名	職名	氏名
今市	センター長	栗栖 敏彦
	主事	山本 雅文
	主事	柳樂 安希
木田	センター長	岡 真二
	主事	松原 久美
	主事	都甲 愛
和田	センター長	服部 宣久
	主事	阿瀬川 智美
	主事	大屋 美根子
	事務員	野村 理恵
都川	センター長	岩本 秀行
	主事	寺本 秀孝
	主事	大野 友紀
市木	センター長	向井 満樹
	主事	文田 美奈子
	主事	平石 博幸

■弥栄地域

施設名	職名	氏名
安城	センター長	岡本 薫
	主事	大塚 美穂
	主事	村松 澤
杵束	センター長	太田 和男
	主事	河平 颯希
	主事	島田 未来
	管理人	中村 節子
	管理人	小松原 鈴花

■三隅地域

施設名	職名	氏名
岡見	センター長	木村 正典
	主事	谷口 由紀
	主事	吉野 茂美
三保	センター長	岡本 真司
	主事	佐藤 愛美
	主事	野上 祥子
白砂	センター長	石田 孝之
	主事	大川 由美子
	主事	田城 舞
三隅	センター長	金山 正司
	主事	足立 友美
	主事	森岡 貴子
黒沢	センター長	齋藤 隼一
	主事	野尻 かおり
	主事	福原 悠子
井野	センター長	若菜 洋子
	主事	黒川 穂乃香
	主事	高松 絵美

太字 …R8.4.1新規採用職員(6名)

…産休・育休職員(2名)

センター長	26名
主事	61名
事務員	3名
管理人	5名
合計	95名



令和 7 年度 学力育成総合対策事業 実績報告書



浜田市教育委員会 学校教育課
学力向上推進室

目 次

学力向上に向けてのイメージ図

全国学力・学習状況調査結果概要	P 1～26
A Iドリルの活用	P27
協調学習の研修	P28～31
協調学習研究指定校	P32～36
ICT 機器を活用した授業改善研究指定校	P37～42
算数・数学科授業改善指定校	P43～47
読解力育成推進指定校	P48～50
学校図書館活用教育研究指定校	P51～55
図書館活用教育の研修	P56～58
浜田市図書館を使った調べる学習コンクール	P59～62
中学校英語検定 3 級無料化事業	P63～64
小学校科学教室実施事業	P65～72
総 括	P73～76
資 料	P77～89
○令和7年度授業改善方策	
【子どもがつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」 に向けた質の高い授業を目指して～】	

夢を持ち郷土を愛する人を育む

学力

向上

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え
根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉など）する力

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

子どもの声をつくる授業

- ② 協調学習による授業改善・研修
(知識構成型シグリー法による主体的・対話的で深い学びの実現)
- ③ 指定校：三隅小・旭中
- ④ ICT活用による授業改善・研修
指定校：石見小
- ⑤ 算数・数学科授業改善
指定校：周布小・長浜小・第三中
アドバイザー：前田教授
- ⑥ 読解力育成推進
指定校：原井小
- ⑦ 図書館活用教育の推進・研修
指定校：国府小・第二中
- ⑧ 調べる学習研修
調べる学習コンクール
- ⑩ 読書ノート配付：小一・二年
- ⑪ 中学生英語検定無料化（受検者）
- ⑫ 小学校科学教室実施事業
- ⑬ 学力向上推進室学校訪問

家庭学習の充実

- ① Aードリルの活用
- 小中連携教育での重点取組
- 自ら計画し実践する家庭学習
- 家庭学習時間増

園児・児童生徒支援 ～積極的な生徒指導～

メディア接触時間 適正化

- 時間管理能力の育成
- 情報モラル学習
- 保護者との連携

園児・児童生徒支援 ～特別支援教育～

授業力向上 学級経営

家庭学習
自ら計画し実践

メディア接触
時間管理能力育成

授業改善：子どもの声でつくる授業による実践 学習集団づくり

年度初めの各学校との授業改善方策協議 各学年2回の授業改善学校訪問 年度末の各学校との授業改善実践成果・課題協議

全国学力・学習状況調査結果概要

学力向上総合対策事業では、全国学力・学習状況調査において島根県平均正答率を上回ることを目標としている。以下に、令和7年度の結果概要について報告する。

1 調査の概要

(1) 調査実施日 令和7年4月17日(木)

(2) 調査の対象

国・公・私立学校小学校6年生(特別支援学校含む) 全児童

国・公・私立学校中学校3年生(特別支援学校含む) 全生徒

※ 特別支援学校及び小中学校の特別支援学級在籍者のうち、下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒や特別支援学校の教科の内容の指導を受けている知的障がい者である児童生徒は、調査対象としない。

(3) 浜田市での調査対象児童生徒数 小学校 346名 中学校 372名

(4) 調査の内容

① 教科に関する調査 小6：国語・算数・理科

中3：国語・数学・理科(CBT方式)

② 質問調査(オンライン方式) 児童生徒に対する質問調査
学校に対する学校質問調査

2 各教科の平均正答率

(1) 小学校

	平均正答率(%)					
	浜田市	島根県	全国	差(市一県) <昨年>	差(市一国) <昨年>	差(県一国) <昨年>
国語	64.0	64.0	66.8	0.0 <-4.0>	-2.8 <-4.7>	-2.8 <-0.7>
算数	55.0	55.0	58.0	0.0 <-3.0>	-3.0 <-5.4>	-3.0 <-2.4>
理科	53.0	56.0	57.1	-3.0 <-5.0> 令和4年度	-4.1 <-6.3> 令和4年度	-1.1 <-1.3> 令和4年度

(2) 中学校

	平均正答率(%)					
	浜田市	島根県	全国	差(市－県) ＜昨年＞	差(市－国) ＜昨年＞	差(県－国) ＜昨年＞
国語	50.0	53.0	54.3	-3.0 ＜-3.0＞	-4.3 ＜-4.1＞	-1.3 ＜-1.1＞
数学	40.0	46.0	48.3	-6.0 ＜-4.0＞	-8.3 ＜-7.5＞	-2.3 ＜-3.5＞
理科	471 (IRT スコア)	494 (IRT スコア)	503 (IRT スコア)	-23 (IRT スコア)	-32 (IRT スコア)	-9 (IRT スコア)

IRT:Item Response Theory

- (テストの成績を分析する際に、問題の難易度や受験者の能力を個別に考慮する理論)
- ・調査日の複数設定が可能になる。各児童生徒が異なる問題を解く設計が可能。
 - ・多くの問題を使用し、幅広い領域・内容等での調査が可能。
 - ・学力の経年変化を各教育委員会・学校で把握可能。

令和7年度調査での改善点

IRTに基づく結果提供・説明

- ・公開問題の難易度に関する情報を5段階で表示し、返却・公表。
- ・学校、市町村、都道府県ごとの結果は、平均スコアを500としたIRTスコアで表示・返却
- ・生徒には、正答数・率に代えて、5段階のIRTバンドで表示・返却。
- ・全員に出題されなかった公開問題について、全国の解答状況に基づき、当該自治体や学校と同程度のIRTスコアで期待される「予測正答率」を算出・提供。

3 浜田市の結果

(1) 各教科の学習指導要領領域別の集計結果概要

- ※ ○：市が県を2ポイント以上、上回るもの
 —：市と県の差が2ポイント未満のもの
 △：市が県を2ポイント以上、下回るもの

① 小学校国語

学習指導要領の領域	対象設問数 14	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
言葉の特徴や使い方に関する事項	2	78.5	76.7	1.8	—
情報の扱い方に関する事項	1	58.4	59.0	-0.6	—
我が国の言語文化に関する事項	1	82.1	79.6	2.5	○
話すこと・聞くこと	3	60.7	63.4	-2.7	△
書くこと	3	66.4	66.2	0.2	—
読むこと	4	55.9	55.5	0.4	—

② 小学校算数

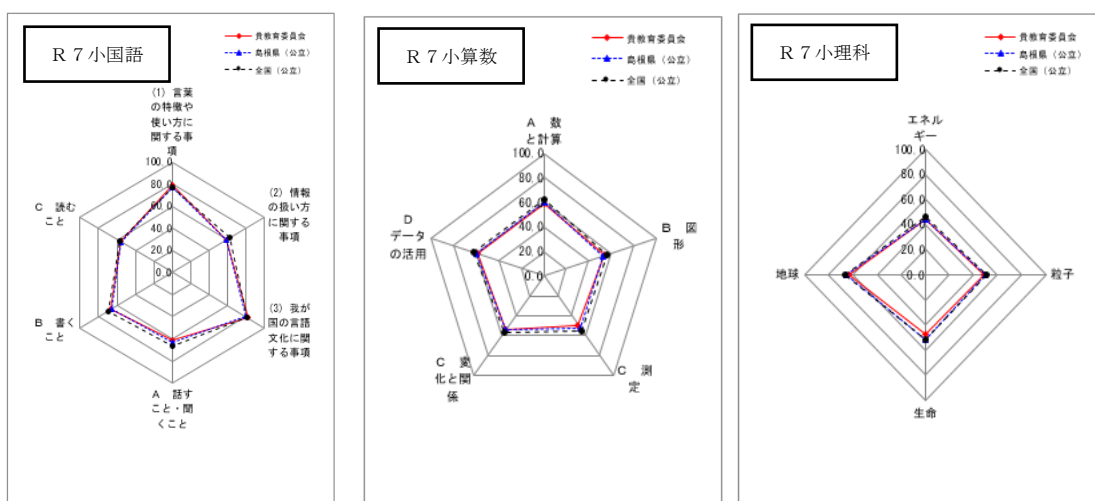
※ 対象問題数の合計と各領域の問題数の合計が合致していないのは、1問で複数の領域を対象とする問題があるため

学習指導要領の領域	対象設問数 16	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
数と計算	8	58.9	59.9	-1.0	—
図形	4	54.1	53.4	0.7	—
測定	2	49.9	52.5	-2.6	△
変化と関係	3	53.9	54.4	-0.5	—
データの活用	5	58.9	59.6	-0.7	—

③ 小学校理科

※ 対象問題数の合計と各領域の問題数の合計が合致していないのは、1問で複数の領域を対象とする問題があるため

学習指導要領の領域	対象設問数 17	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
「エネルギー」を柱とする領域	4	43.7	44.4	-0.7	—
「粒子」を柱とする領域	6	48.3	49.7	-1.4	—
「生命」を柱とする領域	4	47.1	51.3	-4.2	△
「地球」を柱とする領域	6	62.9	66.4	-3.5	△



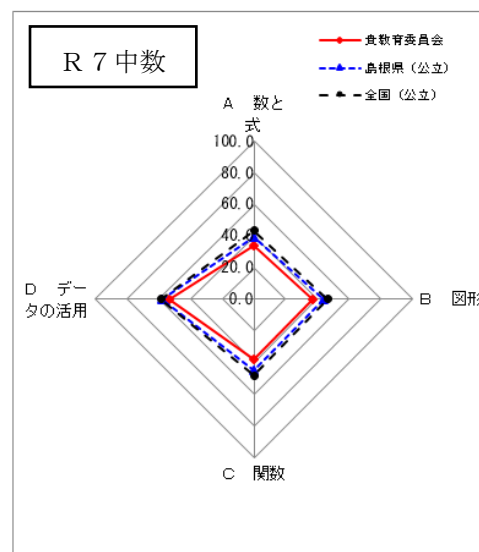
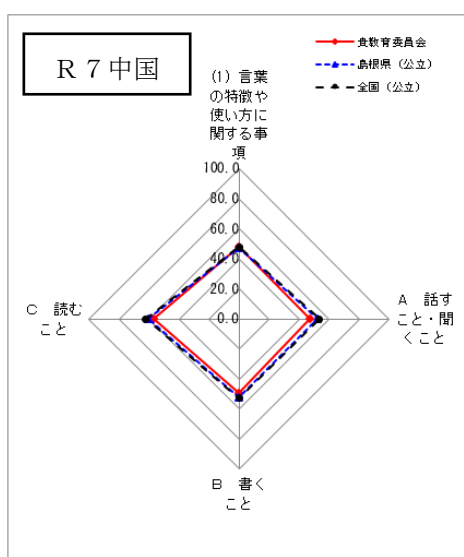
小6レーダーチャート

④ 中学校国語

学習指導要領の領域		対象設問数 14	平均正答率(%)			
			浜田市	島根県	差	
知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方	2	48.0	47.7	0.3	—
	(2) 情報の扱い方	0				
	(3) 我が国の言語文化	0				
思考力	A 話すこと・聞くこと	4	47.0	51.8	-4.8	△
判断力	B 書くこと	5	49.1	52.1	-3.0	△
表現力	C 読むこと	3	57.2	60.8	-3.6	△

⑤ 中学校数学

学習指導要領の領域		対象設問数 15	平均正答率(%)			
			浜田市	島根県	差	
数と式		5	34.3	39.5	-5.2	△
図形		4	37.2	44.3	-7.1	△
関数		3	38.0	44.8	-6.8	△
データの活用		3	53.4	58.3	-4.9	△



中3レーダーチャート

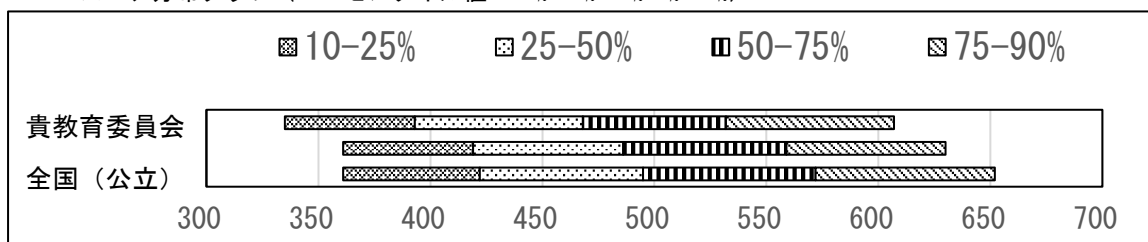
⑥ 中学校理科（C B T方式）

Computer Based Testing（コンピュータを使って実施する試験方式）

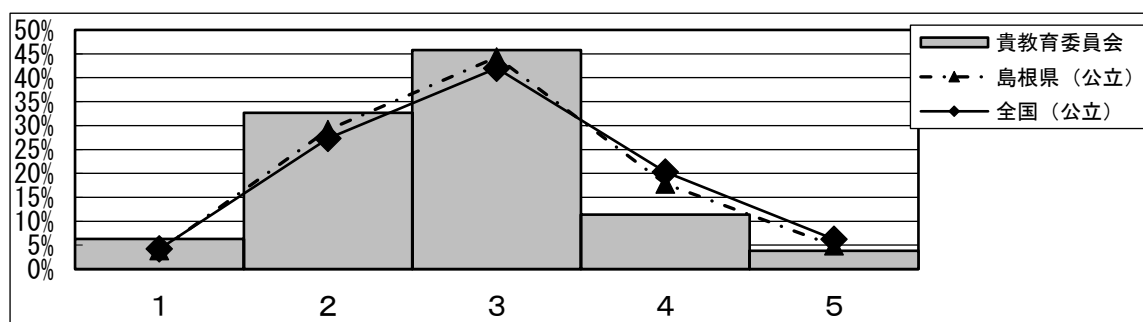
IRTスコア	平均 I R Tスコア	標準偏差
浜田市	471	109.2
島根県	494	116.6

I R Tバンド	生徒数	割合（%）	
	浜田市	浜田市	島根県
5	14	3.8	4.9
4	42	11.4	17.8
3	168	45.8	44.3
2	120	32.7	29.1
1	23	6.3	3.9

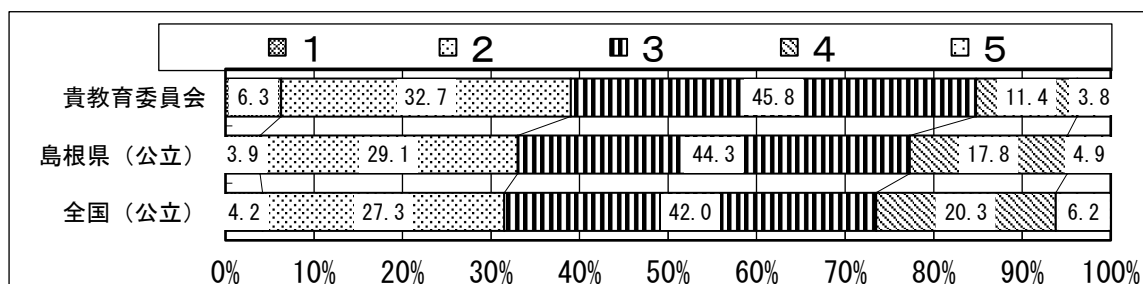
IRT スコア分布グラフ（パーセンタイル値：10%、25%、50%、75%、90%）



IRT バンド分布グラフ（横軸：IRT バンド 縦軸：割合）

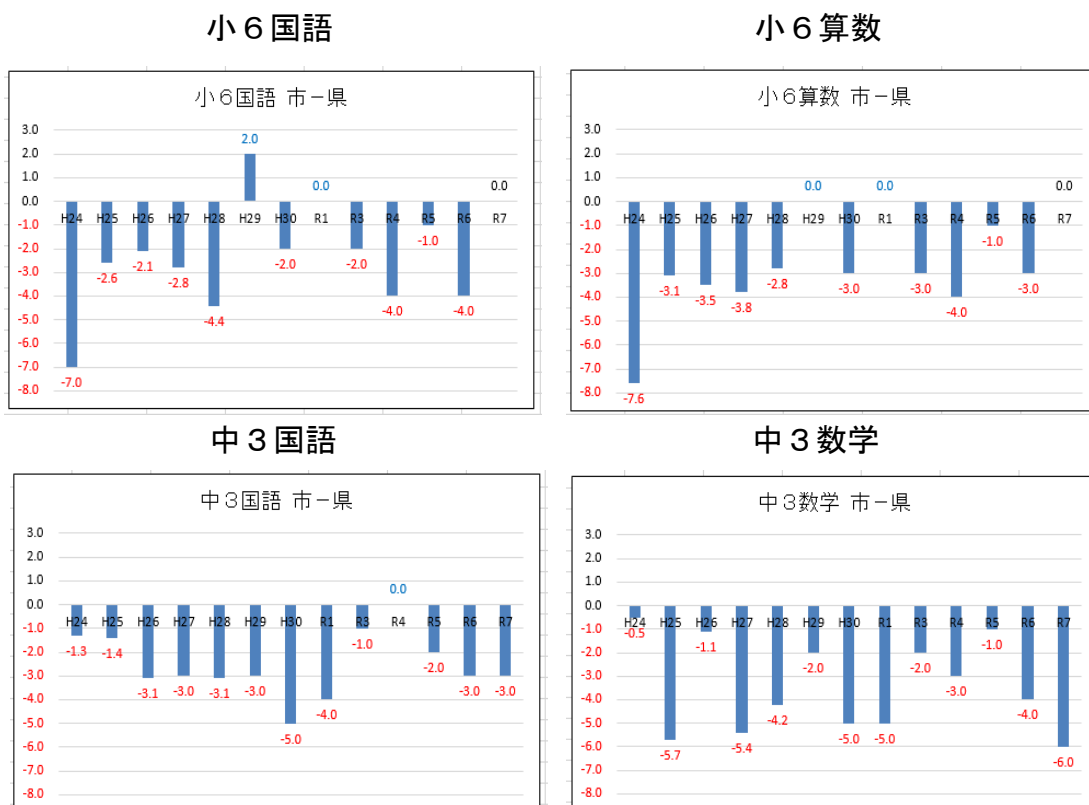


IRT バンド分布比較



学習指導要領の領域別正答率の状況は、全国及び県の状況と同様の傾向を示してはいるが、特に、小学校国語の「話すこと・聞くこと」、算数の「測定」、理科の「生命」、「地球」を柱とする領域に課題が認められる。中学校では国語の「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」、数学の全領域、において課題が認められる。

(2) 平均正答率の県との差の推移

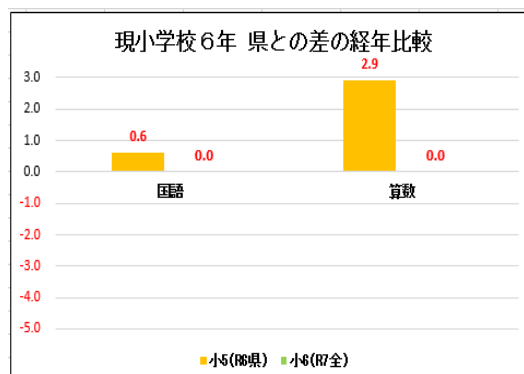
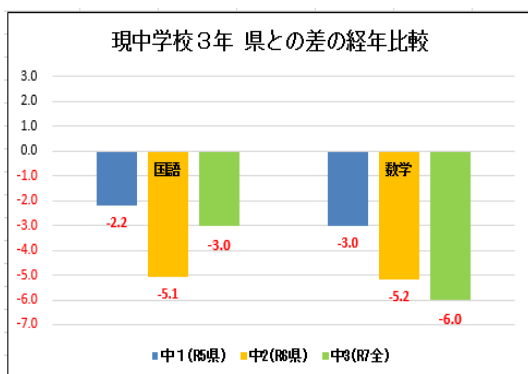


小学校は、国語も算数も県平均正答率との差がなくなった。反面、中学校国語は令和6年度と開きはないが、数学においては令和6年度よりさらに下降し、課題である。

(3) 対象学年の平均正答率の県との差の経年比較

学年・学力調査種別	国語	数学
R5県学力 (中1)	-2.2	-3.0
R6県学力 (中2)	-5.1	-5.2
R7全国学力 (中3)	-3.0	-6.0

学年・学力調査種別	国語	算数
R5県学力 (小5)	+0.6	+2.1
R7全国学力 (小6)	±0.0	±0.0



現中学校3年生

中学校3年生は、国語において改善傾向が認められる。数学については、今回の調査では県平均正答率との差が広がっている。小学校6年生については、国語、算数ともに5年生段階と比較して県平均正答率との差が縮まり、県と同程度となった。

現小学校6年生

(4) 問題形式別の県との差

※ () 内の数値は令和6年度の県との差を表す

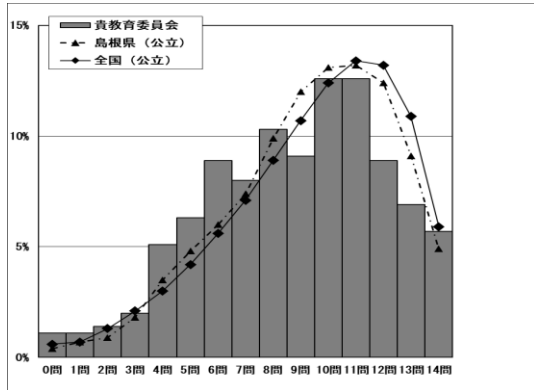
	小6国語	小6算数	小6理科	中3国語	中3数学	中3理科
選択式	-1.0 (-3.8)	+0.4 (-2.5)	-2.6 (-3.3R4)	-3.5 (-2.8)	-6.6 (-3.9)	CBTのため 比較できない
短答式	+1.9 (-4.0)	-0.9 (-2.7)	-0.9 (-9.6R4)	-2.2 (-2.9)	-5.9 (-3.2)	CBTのため 比較できない
記述式	+1.7 (-5.3)	-2.8 (-4.6)	-3.5 (-5.3R4)	-3.0 (-2.9)	-5.7 (-5.4)	CBTのため 比較できない

前回調査と比較して、小学校においては、選択式、短答式、記述式ともに改善傾向にある。中でも国語の記述式において大きな改善(R6: -5.3P ⇒ R7: +1.7P)が見られた。中学校においては、国語の選択式、数学の選択式、短答式で県との差が広がり、課題である。

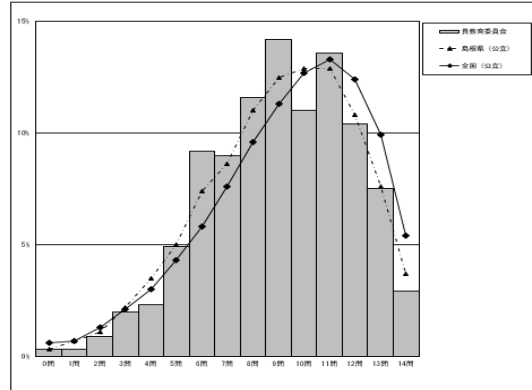
(5) 正答率分布

小6 国語

【令和6年度】

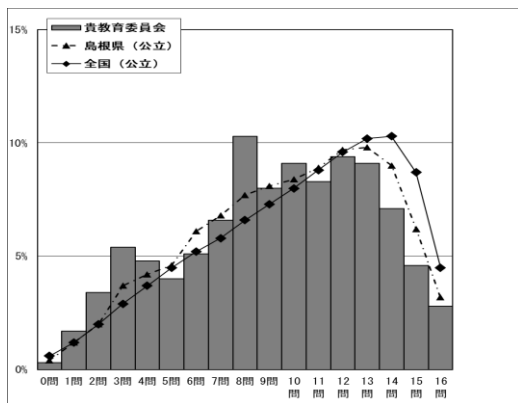


【令和7年度】

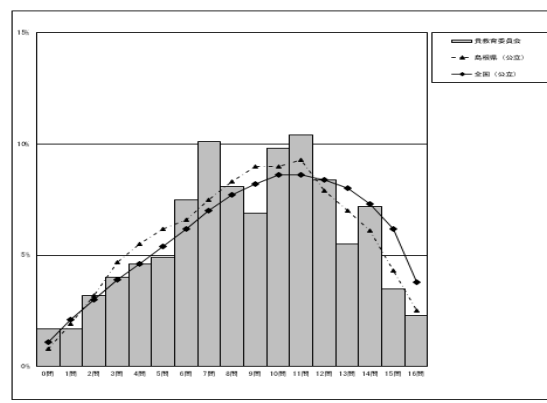


小6 算数

【令和6年度】

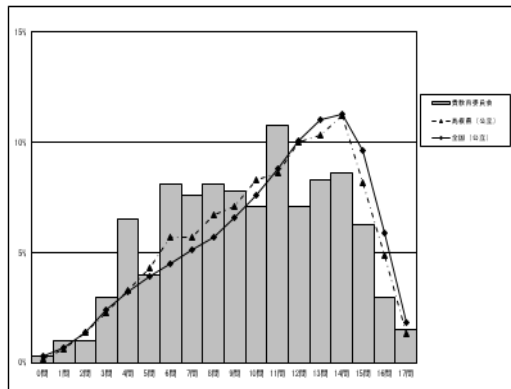


【令和7年度】

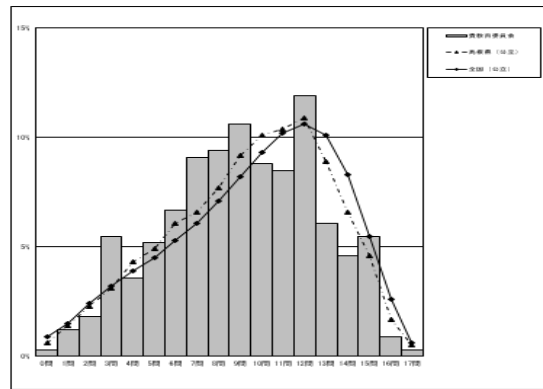


小6 理科

3年ごとに実施【令和4年度】

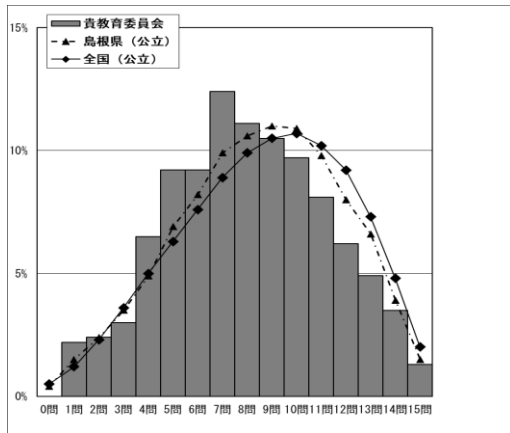


【令和7年度】

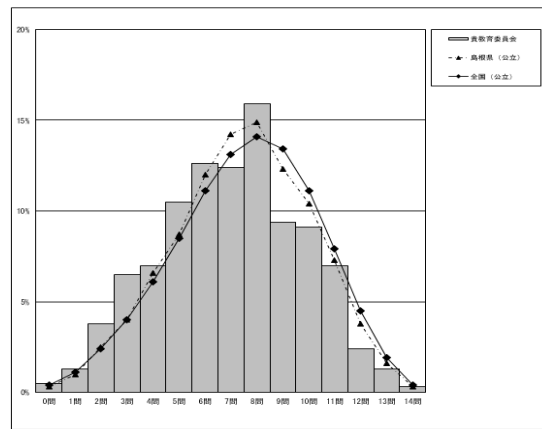


中3国語

【令和6年度】

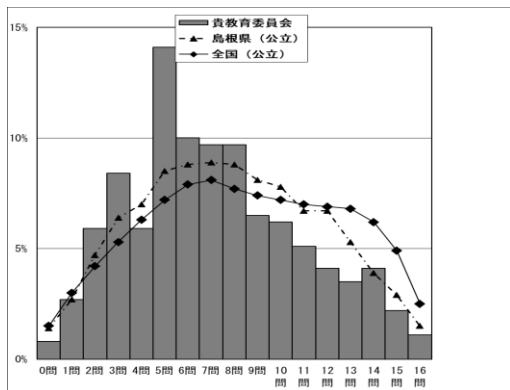


【令和7年度】

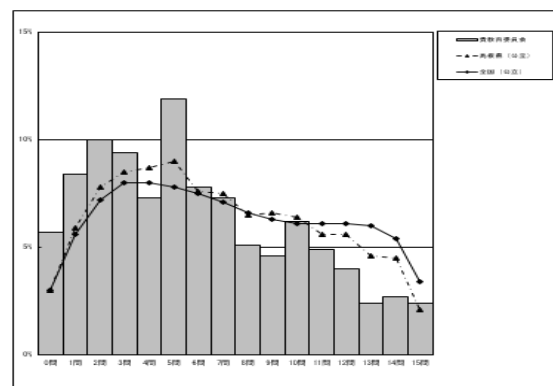


中3数学

【令和6年度】



【令和7年度】



本年度の調査対象児童生徒については、小中学校共に全問正答者の割合は県とほぼ同程度ではあるが、高正答率が少ないことは依然として課題である。

また、小学校では少し改善されたが、低正答率から中正答率までの層に入る児童生徒の割合の増加が認められる。低正答率者を中正答率層へ移行させていくことが必要である。また、中正答率者の高位層を高正答率層へ移行させていくことも必要である。

(6) 教科に関する結果の概要

① 浜田市児童生徒の平均正答率の特徴

県平均正答率と比較して上回っている設問、あるいは差が小さい設問の上位3設問及び下回っている下位3設問の状況は以下のとおりである。

【小学校国語】

※ () 内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域等
3三(2)	59.0% (+4.7)	記述式 [+2.7]	【資料1】を読み返して言葉の変化について自分が納得したことを、【資料2】、【資料3】、【資料4】に書かれていることを理由にしてまとめて書く	目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすることができるかどうかをみる	読むこと
2四ア	86.4% (+4.3)	短答式 [+4.8]	【ちらし】の下線部アを、漢字を使って書き直す	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項
3一	82.1% (+2.5)	選択式 [+1.2]	【資料1】を読んで思い出した【木村さんの経験】を通して、木村さんが気付いたこととして適切なものを選択する	時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くことができるかどうかをみる	我が国の言語文化に関する事項
1一	43.9% (-6.3)	選択式 [-9.4]	【話し合いの様子】における小森さんの傍線部の発言を説明したものとして適切なものを選択する	目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することができるかどうかをみる	話すこと・聞くこと
3二(2)	46.2% (-2.8)	選択式 [-5.1]	【資料3】を読み、【木村さんのメモ】の空欄イに当てはまる内容として適切なものを選択する	事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握することができるかどうかをみる	読むこと
3三(1)	36.4% (-2.0)	選択式 [-4.4]	【話し合いの様子】の田中さんの発言の空欄Aに当てはまる内容として適切なものを選択する	目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができるかどうかをみる	読むこと

【中学校国語】

※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
3三	66.4% (+1.4)	選択式 [+5.4]	「しきりと」の意味として適切なものを選択する	事象や行為を表す語彙について理解しているかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項
4一	58.6% (-0.4)	短答式 [+1.3]	手紙の下書きを見直し、誤って書かれている漢字を見付けて修正する	読み手の立場に立って、表記を確かめて、文章を整えることができるかどうかをみる	書くこと
1一	29.6 (-0.9)	選択式 [-5.6]	変換した漢字として適切なものを選択する(かいしん)	文脈に即して漢字を正しく使うことができるかどうかをみる	言葉の特徴や使い方に関する事項
2三	63.7% (-7.3)	選択式 [-9.7]	「話の順序を入れ替えた方がよい」という助言の意図を説明したものと適切なものを選択する	自分の考えが明確になるように、論理の展開に注意して、話の構成を工夫することができるかどうかをみる	話すこと・聞くこと
1三	53.2% (-6.3)	選択式 [-10.1]	ちらしの中の情報について、示す位置を変えた意図を説明したものと適切なものを選択する	書く内容の中心が明確になるように、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えることができるかどうかをみる	書くこと
2一	31.2% (-5.6)	選択式 [-6.9]	スライドを使ってどのように話しているのかを説明したものと適切なものを選択する	資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することができるかどうかをみる	話すこと・聞くこと

【小学校算数】

※（ ）内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
2(2)	54.3% (+8.2)	選択式 [+1.9]	方眼上の五つの図形の中から、台形を選ぶ	台形の意味や性質について理解しているかどうかをみる	図形
1(2)	31.5% (+4.1)	記述式 [+0.5]	都道府県Aのブロッコリーの出荷量が増えたかどうかを調べるために、適切なグラフを選び、出荷量の増減を判断し、そのわけを書く	目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかをみる	データの活用
3(3)	33.8% (+2.6)	短答式 [-0.9]	数直線上に示された数を分数で書く	数直線上で、1の目盛りに着目し、分数	数と計算

				を単位分数の幾つ分として捉えることができるかどうかをみる	
2 (1)	52.6% (-3.9)	短答式 [-5.7]	示された平行四辺形をかくために、コンパスの開く長さを書き、コンパスの針を刺す場所を選ぶ	平行四辺形の性質を基に、コンパスを用いて平行四辺形を作図することができるかどうかをみる	図形
2 (3)	74.9% (-3.1)	選択式 [-4.4]	角をつくる二つの辺をそれぞれのばした図形の角の大きさについてわかることを選ぶ	角の大きさについて理解しているかどうかをみる	図形
4 (3)	56.6% (-2.9)	短答式 [-4.3]	はかりが示された場面で、はかりの目盛りを読む	はかりの目盛りを読むことができるかどうかをみる	測定

【中学校数学】

※ () 内の数値は県平均正答率との差を、[] 内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
6 (2)	19.7% (-1.4)	記述式 [-6.0]	$3n$ と $3n+3$ の和を $2(3n+1)+1$ と表した式から、連続する二つの3の倍数の和がどんな数であるかを説明する	式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見だし、数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる	数と式
5	39.6% (-2.7)	短答式 [-2.9]	ある学級の生徒40人のハンドボール投げの記録をまとめた度数分布表から、20m以上25m未満の階級の相対度数を求める	相対度数の意味を理解しているかどうかをみる	データの活用
1	23.5% (-4.7)	選択式 [-8.3]	1から9までの数の中から素数を全て選ぶ	素数の意味を理解しているかどうかをみる	数と式
8 (1)	61.5% (-8.2)	選択式 [-10.4]	A駅からの走行距離と運賃の関係を表すグラフの何を読み取ればC駅とD駅間の走行距離が分かるかを選ぶ	事象に即して、グラフから必要な情報を読み取ることができるかどうかをみる	関数
9 (2)	25.1% (-8.0)	短答式 [-11.2]	平行四辺形ABCDの辺CB、ADを延長した直線上にBE=DFとなる点E、Fを取っても、四角形AECFは平行四辺形となることの証明を完成する	統合的・発展的に考え、条件を変えた場合について、証明を評価・改善することができるかどうかをみる	図形
2	41.2%	短答式	果汁40%の飲み物	数量を文字を用いた	数と式

	(-5.2)	[-10.7]	a mLに含まれる果汁の量を、aを用いた式で表す	式で表すことができるかどうかをみる	
--	--------	---------	--------------------------	-------------------	--

【小学校理科】

※ () 内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
2 (4)	51.1% (+0.6)	選択式 [-4.0]	乾電池2個のつなぎ方について、直列につなぎ、電磁石を強くできるものを選ぶ	乾電池のつなぎ方について、直列つなぎに関する知識が身に付いているかどうかをみる	「エネルギー」を柱とする領域
3 (1)	72.9% (+0.5)	短答式 [+2.2]	ヘチマの花のおしべとめしべについて選び、受粉について書く	ヘチマの花のつくりや受粉についての知識が身に付いているかどうかをみる	「生命」を柱とする領域
2 (1)	7.6% (-0.5)	選択式 [-3.0]	アルミニウム、鉄、銅について、電気を通すか、磁石に引き付けられるか、それぞれの性質に当てはまるものを選ぶ	身の回りの金属について、電気を通す物、磁石に引き付けられる物があることの知識が身に付いているかどうかをみる	「生命」を柱とする領域
3 (2)	37.7% (-9.9)	選択式 [-7.9]	ヘチマの花粉を顕微鏡で観察するとき、適切な像にするための顕微鏡の操作を選ぶ	顕微鏡を操作し、適切な像にするための技能が身に付いているかどうかをみる	「エネルギー」「粒子」を柱とする領域
3 (3)	54.1% (-4.2)	選択式 [-7.9]	ヘチマの種子が発芽する条件を調べる実験において、条件を制御した解決の方法を選ぶ	発芽するために必要な条件について、実験の条件を制御した解決の方法を発想し、表現することができるかどうかをみる	「生命」を柱とする領域
4 (3) キ	55.0% (-4.1)	選択式 [-5.9]	水が陸から海へ流れていくことについて、水の行方と関連付けているものを選ぶ	水がとけてできた水が海に流れていくことの根拠について、理科で学習したことと関連付けて、知識を概念的に理解しているかどうかをみる	「地球」を柱とする領域

【中学校理科】

※ () 内の数値は県平均正答率との差を、[]内の数値は全国平均正答率との差を表している

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
3 (1)	50.0% (+18.2)	選択式 [+15.1]	設定した【仮説】が正しい場合の実験結果の予想を選択する	仮説を立てて科学的に探究する学習場面において、電気回路に関する知識及び技能を活用して、仮説が正しい場合の結果	「エネルギー」を柱とする領域

				を予想することができる	
4 (2)	94.9% (+5.9)	選択式 [+2.1]	「一酸化炭素は空気より軽い」という性質を基に、適切な避難行動を選択する	火災における適切な避難行動を問うことで、気体の性質に関する知識が概念として身に付いているかどうかをみる	「粒子」を柱とする領域
5 (1)	98.3% (+5.9)	選択式 [+5.3]	加熱を伴う実験において、火傷をしたときの適切な応急処置を選択する	加熱を伴う実験における実験器具の操作等に関する技能が身に付いているかどうかを見る	「粒子」を柱とする領域
6 (2)	45.7% (+5.9)	選択式 [+3.8]	牧野富太郎の「サクユリ」のスケッチから、サクユリの【茎の横断面】、【根】として適切なものを判断し、選択する	スケッチから分かる植物の特徴を基に、植物の葉、茎、根のつくりに関する知識及び技能を活用して、植物の茎の横断面や根の構造について適切に表現できるかどうかをみる	「生命」を柱とする領域
7 (1)	21.0% (-11.9)	選択式 [-13.8]	小腸の柔毛、肺の肺胞、根毛に共通する構造と同じ構造をもつものとして適切な事象を判断し、選択する	小腸の柔毛、肺の肺胞、根毛に共通する構造について学習する場面において、共通性と多様性の見方を働かせながら比較し、多面的、総合的に分析して解釈することができるかどうかをみる	「生命」を柱とする領域
8 (1)	31.0% (-9.8)	記述式 [-11.2]	大地の変化に関する言い伝えを1つ選択し、その選択した言い伝えが科学的に正しいと判断するための理由を「地層を調べたときに何が分かればよいか」に着目して記述する	地域の言い伝えを科学的に探究する学習場面において、大地の変化と、地層の様子やその構成物に関する知識及び技能を関連付けて、地層の重なり方や広がり方を推定できるかどうかをみる	「地球」を柱とする領域
2 (1)	3.2% (-6.9)	記述式 [-10.8]	【考察】をより確かなものにするために必要な実験を選択し、予想される実験の結果を記述する	【考察】をより確かなものにするために、音に関する知識及び技能を活用して、変える条件に着目した実験を計画し、予想される実験の結果を適切に説明できるかどうかをみる	「エネルギー」を柱とする領域

② 国語について（成果（○）と課題（▲）、今後の指導のポイント（★））

小学校国語（6年生）

- 昨年度の結果に比べ、平均正答率が高くなった。県平均正答率では4.0P、全国平均正答率では1.9Pの改善となっている。全14問中4問が、全国平均正答率を上回り、3問が県平均正答率を上回るなど、7問が全国及び県の平均正答率を上回った。
- 県平均正答率を下回った問題のうち、（問題1一）が-6.3Pと最も大きな差となったものの、これ以外の6問は全て-3P未満と、県との差は確実に縮まってきている。
- 昨年度は、全問題において無回答率が県や全国より高い傾向にあったが、今年度は、県や全国と同等か低く、児童が粘り強く取り組んだことがうかがえる結果となっている。
- ▲ 領域別では、「A 話すこと、聞くこと」が、他の領域に比べて県平均正答率との差が認められる（-2.7P 「書くこと」「読むこと」は県平均正答率を上回る）。
- ▲ 「事実と感想、意見等との関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握する」「目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見つける」活動を充実させていく必要がある。

中学校国語（3年生）

- 県平均正答率を上回った問題は、「言葉の特徴や使い方に関する事項」（事象や行為を表す語彙について理解しているかどうかをみる）の1問で、+1.4Pであった。
- 昨年度、問題形式別における「記述式」について、県平均正答率との差に若干の改善傾向がみられたが（-3.4P ⇒ -2.9P ⇒ -3.0P）、今年度も昨年度並みの値となった。
- ▲ 県平均正答率との差は昨年度と同様-3.0Pで、県平均正答率との差が依然として縮まらない。
- ▲ 県平均正答率との差が最も大きかった問題（1三 -6.3P 2三 -7.3P）で問われた内容が「情報を示す位置を変えた意図」「助言の意図」を説明したものとして適切なものを選択するもので、具体的な問題場面において他者の意図を捉えることに課題がある。

★ 国語についての今後の指導のポイントとして

- 多くの情報の中から必要（重要）な情報を収集して考える活動を、文学的な文章や説明的な文章の読解だけでなく、様々な文章スタイルを教材としながら展開していく中で、キーワードを中心に図式化

して表現したり、図式化したものを使って考えをまとめたりすることができる力を育てていく。

- いろいろな表現活動を児童生徒が実際に学習活動として経験する中で、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えたり、資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫したりすることができるようにする。
- 「話すこと、聞くこと」「書くこと」「読むこと」それぞれの領域での学習指導において、「知識及び技能（２）情報の扱い方に関する事項」との関連を図り、指導の効果を一層高めるための工夫をする。
- 児童生徒質問調査における、「国語の勉強は好きだ」の項目の肯定率について、小学校では県肯定率との差-3.0P、中学校では+1.4Pと、昨年度に比べ数値としては改善した。しかし経年変化からは、小中学校とも肯定率が低下傾向にある。また、学校質問調査においても国語の指導方法について、「読み手の立場に立って、標記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えることができるような指導」が-16.4P、「文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えることができるような指導」が-10.4Pと、中学校での県との差が大きい。

これらのことから、読解力育成研究指定校や学校図書館活用教育指定校の取組への支援を充実させ、その取組の成果を各学校に広げていくとともに、国語科に限らず、様々な教科、学習場面で要約学習（図式化）や調べる学習の取り組みを、各小中学校でさらに広げていくようにしていく。

③ 算数・数学について

（成果（○）と課題（▲）、今後の指導のポイント（★））

小学校算数（６年生）

- 平均正答率について、県は国との差が広がったのに対し、本市と県及び国との差は縮まっている（市—県 3P 改善 市—国 2.4P 改善）。
- 児童質問調査において「算数の勉強は好きである」と肯定的に回答した児童の割合は53.0%で、昨年度より2.2P下がったものの、昨年度に引き続き県平均を上回っている。
- 児童質問調査における以下の質問に肯定的に回答した児童の割合は、算数の学習の有用感に関する質問は低下したものの、その他の回答ではR4年度以降増加傾向が続いており、算数科における授業改善が進んでいることが認められる。

質問内容	R4肯定率	R5肯定率	R6肯定率	R7肯定率
算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ	88.0 (-4.1)	89.9 (-1.8)	90.9 (-3.6)	87.7 (-2.9)
算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考える	54.2 (-10.0)	/	71.8 (-3.9)	77.1 (-3.5)
算数の問題の解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考える	71.5 (-6.3)	/	77.9 (-5.1)	80.1 (-0.9)

《表中の（ ）内の数値は、県の肯定的評価の値との差を示している。》

- ▲ 領域別正答率では、「測定」領域に課題がある。他の領域における県の平均正答率との差が-1%以下であるのに対し、「測定」領域については-2.6%（国との差-4.9%）である。しかし、昨年度に認められた国との差が-10P以上の領域はなく（全て-5P未満）、国との差が改善されてきている。
- ▲ 具体的な場面における、課題解決に必要な情報を考えることに課題がある（4(2)）。また、はかりを使った測定について、基本的な内容についての理解に課題がある。この点は、児童の日常生活において、はかりの目盛りを読む経験が少なくなっている現状も考えられる。
- ▲ 異分母どうしの加法について、共通する単位分数と、それぞれの分数が単位分数のいくつ分になるかを、数や言葉を使って表現することに課題がある（3(2)）。

（最も正答率が低い問題 3(2) 正答率 15.6% 異分母どうしの加法計算問題 3(4) 正答率 82.1%）

中学校数学（3年生）

- 生徒質問調査における以下の質問に肯定的に回答した生徒の割合は、県の値との差が縮まってきており、数学の学習に対する生徒の意識は改善傾向にある。

質問内容	R4肯定率	R5肯定率	R6肯定率	R7肯定率
算数・数学の授業の内容はよくわかる。	76.4 (-0.8)	71.3 (-3.1)	71.5 (-5.0)	70.1 (-0.5)
算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役に立つ。	76.1 (-3.2)	74.0 (-5.0)	72.6 (-7.3)	71.4 (-3.9)
算数・数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できていますか。	42.0 (-7.1)	/	50.4 (-6.2)	57.1 (-2.1)

《表中の（ ）内の数値は、県の肯定的評価の値との差を示している。》

- ▲ 平均正答率の県との差が-6.0Pと、前回(-4.0P)から更に広がった。また、全国との差も-8.3Pと非常に大きい状況が続いている。
- ▲ 領域別正答率では、昨年度と同様に「図形」領域において県との差が最も大きかった(-7.2P)が、「関数」領域での県との差も大きくなり(-3.6P ⇒ -6.8P)、全体的に課題が見られる。
- ▲ 記述式の問題における無解答率は、県よりも高い状況が続いている。

また、記述式の問題5問のうち、3問で無解答率が30%以上と非常に高かった(8(2)無解答率41.8%)。

★ 算数・数学についての今後の指導のポイントとして

○ 小学校における課題があった問題～3(2)～

正答率(県比)		【正答の条件】①～③の全てを書いている。 ① 3/4と2/3に共通する単位分数が、1/12であることを表す数や言葉(分母が12の倍数の単位分数を含む) ② 3/4が共通する単位分数の幾つ分かを表す数や言葉 ③ 2/3が共通する単位分数の幾つ分かを表す数や言葉
浜田市	15.6(-2.8)	
島根県	18.4	
全国	23.0	

解答類型	①+②+③	②+③	①+②又は①+③	①	②又は③	通分について書いている	無解答
浜田市	15.6%	0.0%	1.2%	4.9%	1.2%	26.0%	13.6%

これらの解答類型に属する児童は、通分することの必要性に気づいてはいるものの、正答にまで至ることができなかった。正答者の2倍に当たる割合を占めている。



(2) ひろとさんたちは、分数のたし算についても、小数で考えたようにふり返っています。

まず、みおりさんは、 $\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ についてまとめています。

みおり $\frac{2}{5}$ は $\frac{1}{5}$ の2個分、 $\frac{1}{5}$ は $\frac{1}{5}$ の1個分です。
 $\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ の計算は、 $\frac{1}{5}$ をもとにすると、2+1を使って考えることができます。

$\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ は、もとにする数を $\frac{1}{5}$ にすると、整数のたし算を使って計算することができます。

次に、ひろとさんは、 $\frac{3}{4} + \frac{2}{3}$ について考えています。

ひろと $\frac{3}{4}$ は $\frac{1}{4}$ の3個分、 $\frac{2}{3}$ は $\frac{1}{3}$ の2個分です。
 もとにする数が $\frac{1}{4}$ と $\frac{1}{3}$ でちがうので、同じ数にしたいです。

$\frac{3}{4} + \frac{2}{3}$ についても、もとにする数を同じ数にして考えることができます。

もとにする数を同じ数にするとき、その数は何になりますか。その数を書きましょう。また、 $\frac{3}{4}$ はその数の何個分、 $\frac{2}{3}$ はその数の何個分ですか。数や言葉を使って書きましょう。

(4) $\frac{1}{2} + \frac{1}{3}$ を計算しましょう。



正答率(県比)	
浜田市	82.1(-1.3)
島根県	83.4
全国	81.3

◎3(4)の問題である異分母の分数の加法の計算では、県や全国と同レベル又はそれ以上の正答率にある。全問題中3(4)が最も正答率が高いのに対し、同じように通分の考えを基に考える3(2)の正答率は、全問題中最も正答率が低く、無解答率が最も高い結果となった。

○ 中学校における課題があった問題～8(1)～

8 A駅の近くに住んでいる歩夢さんは、C駅とD駅の間にあるスタジアムによく行きます。歩夢さんは、スタジアムの近くに新しい駅をつくる計画があることを知り、A駅から新しい駅までの運賃がいくらになるのか気になりました。そこで、A駅からの走行距離と運賃をインターネットで調べ、次のような表にまとめました。

調べた結果	A駅	B駅	C駅	D駅	E駅
A駅からの走行距離(km)	0.0	11.4	27.7	81.9	104.6
A駅からの運賃(円)	0	210	510	1520	1930

歩夢さんは、上の調べた結果を見て、A駅からの走行距離と運賃はどのような関係があるかわかりにくく感じました。そこで、調べた結果をもとに、A駅からの走行距離を x km、A駅からの運賃を y 円とし、コンピュータを使って下のようなグラフに表しました。このグラフの点Aから点Eまでの各点の x 座標と y 座標は、それぞれA駅からE駅までの各駅のA駅からの走行距離と運賃を表しています。

A駅からの走行距離と運賃のグラフ

(1) 歩夢さんは、前ページのA駅からの走行距離と運賃のグラフを見て、C駅とD駅の間の走行距離は、他の駅と駅の間比べて長いと思いました。C駅とD駅の間の走行距離は、A駅からの走行距離と運賃のグラフの何を読み取ればわかりますか。下のアからエまでの中から正しいものを1つ選びなさい。

ア 点Dの x 座標と原点の x 座標の差
イ 点Dの x 座標と点Cの x 座標の差
ウ 点Dの y 座標と原点の y 座標の差
エ 点Dの y 座標と点Cの y 座標の差

解答類型	ア	イ(正答)	ウ	エ
浜田市	8.4%	61.5%	15.1%	10.8%
	X座標に着目		Y座標に着目	

	正答率(県比)
浜田市	61.5(-8.2)
島根県	69.7
全国	71.9

走行距離の問いに対し、4人に1人の割合で、運賃を示すY座標に着目する結果になっている。

以上のような課題を克服するために、以下を今後の指導のポイントとして学校訪問等を通して周知を図り、授業改善を進めていく。

★ 重点としている「数学的活動の充実」による授業改善の推進

- ・ 数や言葉を使って、答え(考え)を的確に表現する活動の重視
- ・ 答えを求めるために必要な情報は何かを、具体的な問題場面に即して考える(見つける)活動の重視
- ・ 指定校における実践の成果の普及

④ 理科について(成果○)と課題(▲)、今後の指導のポイント(★)

小学校理科(6年生)

○ 県平均正答率との差は、前回調査(R4)より2.0P(R4:-5.0P ⇒ R7:-3.0P)縮小した。

△ 県平均正答率との差が、顕微鏡の操作を選ぶ問題(R7:-9.9P)、知識と関連付け適切に説明しているものを選ぶ問題(R7:-5.5P)、水の行方と関連付けている問題(R7:-5.5P)となっており、課題がある。

中学校理科(3年生)

○ 設定した仮説が正しい場合の実験結果の予想を選択する問題において、県平均正答率を上回った。(R7:55.0%、県との差+18.2P)

△ 平均IRTスコアが県平均IRTスコアを下回っている。

(本市471：IRTスコア、県494：IRTスコア 差 -23)
 △ 考察をより確かなものにするために必要な実験結果を記述する問題の正答率は低く、県との差も-6.9Pであった。

★ 理科についての今後の指導のポイントとして

- 理科の授業で観察や実験はよく行われているが、実際の操作について問われると正しく答えることができない場合がある。引き続き観察や実験を取り入れた授業を進める中で、操作方法を繰り返し確認する。また、条件制御を明確にしながら観察や実験を行う。
- 理科好きな児童生徒を増やすためにも、自然の事物事象の不思議等への驚きや疑問を持つことができるような授業、仮説を基に観察や実験を行い、その結果からまとめを行う授業を工夫する。
- 学習場面において、共通性と多様性の見方を働かせながら比較し、多面的、総合的に分析して解釈する授業を工夫する。
- 観察や実験を行う際には、学習内容に関する知識及び技能と関連付けながら行う。

(7) 児童生徒質問調査及び学校質問調査（校長の自己評価）結果

及び今後の取組の方向性

ここでは、児童生徒質問調査で注目をしている質問項目を挙げている。また、学校質問調査においては、授業改善に関する項目を挙げている。

なお、これまで挙げていた「普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしますか（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）」等のメディア接触関係については、質問項目から削除されたため挙げていない。

<児童生徒質問調査結果>

※ () 内の数値は、県肯定率との差を表し、下線は前年度より改善したことを示している

質問項目	小学校6年生		中学校3年生	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
自分には、よいところがあると思いますか	76.3 (-7.6)	<u>82.2</u> (-3.7)	83.1 (+0.5)	82.4 (-3.2)
将来の夢や目標をもっていますか	79.8 (-2.1)	<u>80.2</u> (-2.1)	67.3 (+1.6)	65.3 (-1.6)
普段、1日当たり2時間以上テレビゲームをしますか（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム含む）	56.6 (+7.4)		44.2 (+0.9)	
普段、1日当たり2時間以上、携帯電話やスマートフォンで SNS や動画視聴な	35.6 (+4.4)		53.6 (+3.2)	

どをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）				
学校の授業時間以外に、普段 1 日当たり 1 時間以上勉強をしていますか	47.3 (-4.4)	<u>61.6</u> (+9.2)	47.0 (-4.0)	41.8 (-6.6)
授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	73.2 (-7.3)	<u>74.0</u> (-3.8)	78.3 (-4.4)	75.9 (-2.6)
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか	79.5 (-5.4)	<u>80.8</u> (-1.6)	87.2 (+0.3)	80.4 (-4.2)
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	80.4 (-3.6)	76.8 (-4.0)	87.4 (+1.5)	79.6 (-2.5)
学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか	80.3 (-2.5)	78.5 (-0.9)	77.2 (-4.6)	73.1 (-3.9)
国語の勉強は好きですか	48.9 (-10.5)	<u>54.1</u> (-3.0)	63.5 (+0.3)	56.2 (+1.4)
算数・数学の勉強は好きですか	55.2 (+0.1)	<u>53.0</u> (+0.8)	44.5 (-11.3)	<u>52.7</u> (-0.6)
理科の勉強は好きですか	73.8 (-8.6)	<u>75.0</u> (-2.1)	59.5 (-8.6)	<u>66.3</u> (+0.8)
授業で PC・タブレットなどの ICT 機器を週 3 回以上使用しましたか	31.2 (-14.7)	<u>44.7</u> (-16.1)	34.0 (-6.0)	30.7 (-24.8)

<学校質問調査（校長の自己評価）結果>

※（ ）内の数値は、県肯定率との差を表し、下線は前年度より改善したことを示している

質問項目	小学校		中学校	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を学ぶ校内研修を行っている	78.5 (-4.1)		37.5 (-25.3)	
個々の教員が、自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している	71.4 (-6.1)		75.0 (-0.6)	
児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができています	92.8 (+7.6)	71.7 (-10.6)	75.0 (+0.5)	75.0 (-1.6)
学習指導において、児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるような学習課題や活動を工夫している	92.8 (+2.1)	<u>100</u> (+7.6)	100 (+5.3)	<u>100</u> (+6.4)
学級生活をよりよくするために、学級	100	92.9	87.5	75.0

会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っている	(+8.7)	(+2.0)	(+3.4)	(-13.3)
学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の児童生徒が意思決定できるような指導を行っている	85.7 (-4.1)	<u>92.9</u> <u>(+1.0)</u>	75.0 (-8.0)	<u>87.5</u> <u>(+4.5)</u>
教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）のICT機器を活用した授業を1クラス当たり、週3回以上行った	100 (+6.2)	85.7 (-9.4)	75.0 (-18.7)	<u>100</u> <u>(+2.1)</u>
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で週3回以上活用した	78.6 (-4.5)	85.7 (-6.7)	62.5 (-14.1)	<u>75.0</u> <u>(-10.1)</u>

① 「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標をもっている」
について

児童生徒質問調査の「自分には良いところがある」について、小学校は肯定率が R6：76.3%⇒R7：82.2%で前回調査を上回り、県との差も R6：-7.6%⇒R7：-3.7 と%縮小した。中学校は肯定率が R6：83.1%⇒R7：82.4%で前回調査とほぼ同程度であったが、県との差は R6：+0.5%⇒R7：-3.2 広がっている。肯定率が 80%を超えてきていることから、今後も児童生徒のよさを評価する営みを地域や家庭とともに推進していく。

「将来の夢や目標をもっている」について、小学校は肯定率が R6：79.8%⇒R7：80.2%と前回調査を上回ったが、県との差は前回調査と同率であった。中学校は肯定率が R6：67.3%⇒R7：65.3%と前回調査を若干下回り、県との差も R6：+1.6%⇒R7：-1.6%と広がった。

これまでも行っている学級活動をはじめとした、努力すべきことや将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を充実させていく。

② 「学校の授業時間以外に1時間以上勉強する」について

児童生徒質問調査の「1時間以上勉強をする」について、小学校の肯定率は R6：47.3%⇒R7：61.6%で前回調査を上回り、県との差も R6：-4.4%⇒R7：+9.2%、国との差も R6：-7.3⇒R7：+7.6 となっており、改善が認められる。中学校の肯定率は R6：47.0%⇒R7：41.8%で、県との差も R6：-4.0%⇒R7：-6.6%と広がった。国との差も R6：-17.3%⇒R7：-19.3%と広がっており、課題である。

小中連携教育においては、児童生徒の時間管理能力の育成や自ら学習計画を立てる営みに向かった取組を重視している。この取組を充実させていくとともに、特に中学校においては、授業と関連付けた家庭学習内容を工夫していく必要がある。

③ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況について

児童生徒質問調査の「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」について、小学校の肯定率は R6 : 73.2%⇒R7 : 74.0%と前回調査を若干上回り、県との差も R6 : -7.3%⇒R7 : -3.8%と縮小した。中学校の肯定率は R6 : 78.3%⇒R7 : 75.9%と前回調査を下回ったが、県との差は R6 : -4.4%⇒R7 : -2.6%と縮小している。学校質問調査における同内容の肯定率においては、小学校 R6 : 92.8%⇒R7 : 71.7% (県との差 R6 : +7.6%⇒R7 : -10.6%)、中学校 R6 : 75.0%⇒R7 : 75.0% (県との差 R6 : +0.5%⇒R7 : -1.6%) となっており、授業改善が停滞していることがうかがえる。

児童生徒質問調査の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりできている」の肯定率は小学校 R6 : 79.5%⇒R7 : 80.8%で前回調査を若干上回り、県との差も R6 : +5.4%⇒R7 : -1.6%と縮小した。中学校の肯定率は R6 : 87.2%⇒R7 : 80.4%で前回調査を下回り、県との差も R6 : +0.3%⇒R7 : -4.2%と広がった。

以上の2項目については、学習指導要領において実現を目指している「主体的・対話的で深い学び」に関わる質問項目であり、授業改善状況を見取る指標ともなる。この授業改善を支える教員の研修状況についての学校質問調査項目「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っている」や「個々の教員が、自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している」の肯定率は100%であり、県の肯定率を上回っている。授業改善に係る研修は行われていることから、校内における組織的な研修の更なる実施及び研修の質の充実（特に中学校）を目指していく必要がある。

④ 教科の勉強が好きな児童生徒の割合について

児童生徒質問調査における国語については、小学校の肯定率は R6 : 48.9%⇒R7 : 54.1%で前回調査を上回り、県との差も R6 : -10.5%⇒R7 : -3.0%と縮小しており改善は認められる。中学校の肯定率は、R6 : 63.5%⇒R7 : 56.2%と前回調査を下回ったが、県との差は R6 : +0.3%⇒R7 : +1.4%となっており改善は認められる。

小学校算数についての肯定率は、R6 : 55.2%⇒R7 : 53.0%で前回調査を下回ったが、県との差は R6 : +0.1%⇒R7 : +0.8%であり若干の改善は認められる。中学校の数学の肯定率は R6 : 44.5%⇒R6 : 52.7%、県との差は R5 : -11.3%⇒R6 : -0.6%となっており改善は認められる。

理科についての肯定率は、小学校 R6 : 73.8%⇒R7 : 75.0%、中学校 R6 : 59.5%⇒R7 : 66.3%で前回調査を上回り、県との差も小学校 R6 : -8.6%⇒R7 :

-2.1%、中学校 R6 : -8.6%⇒R7 : +0.8%と縮小しており改善は認められる。

以上、国語、算数・数学、理科ともに改善が認められていることから、これまでも継続して取り組んできている、基礎的な知識を定着させる取組とともに、個々の課題意識を大切にした複線型の授業も構想していく取組を充実させていく。

⑤ 授業でのPC・タブレット端末などのICT機器活用について

児童生徒質問調査「授業における週3回以上のタブレット端末などのICT機器活用」についての肯定率は小学校 R6 : 31.2%⇒R7 : 44.7%で前回調査を上回ったが、県との差は R6 : -14.7⇒R7 : -16.1%と若干広がっている。中学校の肯定率は R6 : 34.0%⇒R7 : 30.7%で前回調査を下回り、県との差は R6 : -0.6⇒R7 : -24.8%と差が広がっている。令和7年度の学校質問紙の同様の項目では、小学校の肯定率は85.7%、中学校は75.0%であり、児童生徒との意識の差が認められる。このことは、学校内においても教員によって活用頻度に差があること、各学級における授業での活用状況が十分に把握できていなかったことが要因ではないかと考えている。全ての教員が等しく授業においてタブレット端末などのICT機器を活用した授業を進めていくための学校体制づくりが必要である。そこで、今年度導入したAIドリルを生活時程に位置付けたり、家庭学習に取り入れられたりしながら積極的に活用するよう支援していく。

4 今後の取組の方向性について

(1) 「知識・技能」の確かな定着への取組の継続

1 単位時間や内容のまとまりの中で、習得した知識・技能を活用する活動をより多く設定し、知識・技能の定着を図るための授業改善を行う。

また、各学校が、基礎的学力育成のために行っている取組（基礎学力テストや書き取り会、計算会の実施）、指導・支援が必要な児童生徒への指導の時間確保、家庭学習の工夫等）は、今後も継続していく。

(2) 「子どもの声でつくる授業」の推進

これまでの取組成果と課題を受け、浜田市児童生徒の課題解決に向けた授業改善として、全ての教科等において本年度の授業改善プラン【子どもの声でつくる授業】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指す。

重点：付きたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業

- 付きたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定

- 付けたい力を踏まえた授業構想
- 目指すゴールの姿に向かった授業展開

(3) 「対話的で深い学び」への取組及び「要約学習」の推進

「主体的・対話的で深い学び」に関する児童生徒質問調査結果及び学校質問調査結果からは、小学校において授業改善が進んでいることがうかがえる。しかしながら、これまでも浜田市児童生徒の課題としてきた「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（言葉や文章、式、図、音声言語など）する力」については、依然解決できていない。

このことは、「対話的で深い学び」の在り方に課題があると捉えている。具体的には、活発な話し合いは行われるようになってきているが、そのことが、個々の児童生徒の深い学びにつながっていないのではないかとということである。深い学びに向かうためには、習得した知識と知識がつながって納得をしたり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現し考えを練り上げたりしていくことが必要である。このことに向かって、各学校で進めている「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための取組を継続していくとともに、授業構想段階から指導主事に関わるなどの授業づくりへの支援を引き続き充実させていく。

また、算数・数学アドバイザー（環太平洋大学 前田一誠教授）から指導を受けている「たくさんやる」について指定校の取組に併せて情報提供し、各学校に浸透させていく。この「たくさんやる」は他教科の指導にも生かすことができるうえに、次に挙げる「要約学習」にも共通する考え方である。

「要約学習」は、昨年度より導入している読解力育成のための手法である。指定校の取組を紹介しながら広げていく。この「要約学習」は、多くの情報の中から問題場面の状況を把握したり、そこから問題を見出したりすること、多くの情報から課題解決のために必要な情報をキーワードとして取り出し、関連する内容を関連図として捉えて考え、表現する力を育成していくために有効な手法であると捉えている。

(4) 「習熟度別学習」や「複線型授業」への取組

児童生徒の正答率分布状況を踏まえると、「習熟度別学習」が必要である。学級数や担当教科の教員数等において実施が難しい学校もあるが、実施方法を工夫しながら取り入れていくように働きかけていく。

また、学習課題解決のための取組方法を児童生徒が自己の能力や関心度等によって自己決定をしながら学んでいく「複線型授業」への取組を推進していく。この複線型授業においては、タブレット端末などのICT機器を活用することで、個々の児童生徒の学びへの支援や個々の学びを共有し協働

的な課題解決を生み出していくことに有効である。実践例を学力向上推進室だより等で情報発信することにより、タブレット端末などのICT機器活用も含めて取組を広げていく。

(5) 「夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）」「学級経営」の充実

市教育委員会が推進している授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を実現していくには、「落ち着いて安心して学習に向かえる環境・学級づくり」や「夢や目標をもって取り組む指導」等の確実な積み重ねが重要となる。安心して学習に向かえる環境・学級づくりについては、「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動、なかでも学級活動の取組が大切となる。生徒指導担当指導主事とも連携を図り、各学校の取組を支援していく。

(事業名) AIドリルの活用

1 事業目的

児童生徒一人一人の課題に応じた基礎学力や学習意欲の向上、補充学習の充実、家庭での学習習慣の定着を図り、児童生徒に「わかる」「できる」喜びを味わわせる。同時に、これまでのプリントの印刷や採点などの教職員の負担軽減に資する。以上の目的で、令和2年度までの「配信プリントシステム」に代えて、令和3年度から一人一台端末とネットワーク環境を活用した「タブレットドリル」を導入し、令和6年度は更新された「タブドリ Live!」を導入した。

その後、AIドリルに切り替えていくことを検討し、基礎段階におけるつまづきを解消し、学びの土台を作るとともに、基礎学力の定着の後押しをすることを目的に、令和7年7月よりAIドリル「ミライシード」を導入した。

2 事業実績

(1) 小学校及び中学校での「ミライシード」の活用

- ・ドリルパーク：習熟度に応じた個別最適な学び
- ・テストパーク：C B T 単元テスト、チェックテスト等
- ・まるぐランド：特性に合わせた学び
- ・カルテ： 学習データ管理

※教科 小学校：国語・社会・算数・理科

中学校：国語・社会・数学・理科・英語

(2) 「ミライシード」WAU (Weekly Active Users : 1週間のうちに、全体の人数を分母に何人がログインしたかを表す割合)

	令和7年9月1日	令和7年12月1日	令和8年2月16日
小学校	37.9%	64.7%	65.9%
中学校	30.1%	32.0%	37.6%

3 事業評価

これまで導入していた「タブドリ Live!」から「ミライシード」へと変わったため、導入当初は活用がなかなか進まなかったが、研修会等を繰り返し実施したり、好事例を紹介したりしたため徐々に活用が進んできた。

各学校では、主に朝活動や授業、週末や長期休業中の家庭学習において、統一の問題に取り組みせたり、児童生徒が自主的に問題を選択して取り組みせたりして学習内容の定着を図っている。一方で、その利便性や効果等が十分に理解されず、活用が進まないケースもある。

全国学力・学習状況調査では、全面的なC B T化が計画されていることから、今後更なる活用を進めていく必要がある。引き続き全ての学校・学級で学びの土台づくりを目指し、積極的に活用されるための取組を実施していく。

(事業名) 協調学習の研修

1 事業目的

思考力・判断力・表現力の育成、主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、言語活動の充実に資する「知識構成型ジグソー法」という授業の型を用いた協調学習や仮説検証型授業研究について研修し、授業力向上、授業改善の一助とする。

2 事業実績

令和7年度 浜田市協調学習(知識構成型ジグソー法)研修会

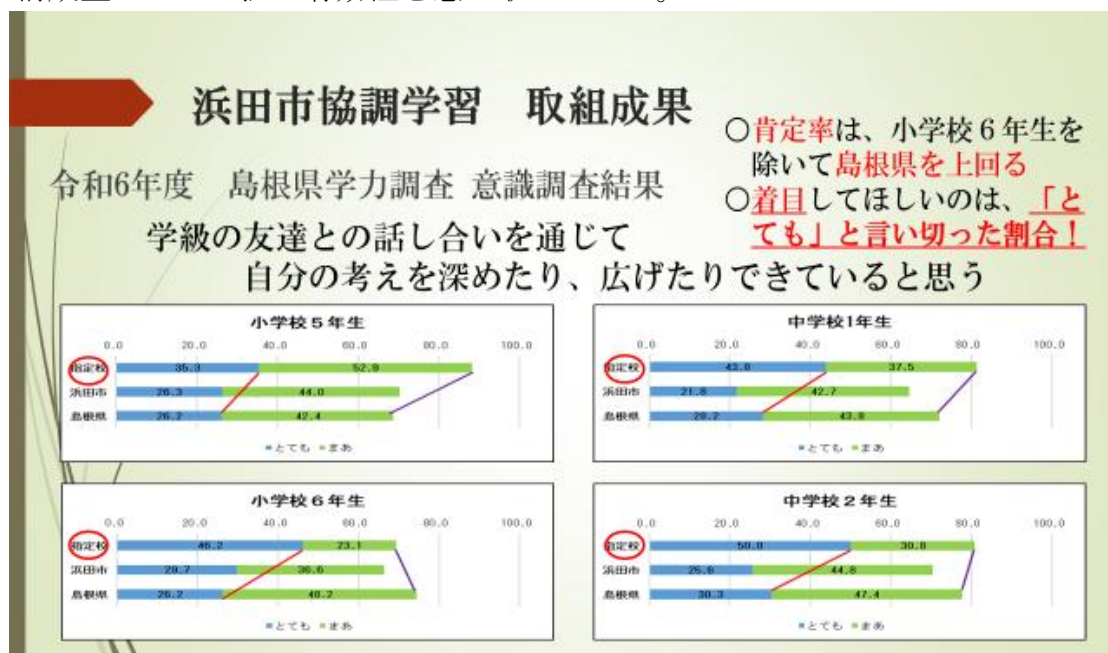
- ① 開催日時 令和7年8月5日(火)
【午前の部】9:30~12:00 【午後の部】13:30~16:00
- ② 開催場所 浜田市立国府小学校
- ③ 講師 聖心女子大学/一般社団法人教育環境デザイン研究所
講師/主任研究員 齊藤 萌木
- ④ 参加人数 午前の部36名、午後の部40名、合計76名
- ⑤ 内容 【午前の部】
 - ・「知識構成型ジグソー法」や「仮説検証型授業研究」についての講義、授業体験等の演習
 - ・浜田市における「知識構成型ジグソー法」等の取組紹介
浜田市教育委員会 鳥居 正嗣【午後の部】
 - ・「学譜システム」を活用した既存教材の授業検討についての講義・演習

3 事業評価

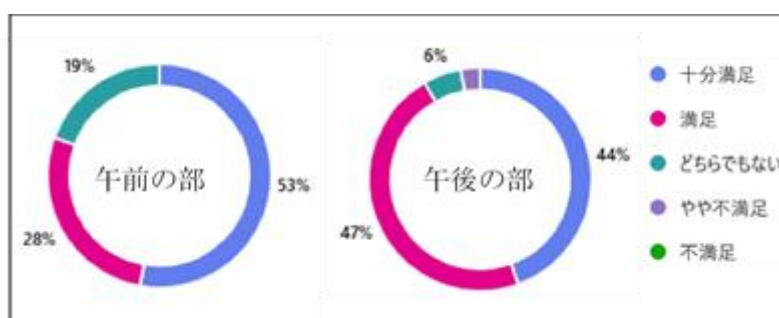
浜田市協調学習研修会は、例年、午前の部と午後の部を別プログラムで実施しているが、本年度は、午前の部と午後の部を一つの研修パッケージとして実施した。午前の部については知識構成型ジグソー法の基礎・基本について学ぶプログラムとしたため、この内容について研修済みの者については、午後の部からの参加も認めることにした。このこともあって、午後の部の参加者は午前の部の参加者よりも若干多かった。

午前の部では、講師による講義、授業体験等の演習に加え、浜田市における取組として、昨年度実施した「浜田市協調学習実施状況調査」の結果を踏まえた協調学習の効果について発信した。その際、以下のとおり令和6年度島根県学力調査の対話的で深い学びに関する意識調査項目「学級の友達との話し

合いを通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできていると思う」についての協調学習指定校と浜田市及び島根県の結果についても説明をした。参加者は、指定校の肯定率が小学校6年生を除いて浜田市や島根県を上回っていることや「とても」と言い切っている割合は全学年ともに高いことを知り、知識構成型ジグソー法の有効性を感じ取っていた。



午後の部は、「学譜システム」を活用した既存教材の授業検討を通して、2学期以降の授業実践への見通しを持つことをねらいとして実施した。「学譜システム」とは、教育環境デザイン研究所 (CoREF) の運営する「新しい学びプロジェクト」参加団体向け (浜田市も参加している) 会員制オンライン掲示板である。自治体との連携による協調学習の授業づくりプロジェクト活動報告書及び付属DVD所収開発教材ファイルを閲覧・検索・ダウンロードできる。ウェブブラウザでURLにアクセスして、アカウントとパスワードを設定すれば、パソコンだけでなく、タブレットやスマートフォン等からも利用できるものである。この研修内容としたのは、知識構成型ジグソー法による授業実践はしたいが、教材研究及び教材づくりに時間を要するため、実践へのハードルが高いとの実態があることからであった。研修後の参加者の感想からは、「学譜システムには既存教材がたくさん載っており、一から授業づくりを行うのが難しくても、すぐに実践できそうだと感じた。2学期から



＜研修の様子＞



【午前の部】 齊藤氏の講義



【午前の部】 参加者の授業体験



【午前の部】 市内の取組紹介



【午後の部】 齊藤氏の講義



【午後の部】 学譜システム登録、グループでの授業案づくり



(事業名) 協調学習研究指定校

1 事業目的

思考力・判断力・表現力の育成、主体的な学び、言語活動の充実に資する「知識構成型ジグソー法」という授業の型を用いた協調学習について研修し、授業力向上、授業改善に取り組む学校を指定し、その成果を市内の学校に対し公開することにより、主体的・対話的で深い学びへの転換を図る。

2 事業実績

【令和7年度研究指定校】

浜田市立三隅小学校、浜田市立旭中学校

(1) 研究指定校の取組

① 浜田市立三隅小学校

月	実施内容等
4月	・研究推進計画の立案
5月	・校内研修
6月	・各教員による研究推進継続
7月	
8月	・協調学習研修会（午後の部で公開授業授業構想協議）
9月	・全児童へのアンケート調査 ・校内研究授業（2年算数）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・協調学習指定校公開授業 教科等 4年 算数「面積」 授業者 伊藤 正敏 教諭 参加者 他校から5名 ねらい ○複合図形の面積を求めるときは、既習の図形（長方形）にして考えればよいというコツに気づき、そのコツについてまとめることができる。 ○図形を分解・合成しながら様々な方法で複合図形の面積を既習の図形を基にしながら解くことができる。 課題 複合図形を解くときの面積の求め方のコツを考えよう。 概要 複合図形について、エキスパート活動で3種類の解き方に分かれて式と対応させながらそれぞれの解き方について明らかにした。その結果をジグソー活動で共有し、それぞれの解き方について名称を考え、解き方のコツを考えた。クロスト

	ークでは、各班が考えたコツ共有しながらまとめを行った。 その後、3つの解き方を活用しながら適用題に取り組んだ。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協調学習指定校公開授業 教科等 1年 算数「かずを せいりして」 授業者 原 菜月 教諭 参加者 他校から 14名 ねらい ○いくつかの大小関係について絵グラフに整理し、ものを数えたり比べたりすることで、数を数える以外に長さで比較できることに気付き、完成した絵グラフを使って説明することができる。 課 題 見ただけで分かる比べ方を考えて説明しよう。 概 要 数を数えずに人気給食ランキングを見つけるために、3種類のエキスパート資料ごとに絵グラフに表し、その表し方にタイトルを付けた。その結果をジグソー活動において共有しながら、3種類のタイトルを考えた。クロストークでは、各班が考えたタイトルを基に、絵グラフに表していくには大きさや縦横及び端を揃えることが必要であることを明らかにしていった。 ・ 校内研究授業（5年社会）
12月	・ 校内研究授業（6年社会、4年音楽）
1月	・ 校内研究授業（6年家庭科）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研究授業（3年理科） ・ 全児童へのアンケート調査 ・ 研究のまとめ
3月	・ 研究のまとめ、次年度の方向性決定

② 浜田市立旭中学校

月	実 施 内 容 等
4月	・ 研究推進計画の立案
5月	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協調学習指定校公開授業 教科等 1年 社会「古代までの日本～大王の時代～」 授業者 藤間 大輔 教諭 参加者 他校から 13名 ねらい 大和政権が勢力を広げつつ中国と朝貢関係を結んだ背景や、朝鮮半島から渡来人が様々な文化をもたらしたことを理解

	<p>することができる。</p> <p>課 題 大和政権はなぜ勢力を広げることができたのか。</p> <p>概 要 エキスパート活動によって、「前方後円墳の分布・大王の出現」、「古墳の副葬品」、「朝鮮半島の国々と大和政権の対応」といった視点を与え、ジグソー活動でそれらを持ち寄り、グループで話し合いながら大和政権が勢力を広げることができた理由を考え、その後クロストークで共有した。これらの活動を通して、大陸との関係で大和政権が勢力を伸ばしたことについて捉えていった。</p>
7月	
8月	・浜田市協調学習研修会参加（5名）
9月	
10月	・校内研究授業（1年理科）
11月	<p>・協調学習指定校公開授業</p> <p>教科等 2年 技術「運動エネルギーの変換と利用」</p> <p>授業者 木村 駿吾 教諭</p> <p>(指導助言) CoREF 堀 公彦 研究員</p> <p>参加者 他校から6名</p> <p>ねらい 運動エネルギーの向きや大きさを変化させる歯車やリンク機能について理解し、目的に応じた模型を製作することができる。</p> <p>課 題 歯車の運動エネルギーの変換を利用して、災害時に活躍する車（模型）を製作しよう。</p> <p>概 要 前時のエキスパート活動で「速度と回転力」「構造とその理由」「速度とギア比」それぞれについて捉えていた。このことを本時のジグソー活動で共有し、自分たちの目指す模型を考え、試行錯誤しながら製作していった。生徒は模型の完成に向かい試行錯誤をすることによって、回転速度と回転力は反比例の関係にあるため、目的に応じたギア比を選択する必要があること等の理解をより確かなものにしていった。</p>
12月	・CoREFへ授業実践事例提供
1月	・校内研究授業（2年英語、3年国語）
2月	<p>・校内研究授業（2年理科）</p> <p>・研究のまとめ</p>
3月	・研究のまとめ

(2) 指定校の取組の周知

指定校の公開授業や研修会等について、「学力向上推進室だより」を通じて、市内各小・中学校へ周知した。

3 事業評価

○ 指定校の報告書から抜粋、要約して紹介する。

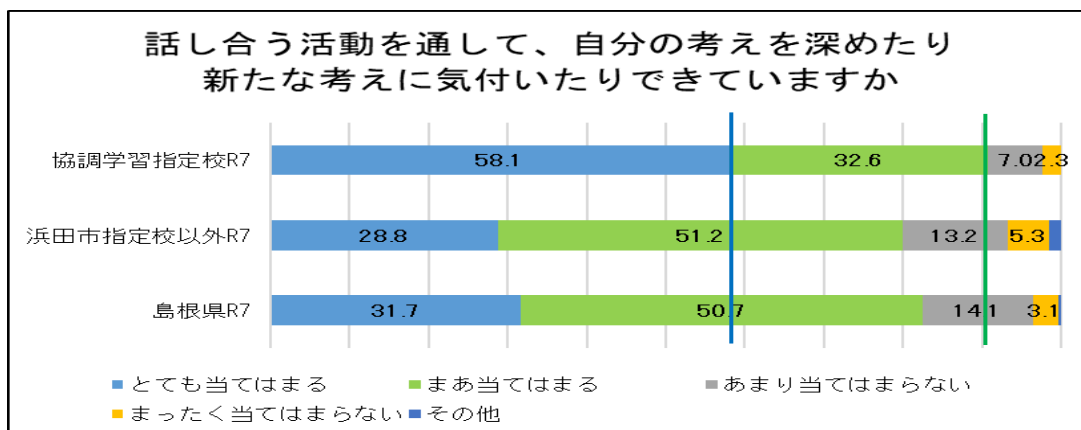
・ 2月に実施した児童アンケート調査では、対話によって学びを深めることができた肯定的に回答した児童が86%となった。自分だけでは分からなかったことも、仲間の意見を聞くことで理解できたとの声があり、エキスパート活動、ジグソー活動、クロストークと対話を重視した手法の成果だと考える。このことにより、児童の自己の考えを伝えようとする意識は高くなっており、話し合いも活発となっている。

しかしながら、話し合いで自分の意見を言うことがあまりできていないとする児童も30%いることから、仲間の考えを聞くことのみでの児童も少なからずいる。自分の考えを言うことが難しい場合でも、仲間の考えに対して質問をするなど、聞き方指導も併せて行う必要がある。

・ 協調学習に関わるアンケート「授業等で対話を通して、学びを深めたり広げたりすることができましたか」（主体性や探究性）の結果は、「そう思う」が62%、「どちらかというと思う」が29%で、肯定的回答率は91%であった。協調学習を中心とする日々の授業によって、主体性や探究性への意識は高まっている。しかし、実際に主体的・探究的に学びに取り組んでいるのかについては検証ができていない。

今後は、意識を高めるだけでなく、生徒自身による学びの質も高めていくとともに、このことへの具体的な検証に取り組んでいく。

○ 令和7年度全国学力・学習状況調査の意識調査において、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりできていますか」という質問に対しての指定校、浜田市全体、島根県全体の回答状況は以下のグラフのとおりである。

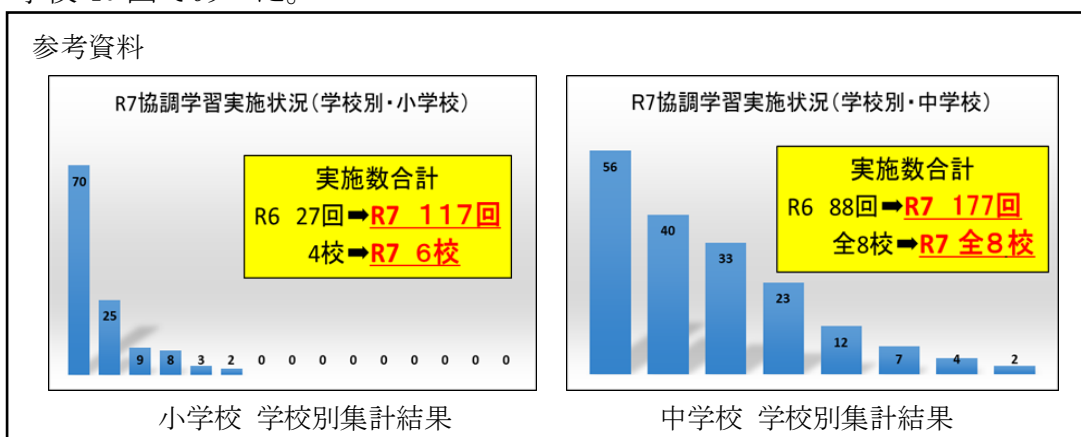


肯定的に回答した割合については、指定校が浜田市指定校以外や島根県全体を上回っている。その中でも「とても当てはまる」と強い肯定を示した児童生徒の割合は 58.1%と半数以上であり、指定校が浜田市指定校以外や島根県全体の割合を大きく上回っている。これは、指定校において「知識構成型ジグソー法」を用いた学習を繰り返し行うことにより、児童生徒が話し合うことによる学びの深まりを実感し、ジグソー法以外の授業に対しても主体的に話し合い活動に取り組むなど、効果が波及していることがうかがえる。

ただし、浜田市指定校以外と県全体の肯定率を比較すると、県全体が若干上回っている。指定校の取組を浜田市全体へ波及できているかという点については十分ではない。

- 学力調査等から明らかになっている浜田市児童生徒の課題を解決していく手法として、「知識構成型ジグソー法」による協調学習は効果的であると捉えている。(浜田市児童生徒の学力調査結果等から明らかになっている課題：「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現(文章、式、図、音声言語など)する力」)

「協調学習の研修」のところでも述べたが、本年度の実践は、小学校で計 117 回(昨年度：27 回)、中学校では計 177 回(昨年度 88 回)と昨年度と比較して飛躍的に増加した。指定校の公開授業等を通して、各学校の教員が協調学習の指導効果を実感したことも実践への動機づけになっていると考える。なお、指定校における本年度の授業実践数は、三隅小学校 25 回、旭中学校 40 回であった。



今後も各指定校の取組を「学力向上推進室だより」等で周知していく。その際に、「知識構成型ジグソー法」をどのような位置づけで取り入れていくかという、教育活動全体を見通した導入の大切さも発信することで、「知識構成型ジグソー法」の意義を実感し、継続して実施されるような働きかけをしていく。併せて、実践の広がりをねらった研修会も企画していきたい。

（事業名）ICT 機器を活用した授業改善研究指定校

1 事業目的

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現し、知識・技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性などを育成するために、GIGA スクール構想によって整備した一人一台端末をはじめとした ICT 機器を活用した授業改善を行う。

2 事業実績

【令和 7 年度研究指定校 浜田市立石見小学校】

(1) 取組の概要

月	研修名
4 月	今年度の研究について① (4/4 職員会議) 校内研修 (4/28 子どもの声でつくる授業 市教委 石橋室長)
5 月	研究推進計画の立案 (5/7 研究部) 今年度の研究について② (5/12 職員会議) 授業研究 (5/28 5 年生 特別活動授業) 実態把握アンケート 1 回目 (Forms)
6 月	授業研究 (6/12 4 年生 算数科授業) 授業研究 (6/25 6 年生 外国語科授業)
7 月	授業研究 (7/3 ふたば学級 自立活動授業) メディア集会① (7/8 デジタルシティズンシップ教育について)
8 月	校内研修 (8/1 デジタルシティズンシップ教育について 松島貴紀先生 市教研メディア部)
9 月	
10 月	授業研究 (10/2 3 年生 国語科授業) 授業研究 (10/16 1 年生 算数科授業) ICT 公開授業 (10/30 4 年生 国語科授業)
11 月	1 授業研究 (11/6 4 年生 算数科授業) 授業研究 (11/13 2 年生 生活科授業)
12 月	授業研究 (12/4 4 年生 音楽科授業)
1 月	授業研究 (1/22 3 年生 道徳科授業) 授業研究 (1/23 1 年生 算数科授業)
2 月	授業研究 (2/6 6 年生 国語科授業) 授業研究 (2/16 5 年生 体育科授業)
3 月	来年度の研究について

(2) 公開授業研究会等

月 日	単 元 名 等	内 容
10月30日	第4学年 国語 単元名 暮らしの中の和と洋 授業者 塩田 俊也 教諭 ICT 機器活用の目的 ・紹介したい良さと自分の生活を結び付けて考える際に、Canvaのスプレッドシートを活用して友だちの意見と比較することで、自分の考えを深めていくことができるようにする。 活用 ICT 機器等 Canva、 電子黒板 他校参加者 7名	ICT活用の目的を左記のように定め、「和室・洋室のどんな良さを紹介するのか、自分の生活と結びつけて考えることができる」ことを目標にした授業であった。 本時は『紹介したい良さと自分の生活と結びつけて考える際に、Canvaのスプレッドシートを活用して友だちの意見と比較する』ことで、自分の考えを深めていくことができるようにするというもので、『紹介したい「和室」「洋室」の良さに応じた要約をする準備をする』ことを学習問題として展開した。 目的に応じた要約の仕方を、①内容理解のための要約 ②発表や説明のための要約 ③記憶が目的の要約 ④説得や意見を述べるための要約 の4つに整理し、毎週金曜日の朝学習の時間に取り組んでいる「要約学習」とつなげ、自分の考えをもとに要約の仕方を考えるという内容だった。 スプレッドシートで生活との結びつきを考えるための視点として、・自分の家は和室と洋室どちらが多いか ・自分はどちらが良いか ・自分の家族はどちらが良いか を提示し、友だちの考えを見て比べることができるようにした。 スプレッドシートを活用したことで、互いの進捗を確認することができ、困っている児童に教え合うことができた。
11月27日	第6学年 国語 単元名 海のいのち 授業者 安達 誠弥 教諭 ICT 機器活用の目的 ・効率良く共有を行い、この学びに向き合う時間の確保と多様な	ICT活用の目的を左記のように定め、「父と与吉じいさの共通点と相違点をもとに、初発の捉えと比較する活動を通して、人物の生き方について考えを広げることができる。」ことを本時のめあてとした授業であった。 本時は「なぜ太一は中学校を卒業する年の夏、無理やり漁法の違う与吉じいさの弟子になったのか。二人の生き方について考え、まとめる。」を学習問題として展開した。

	<p>意見に触れる機会の保障をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存性を生かし、家庭学習への円滑な接続を図る。 <p>活用 ICT 機器 Canva、Padlet、Forms、デジタル教科書、みんなで生成 AI コース、電子黒板など</p> <p>他校参加者 42 名</p>	<p>Padlet を使って子どもたちの意見を共有したり、Canva を使って人物関係図作成シートを作り、人間関係や物語の全体像などを捉えやすくしたりしていた。</p> <p>一方で、ノートに書いたベン図を使って、父と与吉じいさの共通点と相違点を整理し、ノートに書き込むことで読みを深めていった。</p> <p>隣の友だちに自分の考えを説明したり、同じ考えの友だちのところに行って考えを深めたりと、対話場面が多く取り入れられていた。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 事例評価

指定校の石見小学校では、研究主題「学びをつなげ、自分の考えを深める子どもの育成～ICT機器を活用した対話的・協働的な学びをとおして～」を掲げ、この研究主題に迫るために、以下の研究内容に取り組んだ。

(1) 焦点化

- ・児童の興味を高める
- ・問いを見だし学びの見通しをもつ
- ・振り返りを通して次の学習へとつなげる

(2) 共有化

- ・互いの考えを比較する
- ・情報を整理・分析する
- ・共に考えを創り上げる

(3) 深化

- ・自分の考えを追加・修正する
- ・獲得した知識を概念化する
- ・新たな問いを生み出す

この他の成果と課題については、指定校の報告書から抜粋して紹介する。

1 成果として

○ICT機器の活用の目的を、「児童の考えを広げたり深めたりする」ためであると明確にしたことで、「デジタル>アナログ」というとらえではなく、ICT機器を活用することで、より教育効果が得られるという発想を教職員全体で共有できた。

○校内研究にかかわる児童アンケートでは、低学年で肯定的な評価の割合の上

昇が顕著であった。全学年で ICT 活用を進めてきた成果がうかがえる。また、目指す児童像の達成度は、中学年 84%、高学年 95%と高い達成率を得ることができた。児童の資質・能力を高めるための ICT 機器活用という研究の推進が成果となって表れたといえる。

○各教科の「見方・考え方」を意識した授業実践が増えてきた。Padlet の授業実践共有シートにも年度当初から共有するとともに、各学級に掲示物として掲示するなど、授業の質が高まってきたと感じる。

○Canva シートを活用した実践は、個別最適な学習と協働的な学習のバランスを実現するのにとても効果的であった。

2 課題として

△ICT機器の活用には、教師も児童にも一定のスキルが必要となる。「慣れることを目的とする時間」「獲得したスキルを活用して学習を進める時間」など、現在の ICT 機器の活用レベルがどの段階にあるのかを認識し、授業実践を計画していくことが大切である。

△児童アンケートでは、中学年「自分の考えを、文字や数値、写真を使って相手に分かりやすく伝える」の項目で、5月より12%減った。自分の考えを広げたり深めたりするために、アウトプットは欠かせない項目であるため、改善を図っていききたい。

△「情報活用能力」という視点から ICT 機器の活用成果を見たとき、調べる観点を意識しながら必要な情報を収集したり整理分析したりすることができる力は、児童に十分身に付いたとはいえない。今後は、図書館活用などアナログの学習活動も計画的に取り入れながら、より児童の資質・能力ベースで教材研究を進めていく視点をもつことも大切であると考え。これまでの2年間の研究成果を生かしつつ、この視点を次年度の研究の主軸として考えていく。

指定校公開授業の様子

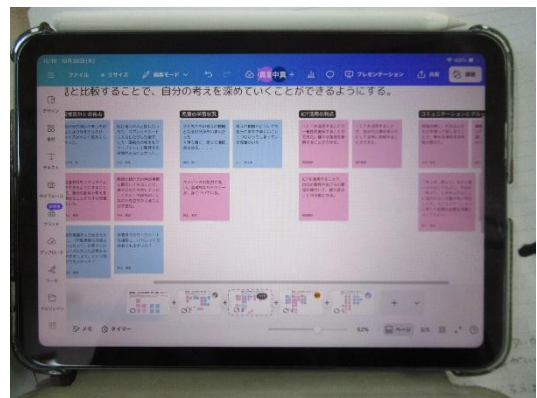
【(10/30)4年生 国語の公開授業】



考えがまとまったら、画面を前に向ける



友だちの考えを見て比べる



ICT機器を活用した研究協議会

【(11/27)6年生 国語の公開授業】



アナログとデジタルの往還



活気のある研究協議会



デジタルもアナログも

【指定校作成資料:令和7年度 石見小学校 ICT機器活用系統表】

令和7年度 石見小学校 ICT 機器活用系統表

項目	低学年	中学年	高学年	中学校*
気づく・調べる	・写真、動画などを撮影したもの、されたものを収集、記録、保存。	・発音、朗読、書き、運動、演劇の記録写真、動画などを撮影、保存。 ・インターネット等での調査、情報収集、引用、要約。	・専門家や他校、地域の人々と交流、情報収集。 ・キーワードによるインターネット上の検索や複数の情報を閲覧、比較。	・NHK for School等のコンテンツを見て、興味や関心を高めることができる場面で活用。 ・写真や動画を撮影し、自分の動きや表情、しぐさ、声量等、客観的に見て確認するメリットが多い場面で活用。
考える・まとめる	・写真、動画への書き込み。 ・簡単な思考ツールの活用。	・共同編集での作業や情報の共有、蓄積。 ・他者参照による思考の整理、発見。 ・指定したソフトを活用し、文字や数値、写真によりまとめる。	・互いの意見や考えを、共同編集ソフトを使って説明し、自分の考えを整理、再考、修正、追加する。 ・プレゼンテーションソフトを活用し文字や数値、写真によりまとめる。	・自分やグループで集めた、写真や動画コンテンツなど、様々な情報の整理・分析に、文書作成ソフトや表計算ソフトなどを活用。
伝える・深める	・タブレット端末画面を示しながら発表。	・自分の考えを、電子黒板やタブレット端末などを活用し、文字や数値、写真を用いて学級全体に分かりやすく発表。	・自分の考えの意図が伝わるように表現を工夫し、スライドにまとめて発表。 ・Web会議を通じて発表。 ・Webサイトを作成、投稿。	・自分やグループの考えなどを、プレゼンテーションソフトや学習支援ソフトを使ってまとめて、発表・共有。 ・学習支援ソフトのコメント機能などを活用し、自分の意見や考えに対してコメントをもらい、さらに内容を深める場面などで活用。
学びを深める対話のちから	<p>「自分」との対話 = これまでの経験や知識、自分の問いと関連付けながら 「他者」との対話 = 反応しながら 自分に置き換えて 自分の考えと比べながら 「もの」との対話 = 教科書、資料等の教材や学習対象等から</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p>相互に関わりながら、自分の納得解、最善解を導き出す学習活動を繰り返すことで、学びを深める(授業での位置付け、単元構想の工夫)</p>			
タイピング	音声入力、読み入力等、ローマ字入力(2年生)	キーボードでローマ字入力	キーボードでローマ字入力…1分間に日本語40文字(漢字変換も含む)	1分間に日本語45文字あるいは英字76文字
想定される活用アプリ	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫
情報セキュリティモラル	・アカウントやパスワードがあることを知る ・コンピュータなどを利用するときの基本的なルールを知り、それを踏まえて行動しようとする。	・アカウントやパスワードを大切にすることができる。 ・情報の発信、やり取りする場合のルールやマナー、健康への影響などについて知り、それを踏まえて行動しようとする。	・個人情報やID、パスワードは大切であり、自分で安全に管理する必要があることを知っている。 ・通信ネットワーク上のルールやマナー(肖像権、著作権など)、生活の中で必要な情報セキュリティなどについて知り、それを踏まえて行動しようとする。	・個人情報やID、パスワードは大切であることを理解し、自分で安全に管理している。 ・社会は互いにルールや法律を守ることによって成り立っていること、情報セキュリティの確保のための対策や対応の必要性について知り、それを踏まえて行動しようとする。
プログラミング	コンピュータを用いずに行う指導/コンピュータを活用しながら行う学習		算数科 5年生:多角形の作図 理科 6年生:電気の利用 スクラッチ	技術・家庭科(技術分野) ・2年生:ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによって解決する活動 ・3年生:計測・制御のプログラミングによって解決する活動

*「島根の教育情報 Web」「浜田市情報活用能力系統表」をもとに作成しています。

【想定される活用アプリ】
 ①カメラ ②ワード ③エクセル ④パワーポイント ⑤チームズ ⑥フォームズ
 ⑦キャンパ ⑧パドレット ⑨タイピングアプリ ⑩フリック ⑪カフト ⑫スクラッチ

～参考情報サイト～
 ・島根の教育情報 Web
 ・浜田市情報活用能力系統表

（事業名）算数・数学科授業改善指定校事業

1 事業目的

算数・数学科において本市がめざす学力育成プラン「子どもの声でつくる授業」の実現に向けた授業改善を推進するために、小学校 2 校、中学校 1 校を指定し、アドバイザーの指導を受けながら研究実践に取り組み、その成果を市内の学校に普及する。

2 事業実績

(1) 指定校の取組

【浜田市立周布小学校】

月	研修名等	内容
4月	校内研修	・組織作り ・研究構想決定
5月	校内研修	・公開授業に向けた問題作り研修
6月	算数科授業改善指定校事業 公開授業	・2年：100より大きい数
7月	算数科授業改善指定校事業 公開授業 校内研修	・5年：合同と三角形、四角形 ・前田教授 講義 ・算数アンケート分析
8月	校内研修	・県数研公開授業 指導案検討
9月	校内研修	・県数研公開授業 模擬授業
10月	島根県算数・数学教育研究大会（浜田大会）10/24	・2年：かけ算九九づくり、 ・4年：面積 ・5年：単位量当たりの大きさ ・前田教授 講演
11月	研究授業	
12月	研究授業	・理数教科指導力向上プロジェクト 公開授業（5年：割合）
1月	研究授業 算数アンケート 2回目実施	
2月	研究授業 研究委員会	算数アンケート分析 研究の振り返り

3月	研究職員会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の振り返り、まとめ ・次年度に向けた研究構想を立案
----	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------

【浜田市立長浜小学校】

月	研修名等	内容
4月	研究職員会	・全教員での共通理解
5月	児童アンケート 研究職員会	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの実態把握、意識調査 ・研究計画の作成（研究主任） ・県数研に向けた取組について
6月	指導案作り、指導案 検討	・6月23日【学校訪問B（4年1組）】 来校者（市教委）
7月	校内研究授業 打ち合わせ 校内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期の振り返り ・県数研に向けた授業者、研究主任、指導助言の先生
8月	県数研に向けた準備 打ち合わせ 模擬授業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力調査分析 ・県数研に向けた授業者、研究主任、指導助言の先生
9月	指導案作り 県数研に向けた模擬 授業	
10月	県数研に向けたプレ 授業 島根県算数・数学教 育研究大会（浜田大 会）10/24	<ul style="list-style-type: none"> ・1年：おなじかずずつにわけよう ・3年：10000より大きい数 ・6年：角柱と円柱の体積 ・前田教授 講演
11月	校内研究授業	
12月	【学校訪問B（2年1 組）】 校内研究授業 アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・12月1日 来校者（市教委） ・2学期の振り返り ・子どもの実態把握・意識調査
1月	算数の学力調査 研究紀要作成	<ul style="list-style-type: none"> ・東京書籍標準学力調査1～6年生 ・授業実践振り返り
2月	・研究紀要作成	<ul style="list-style-type: none"> ・算数の学力調査（東京書籍標準学力調査1～6年生） 結果の分析 ・授業実践振り返り
3月	研究職員会	・来年度への方向付け

【浜田市立第三中学校】

月	研修名等	内容
4月	教科部会	・研究計画の作成

5月	授業改善に関する校内研修	・1人1研究授業の計画
6月	校内数学授業公開 教育事務所との打ち合わせ	
7月	授業アンケートによる振り返り	
8月	教科部会	
9月	授業公開訪問指導	・県数研に向けて(1, 2年)
10月	教科部会 公開訪問指導 島根県算数・数学教育研究大会(浜田大会) 10/24	・校内研究中間報告 ・県数研に向けて授業(1, 2年) ・1年: 比例と反比例 ・2年: 確率 ・2年: 確率 ・前田教授 講演
11月		
12月	授業アンケート	・振り返り
1月		
2月	研究職委員会	校内研究まとめ・次年度に向けて
3月	授業アンケート	振り返り

(2) 「浜田市算数・数学授業づくり研修会」等の開催

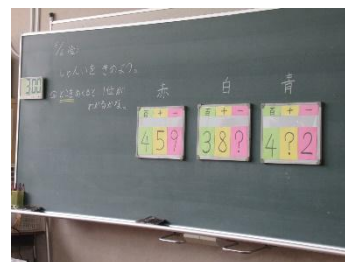
① 周布小学校 第2学年 算数「100より大きい数」

- ・開催日時 令和6年6月6日(金) 13:30~16:30
- ・開催場所 浜田市立周布小学校
- ・講師 環太平洋大学 次世代教育学部 学科長 前田 一誠 教授
(浜田市算数・数学アドバイザー)
- ・参加人数 浜田市内小中学校教職員 34名

◎内 容

○ねらいを「3位数の大小比較の仕方を理解する。」と設定し、赤組、白組、青組の総合得点の大小を考えるとという授業であった。

○導入で、右写真のように得点の一部を隠し(□59、38□、4□2)、隠した数字を一つだけ開けるという条件で大小比較を行った。



○「隠れているところを1枚だけめくります。どこをめくると1位がわかるかな。」と発問したことで、子どもたちの興味関心が高まり、

「絶対赤組だ!」「普通に考えたら青組だよ。」など、懸命に考え始めた。

○「百の位だったら、百を見る。百がある数なら百の位を見ればいい。一の位は関係ない。」など、自分の考えをつぶやきながら考えていた。意見が出そろったところで、残りの隠した数字を開けて正解を示し、大小比較の仕方を整理した。

○残り 15 分になったところでワークシートを配付し、練習問題を行った。2 枚目のワークシートは、自分で問題を作り友達や参観者に解いてもらった。

② 長浜小学校 第 4 学年 算数「がい数」

- ・開催日時 令和 6 年 6 月 23 日 (月) 13 : 50 ~ 16 : 30
- ・開催場所 浜田市立長浜小学校
- ・講師 環太平洋大学 次世代教育学部 学科長 前田 一誠 教授
(浜田市算数・数学アドバイザー)
- ・参加人数 浜田市内小中学校教職員 38 名

◎内 容

○ねらいを「切り上げ、切り捨てるの意味を理解し、目的に応じて用いることができる。」と設定し、身近なお菓子を組み合わせ、代金を見積もるという授業であった。

○【500 円で足りるように、お菓子を組み合わせ代金を見積もろう。】という課題に向き合えるよう、3 つのうち 2 つのお菓子の代金を先に提示し、残りの 1 つを隠して予想できるようにした。

○「切り上げ」の用語と意味を説明し、「切り上げ」を用いてほかのお菓子の組み合わせの代金を見積もって見て、それぞれの代金を多めに見積もって足りているのであれば、実際の代金も必ず足りることを全体で確認した。

○続いて、「500 円以上お菓子を買くと、おまけのお菓子がもらえる」という場面を設定し、【500 円以上になるように、お菓子を組み合わせ代金を見積もろう】という課題に向き合えるように、3 つのうち 2 つのお菓子の代金を先に提示し、残りの 1 つを隠して予想できるようにして、切り上げの見積もりの仕方を考えた。

○残り 20 分になったところでワークシートを配付し、練習問題を行った。

③ 第三中学校 第 2 学年 数学「確率 ～確立による説明～」

- ・開催日時 令和 7 年 10 月 20 日 (月) 14 : 10 ~ 16 : 15
- ・開催場所 浜田市立第三中学校

・講師 環太平洋大学 次世代教育学部 学科長 前田 一誠 教授
(浜田市算数・数学アドバイザー)

・参加人数 浜田市内小中学校教職員 35名

◎ 内 容

○ねらいを「身の回りの不確定な事象を、確率を用いて捉え、考察し、判断するとともに、判断した根拠を、確率を用いて説明することができる。」と設定し、ハンバーガーショップでスクラッチカードをけずり、ポテトを一つでも当てたいときどちらが当たりやすいか(①2枚のカードからそれぞれ1か所ずつ削る。②1枚のカードを連続で2か所削る)を考え、説明するという授業であった。

○流れは、問題をつかむ、見通しを立てる(①②のどちらがポテトを当てやすいかを予想する。)、問題を解決する(予想が正しいかどうかを調べる。樹形図を使って出やすいかを説明する。)、深める(条件を変えた問題を解いてみる。) というものであった

(3) 指定校の取組等の普及・啓発活動

指定校での公開授業ごとに、アドバイザーである前田教授による講義の時間を設定した。

指定校での実践に基づき、さらに授業をよくするためにという視点から、授業展開において、授業者として意識すべき多くの内容を提案いただいた。

学力向上推進室では、これらの内容や研修会での講義内容等を「学校訪問」を通じて、市内小・中学校へ伝達し、各校での算数・数学の授業改善に生かしていくよう働きかけた。

3 事業評価

6回の指定校の公開授業へ、指定校の教員も含め、のべおよそ180名の参観者があった。また、10月24日(金)に行われた島根県算数・数学教育研究大会(浜田大会)もそれぞれの会場に県内各地から190余名もの先生方が参加された。

アドバイザーが提唱する授業改善の3つの切り口「隠す、見えなくする、見えにくくする」「たくさんやらせる」「価値ある言動をほめる」について指定校を中心とした取組を市全体へ広げていくことで、共通理解を図るとともに、市内の各学校へ広げていくよう指定校と一体となって取り組んできた。

今後も、アドバイザーの助言をもとに、指定校の取組を更に強化しつつ、その取組を学校訪問や学力向上推進室だより等により市内全体に広げていく。

（事業名）読解力育成推進指定校事業

1 事業目的

小中学校における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることを目的として、読解力の育成を図る授業実践について研究する学校1校を指定し、その成果を市内の学校に普及する。

2 事業実績 【令和7年度研究指定校 原井小学校】

(1) 取組の概要

月日	研修名等	内 容
4月	・研究部会	研究推進計画の立案
5月	・校内研修会	子どもの声でつくる授業について 要約学習について①（講師：烏田勝信 氏）
7月	・研究授業	6年2組授業公開・協議会
8月	・校内研修会	2学期の研究授業に向けての指導案検討会等
9月	・研究授業 ・公開授業	1年1組 1年2組（読解力指定校事業公開授業）
10月	・公開授業 ・研究授業	3年1組（読解力指定校事業公開授業） 2年1組、2年2組、すぎのこ、4年1組、4年2組
11月	・研究授業 ・校内研修会	6年2組 要約学習について②（講師：烏田勝信 氏）
12月	・研究授業	6年1組
1月	・校内研修会	要約学習について③（講師：烏田勝信 氏）
2月	・研究授業 ・校内研修	5年1組 研究のまとめ

(2) 公開授業研究会等

月 日	単 元 名 等	内 容
9月24日	公開授業 第1学年2組 単元名 ふねのせつめいをよもう 教材名 いろいろなふね (新しい国語一年下 東京書籍) 授業者	1 本時のねらい 大事な言葉や写真をもとにしたり、客船と比較したりすることを通して、フェリーボートの役目と造りを正しく読み取ることができる。 2 授業の概要 前時までの学習を踏まえながら、「フェリ

	田原 茉 季 教諭 他校参加者 8名	「レポート」の役目と造りについて読み取る活動に取り組んだ。写真や動画を効果的に活用する等、指導の工夫も見られた。「重要な語や文を見付ける」点については、文としてのまとまりを見つけることができていたが、もう一步踏み込んで、キーワードまで絞り込む工夫も、今後の指導で必要となると感じた。
10月2日	公開授業 第3学年1組 单元名 興味を持ったことを紹介しよう 教材名 せっちゃくざいの今と昔 (新しい国語三年下 東京書籍) 授業者 小 谷 茜 教諭 他校参加者 12名	1 本時のねらい 興味を持ったことについて、伝えたいこと の中心が分かるように要約することができる。 2 授業の概要 内容把握の学習後に、自分が興味を持った ことを決め、その内容を要約する活動に取り 組んだ。ワークシートの内容や、要約する時 のポイントを押さえた上で活動に入る等の 工夫が見られた。「紹介したいことの中心」 の「中心」となる事柄の絞り込みが、やや曖 昧な部分あり、そのことがキーワードの絞り 込みに影響し、要約の難しさにつながった。

3 事業評価

○ 指定校の報告書から抜粋して紹介する。

- 国語科の説明的文章における読解力の育成と、要約学習で身につけさせたい力との関係性を整理することができた。
- 烏田先生による図式名人認定者の割合が、どの学年も学年平均並み又は平均を超えており、前年度3学期と比較すると、どの学年も割合が増加した。
(4年生 26%→47% 5年生 58%→63% 6年生 64%→79%)
- 研究授業前後に行ったアンケートでは、説明文の読解力を細分化した「文字を正確に読み取る」力、「内容を正確にとらえる」力、「自分の表現に生かす」力の3つに関する設問全てにおいて、肯定的な回答の割合が増加した。
- 同アンケートの要約学習の有用性に関するすべての設問について、肯定的な回答の割合が8割以上となった。
- 文章を読み、大事な言葉や文を抜き出すにあたり、何をもって「大事」なのかという視点を明確にもち、児童にももたせて指導にあたる必要がある。
- 児童によっては、要約学習の理解が不十分であり、文をそのまま写す、説明時

に文章をそのまま読むなどの傾向が見られた。言葉の意味や内容の理解を深めるために、辞書の活用や言い換え指導等の工夫も必要である。

- 今年度は4年目の研究指定校（読解力育成推進指定校としては2年目）である。『「気づき・考え・創り出す」子どもの育成』を研究のテーマに掲げ、昨年度までの実践の成果と課題を踏まえ説明的文章の授業を中心に組み組んだ。各学年で系統的な指導ができるように、低・中・高学年ごとの「説明文の読解力シート」を作成するなど意欲的な取組が見られた。
- 浜田市児童生徒の課題である「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力」を育てていくためには、国語科における指導を中心としながらも、様々な教科等における学習場面で積極的に要約学習のスキルを活用していくことが重要となる。こうした面からの取り組みを継続的に行っている指定校や指定校の中学校区では、全国学力学習状況調査における国語科の正答率が、県平均・全国平均を上回る結果となっていることも、要約学習の取り組みが、その一要因であると考えられる。
- 指定校における研究授業公開（2回）、烏田勝信氏による要約学習授業公開（各学期3日間設定）に、市内各校から昨年度を大きく上回る多くの教員が授業参観し、要約学習の基本的スキルや要約学習を活用した国語科授業について学んだ。要約学習の有用性が多くの教員に認められ、昨年度以上に要約学習に取り組む学校が増えてきている。



(1年生 大事な語や文を見つける活動)



(3年生 紹介したい内容を要約し伝える)

(事業名) 学校図書館活用教育研究指定校

1 事業目的

学校図書館を活用した授業を展開することにより、児童生徒の情報活用能力の育成と思考力・判断力・表現力の向上を図る。学校図書館を活用した授業実践に関して研究する小中学校を2校程度指定し、その成果を市内の学校に公開することにより、その研究の成果を市内の学校に普及する。

2 事業実績 【令和7年度研究指定校 国府小学校、第二中学校】

(1) 取組の概要 国府小学校

月	実施内容等
4月	研究推進計画の立案
5月	校内研修(12・13日 要約学習) 講師: 烏田勝信先生
6月	「思考ツール」に関する校内研修 講師: 植田さゆり先生 学校図書館活用教育に関する児童アンケート①
7月	1学期の実践の共有と振り返りと 2学期以降の取組に向けて 図書館活用学習年間指導計画の作成
8月	授業づくり相談 植田指導主事(3年: 2回 / 2の2: 1回) 授業づくり校内研修会(3年国語科)
9月	授業づくり相談 植田指導主事 (3の1: 5回 / 3の2: 2回)
10月	浜田市学校図書館活用教育研究指定校公開授業①(3の2国語科) 初任者研修訪問指導(2の2国語科) 授業づくり相談 植田指導主事 (3の2: 3回 / 4年: 1回 / 1の1: 1回) 学校図書館活用教育校内研究授業(4の2国語科)
11月	学校図書館活用教育校内研究授業(1の2算数科) 学校図書館活用教育校内研究授業(知的障がい特別支援学級 国語科)
12月	授業づくり相談 植田指導主事(5年: 2回)
1月	授業づくり相談 植田指導主事(5年: 9回) 浜田市学校図書館活用教育指定校公開授業②(5の2社会科)
2月	授業づくり相談 植田指導主事(5年: 2回) 学力調査の結果分析会 学校図書館活用教育に関する児童アンケート② 校内研究のまとめ(研究紀要作成)
3月	校内研究のまとめ ➡ 来年度の取組計画

(2) 公開授業研究会 国府小学校

月/日	単元名等	内 容
10月8日	3年 国語科 【単元名】 サーカスのライオン (東京書籍) 他校参加者 21名	学習課題を初発の感想で一番の疑問であった「じんざは。なぜ男の子を助けたのか」にし、その課題を追究していく授業であった。個人でじんざの気持ちが分かる叙述を収集し、それをもとにまなボードを使ってグループで読み取り、全体で協議するという授業であった。従来のあらすじにそって読み取っていくのではなく、課題を追究していくので、児童は主体的に活動し、「わかった。」「楽しい。」という声が聞かれた授業であった。
11月21日	5年 社会科 【単元名】 自然災害から暮らしを守る (東京書籍) 他校参加者 18名	各自、教科書や図書資料から課題に係る情報を収集し、グループで、まなボードを使って図式化でまとめて発表する授業であった。朝活動の時間を使って要約学習のスキルを練習していたので、図式化が上手にできていた。授業の終わりでは、図式化を用いるとまとめやすいし、発表しやすいと振り返っている児童が多かった。振り返りにはタブレットを用い、他者参照が出来るようにしていた点がよかった。

(3) 取組の概要 第二中学校

月	実 施 内 容 等
4月	研究推進計画の立案 朝の要約学習(隔週)
5月	要約学習職員研修・(講師による) 公開授業
6月	研修職員会
7月	授業公開・研究授業
8月	
9月	
10月	
11月	授業公開・研究授業
12月	
1月	要約学習(講師による) 授業公開
2月	
3月	実践のまとめ ↓

(4) 公開授業研究会 第二中学校

月/日	単元名等	内 容
7月7日	3年 理科 【単元名】 生物の多様性と進化 東京書籍 他校参加者19名	生物の多様性と進化について、本時は特に魚が飛ぶ生き物になるまでに何があったのかを資料から分析して科学的に解釈し、考えたことを自分の言葉で表現するという授業であった。協調学習の資料を読みとる時に図式化を行った。朝活動を利用して定期的に要約学習のスキル練習を行っているため、図式化がとても上手になっていた。また、それを基に自分の言葉で伝え合うこともできていた。
11月10日	2年 学級活動 【教材名】 質の良い睡眠をしっかりとろう 他校参加者16名	協調学習の中に要約学習(図式化)を用いた授業であった。太郎と次郎にアドバイスをするという設定で考えたことをロールプレイを発表した。要約学習の積み重ねにより、内容が分かりやすい図式化になっていたことで、伝え方も上手であった。学級経営ができた上の授業であったので、自分の考えを自由に話せる雰囲気があったのがよかった。

3 事業評価

指定校の国府小学校と第二中学校では、学校図書館を活用した授業を展開することにより、児童生徒の情報活用能力の育成と思考力・判断力・表現力を高めていくことを目指した取組を行った。その成果と課題について、各校の研究のまとめから抜粋して紹介する。

(1) 国府小学校

- 情報活用能力の育成や探究学習に視点をあてた授業改善が進んできた。児童の問いを大切に、図書資料等を活用して課題解決していく学習過程や環境を整えることで、自力で学びに向かおうとする児童の姿勢が育ちつつある。
- 浜田市「学び方指導體系表」をもとに、「図書館活用年間指導計画」を作成した。身に付けたい情報活用能力を意識した指導改善が図られている。また、要約学習のスキルを各教科・領域で活用する場面も増えてきている。
- 学校司書との協働が機能し始めてきたことにより、学習資源(単元のパスファインダー、ブックリストなど)の蓄積や、児童の学習活動の充実につながっている。”
- アンケート3項目(①図書館や図書館の本を使って、調べ学習をするこ

とが好きですか。②要約学習は、いろいろな学習に役立っていると思いますか。③読書は好きですか) において80%以上の肯定的回答があったものの、学年末に向けやや意識の低下が見られたので、今年度作成した「図書館活用学習年間指導計画」がより生きて働くものとなるよう、研究のまとめでは重点単元を定めたり、全学年で系統的に指導することの意識化を図ったりした。

○学力調査の読解力の正答率、無回答率の経年比較では、学年差が見られた。成果があった学年の取組を参考に来年度の取組内容を検討したい。

(2) 第二中学校

○生徒の情報活用能力向上をねらい、今年度は協調学習で要約学習のスキルが活用できると考え、公開授業以外でもエキスパート活動で図式化を取り入れた授業を行った。短時間で情報を読み取り、互いに伝える要約学習は協調学習の学習活動にあっており、ジグソー法になじみのなかった生徒も抵抗感なく授業に取り組める様子がうかがえた。生徒も互いの情報を伝え合ったり、質問し合ったりなどいきいきと活動する様子が見られた。

○生徒が授業で一斉に取り組むとき以外にも自主的に図式化を利用する姿が見られるようになった。3年生生徒アンケートで要約学習が役立つと答えた生徒が9割であったことから、生徒がその有効性を実感し、様々に利用し始めたと考えられる。アンケートでは、調べ学習の情報の取り出しや、リスニングやインタビューメモだけでなく、ノート記入や授業内容のまとめなどで活用している、国語の長文読解に利用していると回答した生徒が複数いた。また、読解力や伝える力がついたと答える生徒より、まとめる力がついたと回答する生徒が多かった。

○学校図書館の機能を活用した授業も年間時数が増加(R5:57回、R6:81回、R7:106回)し、教科も広がった(R5:5教科、R6:5教科、R7:7教科)。多種多様な情報に触れられる図書館の機能を教員が理解し活用が進んだと考える。授業での資料提供としての教員の利用も増えた。今後も授業を支える図書館として支援できる学校図書館の機能を高めたい。

○2年間の取組を通して、教職員には要約学習で生徒たちに力がつくことを共通認識することができた。それは朝の活動や授業で行った繰り返しの取組の成果である。生徒自身がついた力を実感し自らその力を活用できるように、今後も朝の活動や授業での継続した取組を働きかけたい。

○今年度も研究指定校は、小学校1校、中学校1校であった。要約学習(図式化)と思考ツールやまなボード使った情報活用を主とした取組であった。

要約学習の積み重ねにより、図式化が児童・生徒の学びのアイテムの一つになり、様々な場面で効果的に使えるようになってきた。公開授業では、見

童・生徒が情報を読み取り、図式化し、それを見ながら内容を伝え、伝え合っている姿を見た多くの参加者が感心をしていた。参加者が要約学習のよさを自校で紹介することにより、市内の各小中学校での取組が増加した。国府小学校と第二中学校の実践は、図書館活用教育を推進していくための本事業の目的に沿った取組であったと評価したい。

また、浜田市の1クラス当たりの図書館活用教育の授業数が令和7年度、小学校40.4回（令和6年度33.8回）、中学校が17.8回（令和6年度16.8回）となった。今後も公開授業や研修会等で学校図書館活用教育のよさを周知することによって各校での授業数がさらに増加するようにしていきたい。

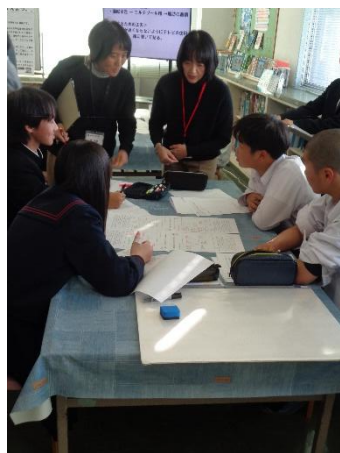
- 公開授業を浜田市教育研究会学校図書館部会と国語部会の研修に兼ねたことで、参加者が多かった。研究協議では、小学校と中学校のつながりを考えた活発な話し合いがなされた。今後も浜田市教育研究会との連携を図り、校種・教科を超えた参加を促したい。



国府小学校3年生の授業の様子



松原小学校中4年生の授業の様子



第二中学校1年生の授業の様子



(事業名) 図書館活用教育の研修

1 事業目的

- 学校図書館活用教育を推進するために学校図書館の活用方法について、司書教諭・学校司書等の実践的指導力を高める。
- 県内の学校図書館活用教育の研修や、浜田市内で取組の成果を上げている小中学校の実践事例を聞くことで、司書教諭・学校司書の学校図書館を活用した言語活動の授業支援や、資料準備、レファレンス能力の充実に資する。

2 事業実績

(1) 研修会の概要

開催日	研修会名	主催	研修内容	人数
4月23日	学校司書初任研修会	島根県立図書館	オンライン 講義:概論 図書館業務 読書支援 著作権 演習 講師:	1
5月21日	第1回学校司書連絡会	浜田市教育委員会	講義「レファレンスサービスの基本」 講師:島根県立図書館西部読書普及センター所長 三田憲明 氏 講義「分類 国語辞典 百科事典 年鑑 著作権について」 講師:学力向上推進室 指導主事 植田さゆり	22
6月10日	浜田市図書館を使った調べる学習研修会	浜田市教育委員会	講義・演習 「探究的な調べ学習をしよう」 講師:白百合女子大学等非常勤講師 中村伸子 氏	37
7月28日 ～ 8月29日	学びのサポーター研修会(第1回)	島根県教育庁教育指導課	オンデマンド形式:研修動画 講義:「探究的な学びを支える学校図書館」 講師:放送大学客員准教授、博士(情報学) 塩谷 京子 氏	23
7月22、23 24、25、28 29、30日 8月1日	第2回学校司書連絡会	浜田市教育委員会	調べる学習コンクールの応援講座に支援者として参加し、小学生や保護者にレファレンスを行うことにより、研修の一環とした。 (会場:中央図書館・金城図書館・三隅図書館・弥栄小学校図書館)	23
8月26日	市学校図書館活用教育研修会	浜田市教育委員会	講義・演習 「今、求められている学校図書館活用教育」 講師:放送大学准教授 塩谷京子 氏	50
10月22日	第3回学校司書連絡会	浜田市教育委員会	第12回浜田市調べる学習コンクール予備審査会に審査員として参加し、作品を評価することを通して研修の一環とした。	22
10月6日	学びのサポーター研修会(第2回)	島根県教育庁教育指導課	説明:グループ協議へ向けての論点整理 教育指導課担当指導主事 協議:自校における学区図書館活用の現状と課題	17

			についてグループ協議（報告・情報交換） ①読書センター機能 ②学習センター機能 ③情報センター機能 ④本を介した心の居場所としての役割	
1月21日	第4回学校司書連絡会	浜田市教育委員会	講義：「今、求められている学校司書の役割」 講師：学力向上推進室指導主事 植田 さゆり 講義：「ICT活用について」 講師：今井書店・GIGA スクールサポーター 小泉 左京 氏	23

【市学校図書館活用教育研修会の様子】



テンポ良い話し方や例えの分かりやすさで探究的な学習について理解しやすい講義であった。熱意のある講義で、参加者の多くが授業へのやる気を出していた。

(2) その他の浜田市教育委員会主催の研修会の概要

① 要約学習公開授業（烏田先生）

読解力育成推進指定校の原井小学校、学校図書館活用教育指定校の国府小学校と第二中学校における烏田先生による授業を公開した。

参加者は3校合わせて61名であった。特に、参観するだけでなく児童・生徒と一緒に要約学習に取り組んだ参加者は、図式化することのよさを感じ、自校で伝達したり、研修を行ったりして他の教職員に広げることができた。多くの学校で取り組むようになった。

② 出前授業

学力向上推進室指導主事が学校図書館活用教育の研修を行ったり、モデル授業等を行ったりした。

【要約学習に関すること】

- ・金城中学校職員研修 5/19
- ・岡見小学校出前授業（5・6年） 6/1
- ・三階小学校出前授業（4年） 6/18

- ・美川小学校職員研修 7/22
- ・長浜小学職員研修 8/7
- ・美川小学校出前授業(3年) 9/29 10/16 10/17 10/22
- ・長浜小学校授業支援(2年) 1/15, 19, 20, 23, 26, 28 2/3, 4. 5, 6
- ・長浜小学校授業支援(5年) 2/16

【図書館活用教育に関すること】

- ・美川小学校出前授業(1年活用授業) 5/30 6/3 6/5
- ・国府小学校職員研修(思考ツール) 6/16
- ・岡見小学校出前授業(2~6年調べ学習) 7/1 7/8
- ・原井小出前授業(3~6年調べ学習) 7/2 7/3
- ・長浜小学校職員研修(調べ学習) 7/14
- ・浜田市教研図書館部会ミニ研修(読書感想文) 8/26
- ・国府小学校出前授業(3年活用授業) 9/12 9/16 9/22 9/24
9/30 10/3 10/6
- ・旭小学校出前授業(4年活用授業) 1/10 1/17
- ・国府小学校出前授業(5年活用授業)
- ・浜田市教研図書館部会ミニ研修(調べ学習他) 1/30

3 事業評価

- 学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を通して、課題を解決するために必要な能力を育成することも求められている。学校図書館には、この能力を育むための授業を支える機能がある。今年度は、特に、「探究的な学習」に重点をおいた研修を行った。学んだことをすぐに実践する教員や学校司書が多い。また、学校司書がデジタルとアナログを効果的に活用する授業の支援を行うことで情報センターとしての機能が充実してきている。

出前授業については、回数も増えた。今年度は要約学習に関するものが多かった。教職員研修会は6回行った。昨年度出前授業を行った若手教員が、今年度は、自分で授業をするので支援してほしいという要望があった。若手教員の育成という面で、今後の学校図書館活用教育の推進に大きな効果があった。また、担任以外の教員も出前授業を参観し、学校図書館活用授業への理解が進んだ。職員研修でも、多くの教員に図書館活用教育が図書館の本を使った教育ではなく学び方を学ぶ教育であることを主張し続けた。

また、定期的に学校図書館運営委員会等が行われるようになり、全職員で組織的に取り組まれている。そのため、学校図書館の環境整備が進み、学校図書館活用教育が推進されている。以上、司書教諭や学校司書の実践力を高め、学校図書館活用教育を推進していくための本事業は、今後も継続していく必要があると捉えている。

(事業名) 第12回 浜田市図書館を使った調べる学習コンクール

1 事業目的

- 図書館利用の促進と調べる学習の普及を促進する。
- 学校図書館・公共図書館の資料やインターネットなどの様々な情報の活用や体験活動を行う「調べる学習」を通じて、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育み、「学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を実感する機会を創出する。また、その取組の中で、各学校図書館、公共図書館での調べ方を体得し、有効に活用しながら課題を解決する力を養う。
- 応募された作品を評価することで、司書教諭や学校図書館担当者、学校司書の情報活用能力、レファレンス力等、図書館活用の指導力を高める。

2 事業実績

(1) 開催日時・場所

日 時	事 業 内 容
5月1日(木)	校長会及び関係諸団体への広報開始
6月10日(火)	調べる学習研修会 : 中央図書館 (講師 中村 伸子氏 袖ヶ浦市教育委員・白百合女子大学等非常勤講師)
6月30日(月) 7月2日(水)3日(木)	調べる学習応援講座出前授業: 原井小学校 3年生~6年生
7月1日(火)8日(火)	調べる学習応援講座出前授業: 岡見小学校 2年生~6年生
7月14日(月)16日(水)	調べる学習応援講座: 長浜小学校図書館 児童延べ29名
7月22日(火) 9:30~11:30	調べる学習応援講座: 弥栄小学校図書館 児童7名
7月23日(水) 9:30~11:30	調べる学習応援講座: 中央図書館(初心者) 児童10名保護者8名
7月23日(水) 13:30~15:30	調べる学習応援講座: 金城図書館 児童5名保護者2名
7月24日(木) 8月4日(月)	調べる学習応援講座: 原井小学校図書館 児童延べ49名保護者1名
7月24日(木) 13:30~15:30	調べる学習応援講座: 中央図書館(経験者) 児童5名保護者3名
7月25日(金) 9:30~11:30	調べる学習応援講座: 三隅図書館 児童5名保護者2名
7月25日(金) 13:30~15:30	調べる学習応援講座: 旭図書館 児童2名

7月28日(月) 9:30~11:30	調べる学習応援講座：弥栄小学校図書館 児童5名
7月29日(火) 9:30~11:30	調べる学習応援講座：中央図書館（初心者） 児童7名保護者6名
7月29日(火) 13:30~15:30	調べる学習応援講座：中央図書館（経験者） 児童5名保護者3名
7月30日(水) 9:30~11:30	調べる学習応援講座：金城図書館 児童2名
7月30日(水) 13:30~15:30	調べる学習応援講座：旭図書館 児童1名
7月31日(木) 10:00~17:00	調べる学習相談会：中央図書館 児童4名保護者4名
8月1日(金) 9:30~11:30	調べる学習応援講座：三隅図書館 児童3名保護者2名
8月4日(月) 10:00~12:00	調べる学習応援講座：長浜小学校図書館 児童
8月6日(水) 20日(水)	調べる学習応援講座：長浜小学校図書館 児童延べ23名保護者1名
10月3日(金)	作品募集開始(中央図書館)作品受付
10月9日(木)	作品提出締め切り(中央図書館)
10月10日(金)14日(火)	作品確認・整理(中央図書館)
10月21日(火)	予備審査会(中央図書館)9:30~15:30
10月28日(火)	最終審査会(中央図書館)13:30~16:30
11月11日(火)~	巡回展（自由部門）各小中学校
11月4日(火)	全国推薦作品一覧(16点)を図書館振興財団に報告
11月10日(月)	全国推薦作品の発送
12月10日(水)	表彰式(浜田市中央図書館)15:30~16:30
1月14日(水)	全国審査結果発表
令和8年4月~ (予定)	巡回展（一般部門レプリカ） 全公立図書館 各小中学校

(2) 応募作品総数 ※（ ）内は令和6年度実績

		一般部門	自由部門	応募数	応募総数(校内審査)	応募人数
小 学 校	低学年	21	8	29 (28)	256 (222)	252 (217)
	中学年	27	7	34 (32)	637 (267)	549 (279)
	高学年	36	3	39 (33)	474 (258)	460 (314)
中学校		38	3	41 (46)	390 (458)	418 (513)
合 計		122	21	143(139)	1,757(1,205)	1,679(1,323)

(3) 審査結果

《全国コンクール推薦作品と全国コンクール結果》

部門	学校名・学年	名 前	題 名	全国結果
低学年	松原小1年	小田 桃子	おいしい！すごい！さとうとしお	佳作
	長浜小2年	永見果乃芭	めざせ！チョコレートはかせ！	佳作
	三階小1年	松原 涼葉	さいじょうきゅうにかわいいアイドルを めざして	佳作
	三階小2年	福永 知寛	キリギリスのなくしくみ	奨励賞
中学年	原井小4年	下垣 壮輔	石油が大ピンチ	佳作
	松原小3年	小田 珠実	リコーダーから広がる音のせかい	佳作
	雲城小4年	山口 瑠惺	じいじのすべて	佳作
	雲城小4年	吉村さゆり	みんなにとって大切な音のせかい	奨励賞
高学年	松原小5年	小田 宗祐	刀はなぜかっこいいのか	佳作
	石見小6年	水野 響花	水について～私達にとって水とは～	佳作
	長浜小5年	藤田 真奈	ねむれないほど 面白いねむり	佳作
	長浜小5年	田中 奏志	かちたい！シリーズ パート5 「勝ちたい！自分に」～ぼくってギフトテッド!!奏の巻～	佳作
中学校	第一中1年	内藤 暖乃	視力って回復する？	佳作
	第一中3年	榛松竜之介	Know More 北方領土	佳作
	第二中2年	岸本 彩乃	和食はなぜ外国人から人気なのか	佳作
	第二中3年	池田 沙良	領土問題を自分事として捉えるにはどう したら良いのか	佳作

地域コンクール開催団体は 171 自治体(前回 167 団体)となり、今年度の応募総数は 127,456 点 (前回は 123,604 点) であった。

3 事業評価

浜田市図書館を使った調べる学習コンクールの応募人数が今年度は増加した。特に、小学校中学年と高学年の調べ学習への取組が大幅に増加したことは評価できる。調べ学習に継続して取り組んでいる児童・生徒は、調べたことを自分の力でレポート形式にまとめる力をつけている。本などで調べるだけでなく、インタビューやフィールドワークなどを加え、主体的に楽しんで調べている作品が多くなった。また、普段の生活からの疑問を調べ、調べていくうちに出た疑問をさらに調べるという探究的な作品が多くなってきている。

今年度も3つの市立図書館と学校図書館で応援講座を開催し、3つの学校で応援講座支援を行うことができた。また、相談会も行った。学校司書は、2日間応援講座の支援や予備審査を行うことで実践的な力を身に付け、各学校で

の調べ学習の支援を効果的に行うことができるようになってきている。

今後も、調べる学習コンクール応募数の増加や応募作品のレベル向上を図っていきたい。そのためには、学校の先生方の指導力の向上が必要になってくる。研修会や授業の支援を通して、先生方の指導力向上を図っていきたい。

調べる学習を通して、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育み、「学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を自覚できるように、図書館を使った調べる学習の普及を積極的に図っていきたい。



(応援講座の様子：中央図書館)



(最終審査会の様子 中央図書館)

(事業名) 中学校英語検定 3 級無料化事業

1 事業目的

浜田市立中学校に在籍する生徒が、自身の英語力確認の機会とするとともに、目標に向かって計画的に学習する力や、英語をはじめとする学習意欲の向上を図る。

2 事業実績

(1) 対象

浜田市立中学校に在籍し、実用英語技能検定 3 級（公益財団法人 日本英語検定協会）（以下「英語検定 3 級」という。）を受検する中学生（年に 1 回に限る。）

(2) 受検料の支払い方法

浜田市から申請者（各中学校長）へ資金前渡で支払う。

(3) 事業概要

- ① 生徒・保護者への周知
全 3 回の受検申込時期前に、全生徒及び教職員にチラシ配付
- ② 学校長から資金前渡請求書の提出
- ③ 浜田市から学校への資金前渡
- ④ 学校から英検協会への申込と払込
- ⑤ 学校長から資金前渡精算調書の提出

3 事業評価

○ 市内中学生の英語検定 3 級の受検結果は以下のとおりである。

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
延べ受検者数	*1	168	169	136	132	157	153
合格者数	102	117	131	100	94	106	95
中 3 生徒に占める割合	23.3%	29.9%	34.7%	25.5%	24.3%	27.5%	23.7%
受検者の合格率	*1	69.6%	77.5%	73.5%	71.2%	67.5%	62.1%

*1：合格者のみ申請のため不明

- 延べ受検者数、合格者数は、前年度と比べ減少したものの、延べ受検者数については、昨年度から引き続き増加傾向を維持している。
- 中 3 生徒に占める合格者の割合及び受検者の合格率は低下した。積極的な受検が影響したことも考えられるが、学校訪問等における授業改善への支援

も引き続き進めていくことで、生徒の英語力の向上（合格率の上昇）を目指す。

- 島根県学力調査の実施がなくなったため、従来まで事業評価の1つとしていた意識調査の結果から英語検定受験に向けた生徒の意識を把握することができないが、今後も本事業を含めた英語力の向上に向けて、生徒の受検意欲が一層高まるよう学校現場への働きかけを行っていく必要がある。
- 以上のことから、受検料の補助が、生徒の挑戦意欲の高揚に関与していることが窺える。今後も更に事業の周知を図り、生徒の目標に向かって計画的に学習する力や学習意欲向上を目指す。

【配布した応募を促すチラシ】

2025年度 中学生

英 検
3 級

無料化事業

一次試験日程

第1回 5月下旬～ 第2回 9月下旬～ 第3回 1月中旬～

※一次試験は、各学校が指定した日に実施
3級は、一次試験合格後、二次試験あり
【中学校団体受検の場合 ⇨ 第1回二次試験：7/6(日)】

年1回 無料

英語力やコミュニケーション能力、
目標に向けて学ぶ意欲の向上をサポート！

対象 検定	実用英語技能検定3級 (日本英語検定協会)
対象 生徒	浜田市内の中学校に在籍 する生徒
内容	英検3級の受検料(準会 場費5,000円)が年1回 に限り無料
申込 方法	①学校で申込用紙を受け 取り、必要事項を記入 ②校内の申込期間内に、 申込用紙を学校に提出

英検3級以上レベルの中学3年生の割合

年度	割合
H20	42.8%
H30	45.9%
R1	48.1%
R3	50.2%
R4	52.3%
R5	54.4%

力をつけている中学生が
増えています！

英検3級 レベル

- 英検5級
中学1年修了程度
- 英検4級
中学2年修了程度
- 英検3級
中学校卒業程度

浜田市教育委員会 学力向上推進室 TEL 0855-22-2626

(事業名) 小学校科学教室実施事業

1 事業目的

浜田市内の小学校4年生を対象とした外部講師による科学教室を実施することにより、理科に関する興味・関心を高め理科好きな児童を育てる。

2 事業実績

3名の外部講師により、全ての小学校で科学教室を実施した。講師毎の実施期日、実施校、内容等については、以下のとおり。

(1) 山縣 圭子 講師

① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
7月2日(水) 終日	石見小学校 51名 午前午後各1学級	科学うらわざ博覧会 ～引き抜き名人に挑戦～
10月23日(木) 午前 午後	弥栄小学校 11名 岡見小学校 14名 三隅小学校 27名	
1月28日(水) 午前 午後	原井小学校 39名 国府小学校 43名	

② 概要

慣性の法則による以下の取組に個々が試行錯誤しながら挑戦

- ・ 瓶の上に刺繍枠やカードを置き、その上にどんぐりを乗せて刺繍枠やカードを引き抜き、瓶の中に落とす(初級)。
- ・ 瓶の上に刺繍枠やカードを置き、その上に鉛筆を乗せて刺繍枠やカードを引き抜き、瓶の中に落とす(上級)。
- ・ 机の上に大きな布を敷き、その上に器を乗せ、器を落とさずに布を引き抜く(名人)。



(2) 原田 耕造 講師

① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
6月27日(金) 午前 午後	周布小学校 43名 長浜小学校 42名	ふしぎな色水で遊ぼう 振動で回るプロペラづくり

② 概要

- 水溶液（炭酸水等 9 種類）及び試薬（紫キャベツの色水）の説明。
- 各水溶液に試薬を入れて色の変化を記録。
- 変化した色を分類・整理。
- 自由に変化した色水を混ぜ合わせてみる。
 ※ 結果として、中和され紫キャベツの色水の色に戻る。
- 振動で回るプロペラづくり。



試薬の説明



実験結果を記録



振動で回るプロペラ

(3) 森正 修 講師

① 実施期日、実施校、内容

期 日	学校名	内 容
7月8日（火）午前	雲城小学校 24 名 今福小学校 32 名 波佐小学校 4 名	偏光板スタンドグラスをつ くろう
午後	旭小学校 22 名	
10月22日（水）午前	松原小学校 19 名 美川小学校 8 名	
午後	三階小学校 34 名	

② 概要

- 光の性質の説明。
- 2種類の偏光板眼鏡による見え方の違い体験。
- 3枚の偏光板の内、1枚にセロハンテープを重ね貼りし、3枚を重ねて色鮮やかな偏光板スタンドグラスを作製。



偏光板眼鏡により
見え方の違いを体験



作製手順説明



スタンドグラス作製

3 事業評価

(1) 科学教室当日の児童の反応から

浜田市内全ての小学校4年生（複式学級は3年生を含む）を対象とした科学教室を3名の講師の指導の下で実施することができた。各講師は、児童一

一人が実験に取り組むことができるように実験器具等を準備しており、実験等に対する丁寧な説明もあったことで、個々の児童が試行錯誤を繰り返しながら意欲的に取り組むことができた。また、随所で驚きの声があがりたり新たな気づきが生まれたりしていた。さらに、各講師が実験器具等を持ち帰ることができるようにしていたことで、家でもやってみたいなどのつぶやきもあり、科学（理科）に対する興味・関心を高めることができた。

以下、各学校からの報告書に記載されていた「児童の様子・感想等」の一部を抜粋して紹介する。

○ 科学うらわざ博覧会～引き抜き名人に挑戦～

実験の中で、「さっと引っ張れば入る」やカードを「指ではじけば中に入る」など、ビンの中にドングリや鉛筆を入れるためのコツを声に出しながら取り組んでいる様子が見られた。またそのコツを周りの人と共有しながら、互いにより良い方法を模索する様子があった。以下に児童の感想を抜粋する。

- ・ 入った時はとても気持ちよかったです。だいぶん入ってコツをつかみました。コツは集中してあきらめないということです。
- ・ あきらめない心は大切だなと思いました。
- ・ 家でも練習したくなりました。集中力が高くなった気がしました。
- ・ これからは、すぐあきらめずに集中して勉強していきたいです。

○ ふしぎな色水で遊ぼう

原田先生が実践される「児童が自ら進んで学ぶ授業」のもと、水溶液の変化する様子を予想し、主体的に学習に取り組んでいた。一人ひとりに実験のキットがあり、色の微妙な違いをしっかりと観察して「これとこれを混ぜたら、こんな色に変わるのでは。」と予想をしながら学習することができた。科学実験を通して、科学的事象への関心・意欲を高めた様子だった。

○ 偏光板スタンドグラスをつくろう

偏光眼鏡をかけて絵を見たときに、見えたものがそれぞれ違うものであったことに驚いていた。その後、光が「波」であることを分かりやすく説明してもらい、ものの見え方や光への興味を示した。セロテープがいろいろな色に光ることを確かめながら、テープの貼り重ね方を工夫したり、光の取り入れ方を工夫したりする姿が見られ、熱心に科学工作に取り組んでいた。また、工作を進める中で、講師の手本をじっくり観察して次の作業を予想したり、友だちと教え合ったりする姿も見られた。

「家でおうちの人に見せたい」「ほかの模様でも作ってみたい」などの感想があった。

(2) 科学教室当日の教師の学びから

各学級担任（一部、理科専科教員）は、科学教室当日の講師の事前準備や児童への指導に関わったり、児童の反応等に接したりしたことで、自己の理科の授業に対する思いを新たにしており、学びの多い科学教室であった。

以下、各学校からの報告書に記載されていた「担当者所見」の一部を抜粋して紹介する。

- 児童の人数が多い中、一人一人に教材を準備していただき、各自が主体となって活動することができました。講師が児童の意見を全て肯定的に切り返しておられ、実験への興味や意欲が高まっていました。可能な限り、個々の作業で一人一人が主体となって実験することが大切であると感じました。
- 原理はシンプルだが奥が深く、子どもたちも失敗を何度も繰り返しながら夢中で挑戦しようとする姿がたくさん見られて良かったと思います。成功の裏には幾重の失敗と挑戦があるのだなと子どもたちの姿から感じました。科学で人の心を鍛える貴重な経験をさせていただきました。
- 講師には、事前の打ち合わせから丁寧に関わっていただき、また、道具や材料、時間配分など細かく計画や準備をしていただき、子どもたちにとって有意義な活動になりました。作り方の説明もていねいで分かりやすく行っていただき、実物投影機や実演によるお手本を見ながら活動できたことで、子どもたちも確認しながら安心して取り組むことができました。そして、自分の作った作品を持ち帰ることができ、とても満足そうでした。科学に興味をもつきっかけとして中学年の子どもに適した題材だと感じ、次年度の自由研究などにつながるとよかったです。

(3) 児童及び授業担当者の意識調査結果から

① 児童の意識調査結果

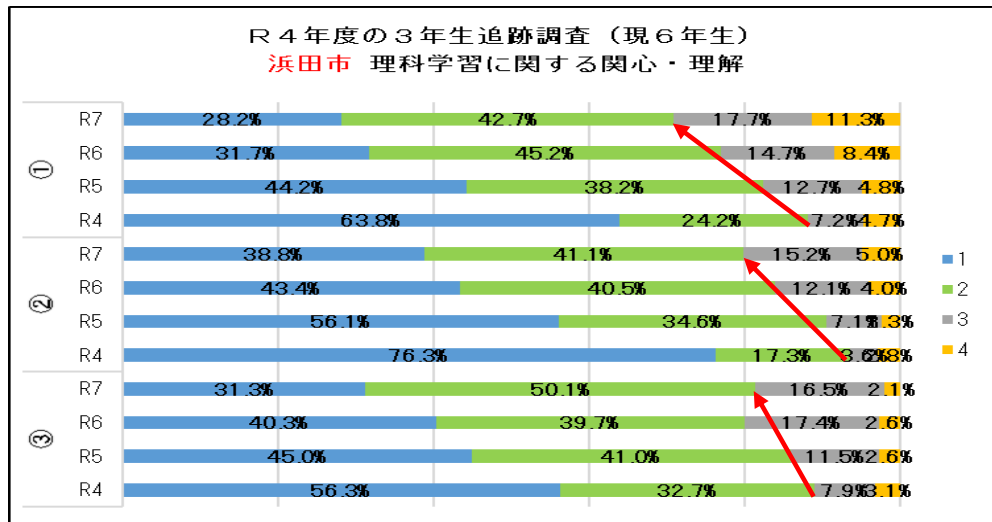
評価の一視点とするために、本事業を開始した令和5年度の小学校4年生について理科学習に関する意識調査を実施し、令和7年度まで追跡調査をすることとしている。このため、この学年については令和4年度の3年生のときにも調査を実施している。意識調査の質問項目は以下のとおり。なお、この質問項目は、令和4年度全国学力・学習状況調査の理科学習に関する意識調査と同じ項目としている。

- ①理科の勉強は好きだ
- ②理科の勉強は大切だ

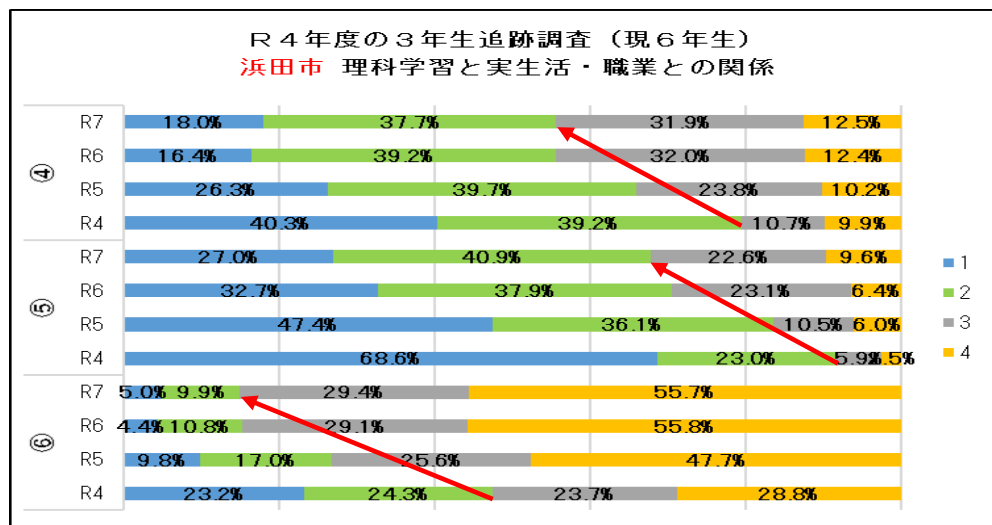
- ③理科の授業の内容はよく分かる
- ④理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える
- ⑤理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ
- ⑥将来、理科や科学技術に関係する職業につきたい
- ⑦理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てている
- ⑧理科の授業で観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えている
- ⑨理科の授業で観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えている

この調査項目における令和4年度から7年度までの追跡結果については、以下のとおりである。

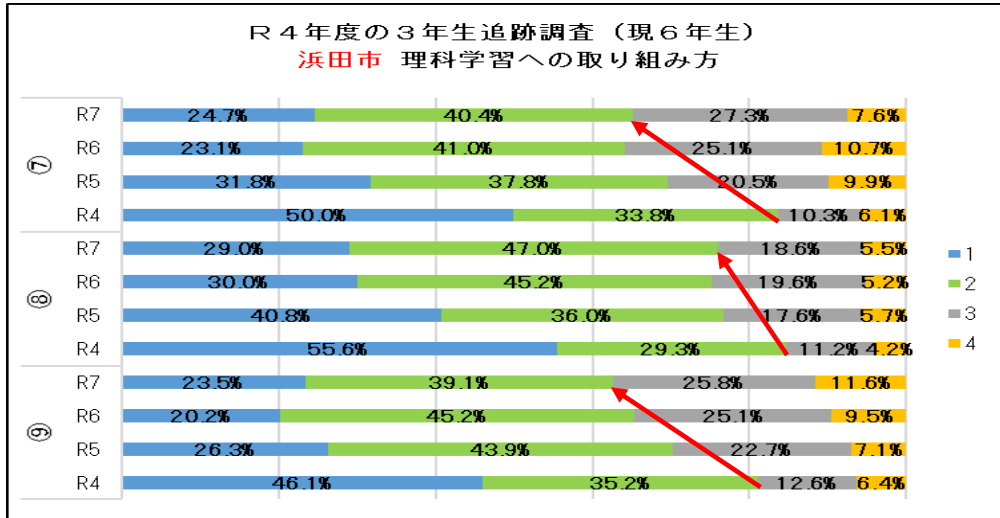
ア 理科学習に関する関心・理解に関する項目について



イ 理科学習と実生活・職業との関係に関する項目について

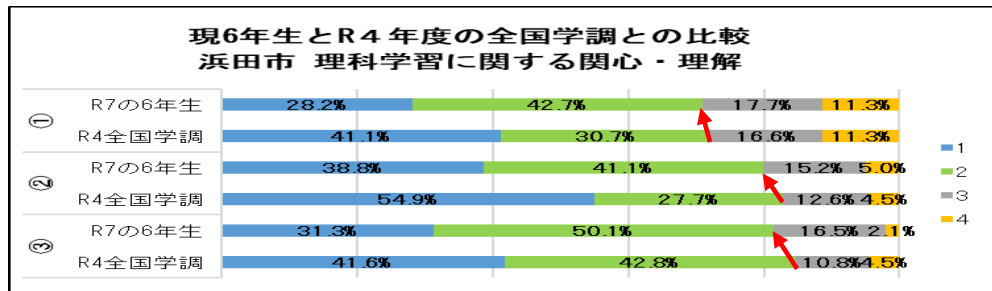


ウ 理科学習への取り組み方に関する項目について

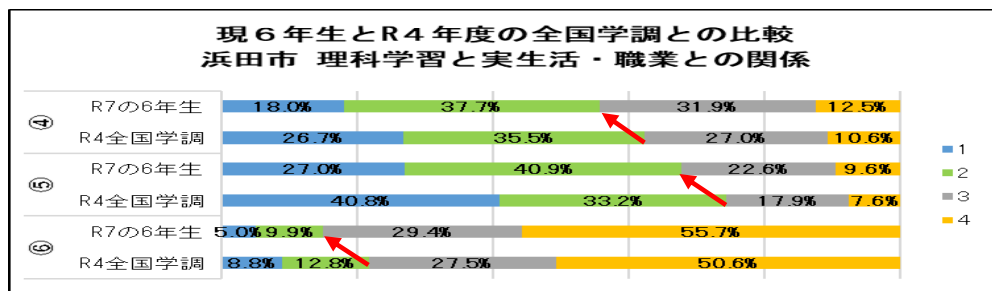


② 現6年生（令和4年度の3年生）と令和4年度の全国学力・学習状況調査結果比較

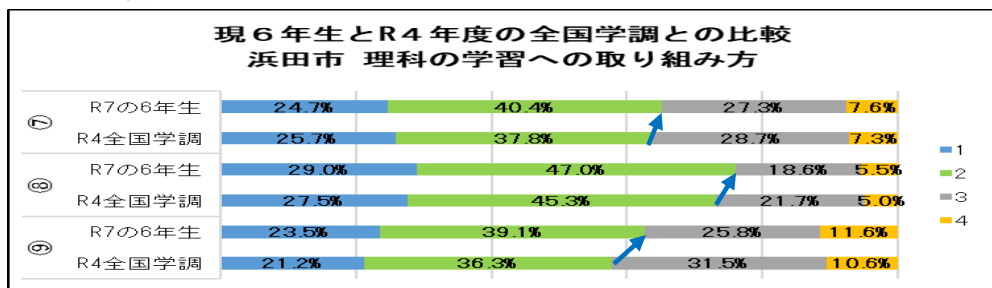
ア 理科学習に関する関心・理解に関する項目について



イ 理科学習と実生活・職業との関係に関する項目について



ウ 理科学習への取り組み方に関する項目について

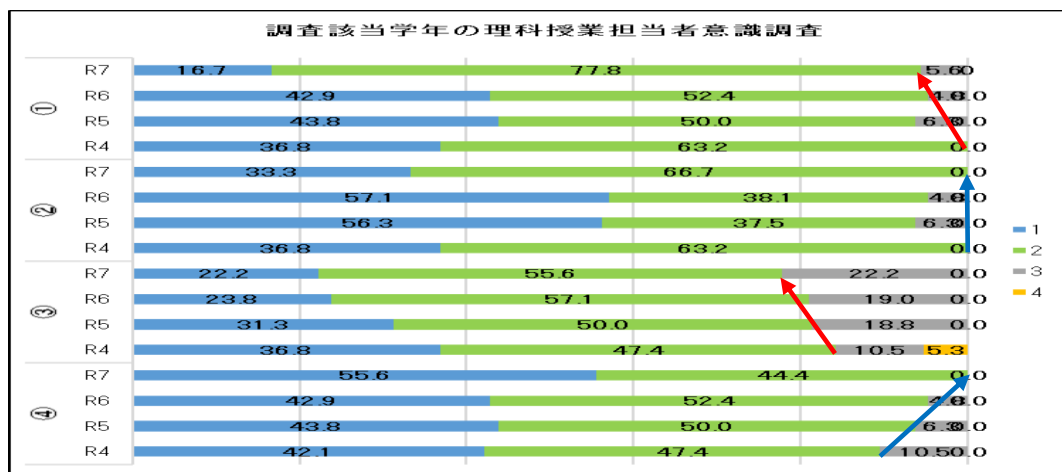


③ 理科授業担当者の意識調査結果

意識調査の質問項目は、以下のとおり。なお、この質問項目は、令和4年度全国学力・学習状況調査の理科学習に関する意識調査と同じ項目としている。

- ①自然の事物・現象から問題を見いだすことができる指導を行っている
- ②実践活における事象と関連を図った授業を行っている
- ③児童自らが考えた予想や仮説を基に、観察・実験の計画を立てることができるような指導を行っている
- ④児童が観察や実験の結果を整理し考察する指導を行っている

この調査項目における令和4年度～7年度の結果については、以下のとおりである。



④ 意識調査結果の考察

令和4年度の3年生（現6年生）を対象とした追跡調査結果は、全ての質問項目において学年が進むにしたがって肯定率は下がっている。

一方で、この学年の本年度調査結果と本事業開始前の令和4年度の全国学力・学習状況調査時の質問項目を比較すると、「ウ 理科学習への取り組み方に関する項目」の肯定率は伸びている。

これらのことは、理科授業担当者の意識調査結果において、「児童自らが考えた予想や仮説を基に、観察・実験の計画を立てるような指導」の肯定率が下降していることや、「観察や実験の結果を整理し考察する指導」の肯定率の伸びが関係していると考えられる。

(4) まとめ

理科好きな児童を育てることを目的とした本事業は、本年度をもって終了する。科学教室当日の児童の理科に関する興味・関心は、講師の指導によって高まってはいる。しかしながら、児童の興味・関心に関する意識調査結果は、事業開始時よりも下がっている。したがって、科学教室実施によって

理科好きの児童を育てたとは言い難い。やはり、単発の事業を年1回実施するよりも、日々の授業によって理科好きの児童を育てていく営みが大切となる。

幸いなことに、令和4年度実施の全国学力・学習状況調査結果と本年度の6年生の意識調査結果を比較すると、理科学習への取り組み方については伸びが見られている。このことは、各学校の理科授業担当者が、教室の指導講師の事前準備や教室当日の指導テクニック、児童への接し方等に学び、自己の授業改善を図ってきたことも一つの要因として考えられる。特に、これまでの学習や生活経験を基に予想・仮説を立てる授業を大切にすることは、予想・仮説を確かめる学習への動機付けとなり、主体的な学習を生み出すとともに理科好きな児童を育てることにもなる。このことを含め、教師の理科授業に関する授業力向上を働きかけていきたい。

総括（評価の一視点として）

「学力育成総合対策事業」のねらいは、児童生徒の「学びに向かう力」の向上であり、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」等を育てることである。そのためには、教員が指導力や力量を向上させ、日々の授業や児童生徒の学級づくりに生き生きと取り組んでいくこと、さらには日々の授業改善が進むことで、児童生徒に質の高い教育を行うことができると思う。つまり、日々の「授業改善」を目指すことが大切であるということである。このことにより、「学力・学習状況調査等の結果にも表れてくることを期待する。

そこで、令和3年度から浜田市における授業改善プランとして「子どもの声でつくる授業～主体的・対話的で深い学びに向けた質の高い授業を目指して～」を各学校へ示してきた。

全国学力・学習状況調査結果から明らかになっている浜田市の児童生徒の「課題：限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力」を解決するために、令和7年度は「令和7年度 子どもの声でつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して～」に取り組んだ。令和7年度の主な内容は

- 付きたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定
- 付きたい力を踏まえた授業構想
- 目指すゴールの姿に向かった授業展開
- 子どもの姿を基にした授業改善につながる研究協議
 - ※「授業づくりシート」を活用した仮説検証型の授業研究
- 学級集団づくりとセットになった授業づくり

である。

この「子どもの声でつくる授業」の構想については、年度当初に解説付きスライドを各学校へ配付をし、研修を実施して共有をした。また、要望のあった学校については、直接指導主事が学校へ出かけて説明を行った。

この後、全国学力・学習状況調査結果が8月末に公表され、浜田市の状況についての分析も行い、分析結果を踏まえた今後の取組について各学校へ周知をした。なお、この調査は4月に行われているため、令和6年度の取組に対する評価となるが、成果（○）と課題（△）に関しては、以下のような状況であった。

- 小学校6年生は、国語、算数ともに県平均正答率との差が縮まり、県と同程度となった。
- 中学校3年生は、国語において改善傾向が認められる。

△ 数学については、今回の調査では県平均正答率との差が広がっている。

<指導のポイント>

【国語】

- ・図式化したも尾を使って考えをまとめたり説明したりすることができる力を育てていく
- ・内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えたり、資料や機器を用いて自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫したりすることができるようにする。

【算数・数学】

- ・重点としている「数学的活動の充実」による授業改善を推進する。
 - ★数や言葉を使って答え（考え）を的確に表現する活動の重視
 - ★答えを求めるために必要な情報は何かを具体的な問題場面に即して考える（見つける）活動の重視
 - ★指定校における実践の成果の普及

そして、調査結果を踏まえた今後の授業改善の方向性を以下のように各学校へ示した。

1 「知識・技能」の確かな定着への取組の継続

- ・1 単位時間や内容のまとまりの中で、習得した知識・技能を活用する活動をより多く設定する。
- ・AI ドリル等も使いながら「たくさんする」ことで、定着を図る。

2 「子どもの声でつくる授業」の推進

- ・全ての教科等において、これまでの取組成果と課題を分析する。
- ・授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を見直しながら、「主体的・対話的で深い学び」に向けたより質の高い授業を進める。

3 「対話的で深い学び」への取組

- ・習得した知識と知識がつながって納得をしたり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて、自己の考えを導き出して表現し、考えを練り上げたりしていく。
- ・各学校で進めている「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための取組を継続していく。

4 「要約学習」の推進

- ・浜田市の児童生徒の課題を解決するために、さらに推進する。

5 「習熟度別学習」や「複線型授業」への取組

- ・実施方法を工夫しながら取り入れる。
- ・タブレット端末などの ICT 機器を活用することで、「習熟度別学習」や「複線型授業」を取り入れていく。

- 6 「夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）」「学級経営」の充実
- ・落ち着いた中で安心して学習に向かえる環境・学級づくりを行う。
 - ・「夢や目標をもって取り組む指導」等を確実に積み重ねる。
- 7 「計画を立てて取り組む家庭学習」の取組
- ・小中連携教育における各中学校校区の方針を各学校で確実に実施する。

各学校においては、指導主事等による学校訪問指導で、子どもの声でつくる授業における取組重点及び全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善方策にしたがった教科等の校内研究授業及び研究協議会を年2回以上実施した。また、市教育委員会が各事業で指定をした指定校は年2回以上の公開授業を実施するとともに、市内の教員は指定校の公開授業に1回以上参加をし、校外での授業改善へ向けた研修を行った。

学力向上推進室としては、学校訪問指導等における研究授業や研究協議を踏まえ、令和7年度の授業改善に関わる成果と課題について、以下のように捉えた。

- 1 付きたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定
 - 学習指導要領解説をもとに、付きたい力をより具体化した授業が増えてきた。
 - △深い学びについての理解が不十分であるためか、子どもの姿が曖昧であり、学びの姿が具体的にイメージされていない授業が散見された。
- 2 付きたい力を踏まえた授業構想
 - 授業の中での ICT 活用の目的が明確であったり、紙媒体との併用であったりと、ICT 機器 を効果的に活用した授業が増えてきた。
 - 「要約学習」に対する理解が深まり、要約学習の要素を取り入れた協調学習の実践などが増えてきた。
 - △個人思考に時間をかけすぎて、テンポが悪くなったり、必要以上に各種手法に頼ったりする授業も多く見られた。
- 3 目指すゴールの姿に向かった授業展開
 - 子どものつぶやきや初発の感想から課題を設定するなど、「問い（学習課題、めあて）」を生み出す工夫が見られた。
 - 教師が説明する場面が少なくなり、子どもたちが自分の考えを語る授業も見られるようになった。
 - △話合いのゴールや目的が不明確で、話合いが深まらなかつたり、図等を示しながらの説明が不十分で、互いの考えが伝わらなかつたりすることもあった。
 - △授業の中で子どもの価値ある言動を見逃すなど、子どもの姿を見取る力が十分でない授業者も見られた。
- 4 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

○授業づくりシートをもとに ICT や思考ツールを活用した仮説検証型協議が定着し、課題を指摘するだけでなく、改善策や代案を提案する協議が増えてきた。

○全体協議の後、学年部、教科部ごとにグループを編成し直し、自分の授業に取り入れるにはどうすればよいか等を話し合う学校も出てきた。

△設定時間が短く、協議が深まらない学校も散見された。

<その他>

※授業場面において「ほめる」ことが少ない傾向にある。「ほめる」ことは、「学級集団づくりとセットになった授業づくり」と密接に関わる。まずは、授業の中で価値ある発言（つぶやきも含む）や取組を「ほめる」ことが必要である。

※教科書のデジタルコンテンツが充実している。教科書のデジタルコンテンツを十分に生かすことも必要である。

以上、各学校における授業改善の取組は進んできていると捉えている。しかし注目したいのは、「本時の目標（ねらい）」「付きたい力」「ゴールにおける期待する姿」「本時の学習課題（問い）」に一貫性、整合性がなかったり、抽象的な表現のため適切な評価ができにくかったりということである。授業改善（授業を構想する際）のスタートである目標（ねらい）が曖昧な状態で、ゴールにおける子どもの姿を具体的に想定して授業を構想することはできない。このことは、授業の展開を左右する「問い」の設定にも深くかかわってくる。

したがって、次年度は、今年度の成果と課題を生かしながら授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」により、教師の授業力向上を図っていく。

また、全国学力・学習状況調査結果から明らかになっている浜田市の児童生徒の課題の解決に向かい「限られた時間の中で多くの情報の中から課題を解決するために必要な情報を収集して考え、根拠を明確にしながら筋道を立てて表現（文章、式、図、言葉による説明など）する力」を育成するために、「子どもの声でつくる授業」において、問題解決時間や問題解決量（時間と量）を踏まえた授業構想づくりについて取り組んでいく。また、「要約学習」や「A I ドリルの活用」による取組の一層の充実を図っていく。

資 料

令和7年度 授業改善方策

【子どもがつくる授業～「主体的・対話的で深い学び」

に向けた質の高い授業を目指して～】

令和7年度 子どもの声でつくる授業

～「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して～

浜田市教育委員会 学力向上推進室

I 基本的な考え

これまでの学力調査等から明らかになっている浜田市児童生徒の課題は

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力

である。この課題解決に向かい、「要約学習」や「知識構成型ジグソー法」、「タブレット端末の活用」、算数・数学を中心に取り組んでいる「隠す、たくさんやる、ほめる」などの手法が有効であることも見えてきている。

令和6年度までの実践を振り返り、令和7年度の授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を提案する。各学校においては、このプランも踏まえた授業改善に取り組んでいただきたい。

1 令和6年度までの取組から

授業改善プランとしての「子どもの声でつくる授業」は令和3年度から取り組んでいる。そして、令和6年度は、これまでの実践の成果と課題を踏まえて、

- タブレット端末を活用した授業実践の広がりを図る
- 課題として挙げられている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもの育成」を目指して【学習の見通しを立てる】営みの充実を図る
- 話し合いは行われているが、考えを深める授業の在り方に課題のある【考えを深め、広げる】営みのさらなる充実を図る

を重点とし、全ての教科等において、【子どもの声でつくる授業】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指した。そして、上記の重点を実現していくために、特に次の取組を大切に授業実践に取り組んだ。 ※太字に下線は、令和6年度に新たに取り入れた内容を表す

【授業構想】

- ① 単元や本時の目標（ねらい）から授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業を構想する
- ② **タブレット端末を活用した授業構想及び実践**
- ③ 課題解決に向かうために**複数設定された取組**を子ども自身が**選択して学び、協働して課題を解決**していく授業も構想する
- ④ 浜田市児童生徒の課題解決に向かった、**知識構成型ジグソー法、要約学習、価値ある活動を「たくさんやる」等の手法を取り入れることも検討してみる**

【授業展開】

- ⑤ 子どもが問いを見いだしたり問いを連続させたりしていくための工夫
- ⑥ 子どもたちが話し合いにより考えを深めていくための視点（何を論点とするのか）を踏まえた教師のコーディネート（問い返しを含む）

【研究協議】

- ⑦ 仮説検証型の協議におけるより焦点化された協議及び可能な範囲での協議方法（ICTや思考ツールの活用等）の工夫

また、令和6年度の全国学力・学習状況調査結果における浜田市児童生徒の成果（○）と課題（△）のまとめとして、以下のように各学校へ伝えている。

- 基礎的・基本的な知識技能は身に付いている。
- △ 深い理解を伴う知識・技能の習得やその知識・技能を活用して考え表現する力に課題がある。

【国語】

- ・ 自分の考えが伝わるように指定の条件で考え、表現（記述）することに課題。
- ・ 必要な情報に着目して要約したり、文と図を結び付けて考え、表現（記述）したりすることに課題。

【算数・数学】

- ・ 具体的な場面と数学的な表現（特に式）を関連付けて考え、得られた答えを問われている場面に当てはめながら考え、判断したり説明（記述）したりすることに課題。
- ・ 問題解決の方法等を条件に当てはめながら考え、説明（記述）することに課題。

- △ 「対話的で深い学び」に課題がある。

習得した知識と知識がつながって納得したり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現したり、考えを練り上げたりする学習が必要。

- △ タブレット端末等、ICT 機器を活用した授業実践に課題がある。
- △ 家庭学習時間、メディア接触時間に課題がある。

そして、調査結果を踏まえた今後の方向性を以下のように示してきた。

- 1 知識・技能の確かな定着
 - 各学校の基礎学力育成の取組、特に個別指導時間確保を継続・充実
 - 習得した知識を活用する時間を1時間の授業や内容のまとまりの中で設定
- 2 「対話的で深い学び」への取組及び「要約学習」の推進
 - 習得した知識と知識がつながって納得したり、習得したいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現し、考えを練り上げたりしていく学習の充実
 - 「要約学習」及び「たくさんやる」の推進

- 3 習熟度別学習や複線型授業の実施 ⇔ タブレット端末等の ICT 機器の活用
- 4 夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）、学級経営の充実
 - 「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動（特に学級活動(1)）の取組充実を図る
- 5 計画を立てて取り組む家庭学習
 - 小中連携教育における各中学校区の方針を各学校で確実に実施

以上の令和6年度の重点に関わる取組や本年度の全国学力・学習状況調査結果を踏まえた取組の成果と課題について、学力向上推進室としては学校訪問等から以下のように捉えている。

【授業構想】

- 授業づくりシートのゴールにおける子どもの姿は、具体的に想定されていることが多くなった。指導案の本時の目標（ねらい）が抽象的であることが多いため、想定した児童・生徒の姿を反映させるなど、付けたい力をより具体的にしていく必要がある。（どんな力を付けていくために、どんな活動を通すのかを明確にする）
- 「要約学習」や「知識構成型ジグソー法」、「タブレット端末の活用」、算数・数学を中心とした「隠す、たくさんやる、ほめる」等の手法を取り入れた授業の広がりは認められるが、さらに広げていく必要がある。
- タブレット端末を活用した複線型授業の実践も行われている。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る上で複線型授業をさらに推進していく必要がある。併せて、学力調査結果を踏まえると習熟度別学習を導入していくことも必要である。

【授業展開】

学習の見通しを立てる営み

- 問いを見いだすことを授業者は意識している。単元を通した問いの設定により、問いが連続する授業も増えてきた。目標（ねらい）に迫るために焦点化された問い（解決の方向性を具体的に示す等）となるような工夫に引き続き取り組んでいく必要がある。

自分の考えをもつ営み

- 問いの解決に向かって根拠を大切にし、相手に分かりやすい表現で説明するための力を育てようとする授業者の意図は伝わってくる。
- 全ての子どもが自分の考えをもつまで待つ傾向がある。自力解決の時間は、「必ずしも問題を解決する時間ではない」ことを踏まえた実践に引き続き取り組む必要がある。「たくさんやる」ことは、このことの解決につながる。
- タブレット端末活用による他者参照も生かしながら取り組むことも必要である。

考えを深め、広げる営み

- 話し合いにより考えを深め広げようとする取組は実践されているが、伝え合いであることが多い。話し合いのゴールを明確にした問い（発問や指示）により、対話を促していくことが必要。その際、言葉（音声言語）のみによるやりとりとならないように、考え

の根拠となった図や表、写真等を活用して表現させるような取組が必要である。

- 授業者が子どもが語るべき内容を説明したり不必要な解説をしたりしていることが多い。語るべき内容を精査することが必要である。

【研究協議】

- 仮説検証型の協議は定着してきており、ICTや思考ツールの活用などの協議方法の工夫も広がってきている。協議の視点も明確に設定され、全体協議後の再協議も行われるようになった。質の高い授業の実現に向かって、引き続き研究協議の充実を望む。
- 協議後の振り返りにおいて、参加者全員が自己の授業改善への具体的なイメージをもつことができるようにしていくことで、充実した協議を目指したい。
- 研究授業に向けて、具体的な子どもの姿の協議や模擬授業などの事前協議が増加してきている。

【その他】

- 授業場面において「ほめる」ことが少ない傾向にある。「ほめる」ことは、「授業づくりは学級集団づくりとセット」と密接にかかわる。まずは、授業の中で価値ある発言（つぶやきも含む）や取組を「ほめる」ことが必要である。
- 教科書のデジタルコンテンツが充実している。教科書のデジタルコンテンツを十分に生かすことも必要である。

2 本年度の基本方針

令和7年度は、令和6年度までの取組成果と課題を受け、浜田市児童生徒の課題解決に向けた授業改善として、以下の「令和7年度の重点」を定め、全ての教科等において【子どもの声でつくる授業】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指し、浜田市児童生徒の課題を解決していくこととする。

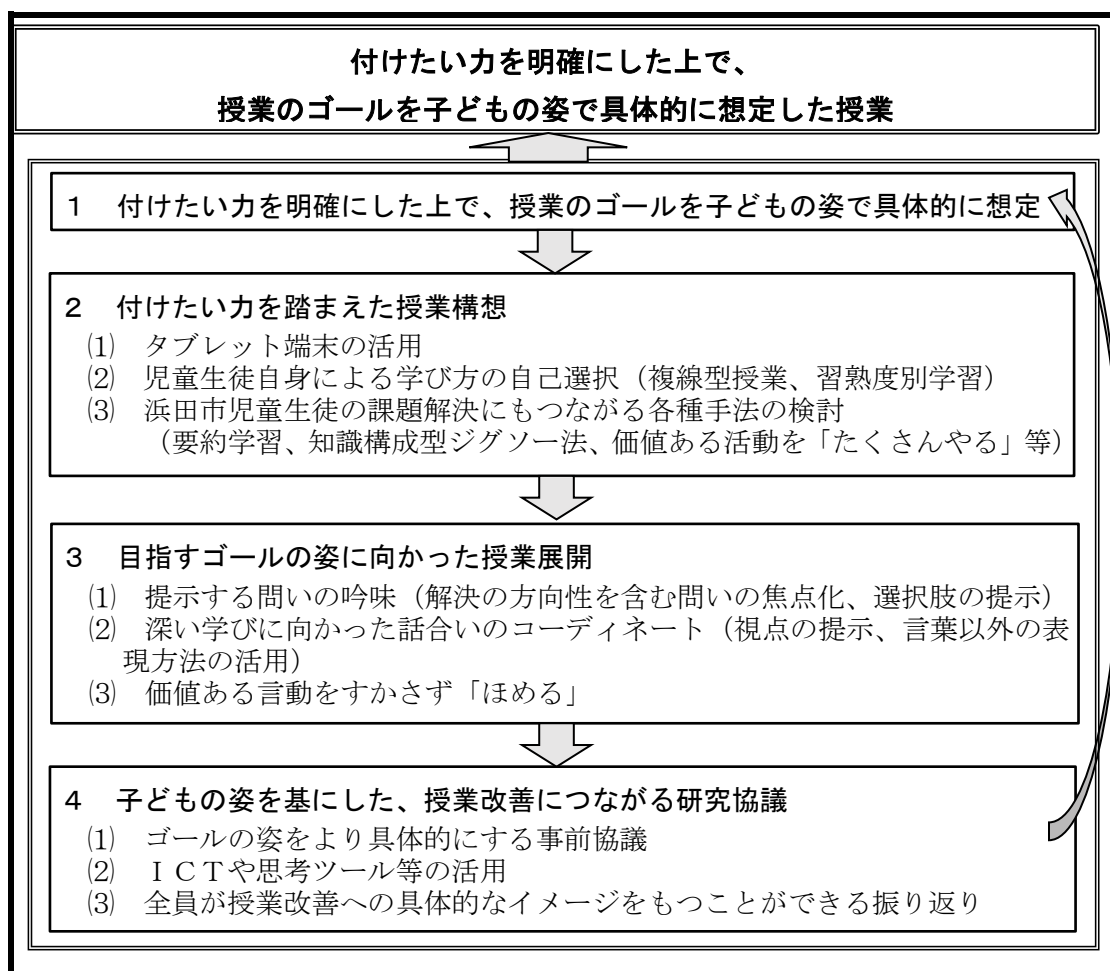
令和7年度の重点

付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業

- 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定
- 付けたい力を踏まえた授業構想
- 目指すゴールの姿に向かった授業展開
- 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

したがって、教育委員会が指定をする各指定校事業の実践校は、「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業を公開する。また、浜田市内小中学校教員は、指定校の公開授業又は市教育研究会の各部会が実施する研究授業・研究協議に年1回以上参加することとする。

この令和7年度の重点を実現していくために、特に次の取組を大切に授業実践等を行う。



II 本年度の取組の具体

1 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定

【解説編P1参照】

昨年度の実践の成果として「授業づくりシートのゴールにおける子どもの姿が具体的に想定されていることが多くなった」と学力向上推進室では捉えている。この想定された姿は、本時の目標（ねらい）が達成された姿でもある。

しかしながら、本時の目標（ねらい）が抽象的であることが多い。ゴールにおける子どもの姿を目指して授業を構想するわけであるから、そのスタートである目標（ねらい）において付けたい力を具体的にしておくことは重要である。

以下に、目標（ねらい）において具体的にしておく付けたい力について、例を示しておく。なお、目標（ねらい）に文言として反映しにくい場合も考えられる。その際には、授業づくりシート（令和7年度版）に反映させるなど、付けたい力を明確にしておくことは実施して授業に臨んでほしい。

例：小学校第3学年 算数 分数のたし算（本時は計算の仕方を考える時間）

【教科書に示されている問題（本時において児童が取り組む問題）】

$\frac{1}{5}$ Lの麦茶と $\frac{2}{5}$ Lの麦茶を水とうに入れました。あわせて何Lになるでしょうか。

1 小学校学習指導要領解説算数編に、

分数のたし算のねらいとして示されている記述

- 分数についても整数と同様に加法及び減法ができることを知り、簡単な場合について、それらの計算ができることを知ることをねらいとしている。
- 単位分数の大きさに着目し、分数でも数を比べたり計算したりできるかどうかを考えたり、計算の意味や仕方を考えたりするとともに、分数を日常生活に生かそうとする態度や能力を高めることもねらいとしている。
- ここで育成される資質・能力は、第4学年の同分母の分数の加法及び減法について、単位分数に着目した計算の仕方などの考察に生かされるものである。

2 付けたい力について

同分母分数の加法の計算の仕方について考えていくためには、【**単位分数の考え方をもとにする**】ことと【**図などを使って考える**】ことが**付けたい力**となる。計算方法を考える（理解する）とは、この力を付けること。根拠は以下のとおり。

- 学習指導要領解説算数編における記載を踏まえると、【**単位分数**】がキーワードとなる。
- 単位分数をもとに考える際には、考え方を図や数直線に表していくことが有効である。単位分数をもとに図や数直線に表して考える力は、次学年以降の学習においても活用していくことになる。
- 上記の【**単位分数**】及び【**分数を図や数直線で表す**】については、本時までに学習済み。

3 本時の目標（ねらい）について

(1) 教科書指導書の記載では

- ① 目標：簡単な分数の加法の仕方を理解する。
- ② 評価規準

知識・技能：同分母の分数の加法の意味を理解し、真分数の加法の計算ができる。

思考・判断・表現：同分母の分数の加法の計算のしかたを、既習の計算や分数の意味をもとに図や式などを用いて考えている。

※ 教科書指導書を頼りに①のように設定する。または、②の評価規準の表現を一部変更して目標（ねらい）とすることが多いのが現状ではないか。（否定しているわけではない）

P2の成果と課題のところ「本時の目標（ねらい）が抽象的であることが多いため、想定した児童・生徒の姿を反映させるなど、付けたい力をより具体的にしていく必要がある。（どんな力を付けていくために、どんな活動を通すのかを明確にす

る)」と表現しているのは、このような目標（ねらい）のこと（特に①）であり、授業のゴールにおける子どもの姿を具体的に想定することはできず、授業構想も曖昧となる。

(2) ある学校の実践では

ねらい：単位分数の何こ分かに着目し、同分母の加法の計算方法を考え表すことができる。

※ 「単位分数の何こ分かに着目」と、ねらいとしている計算方法を考える方向性が絞り込まれるとともに付けたい力として具体化されている。

(3) 改善案として

ねらい：単位分数の何こ分かに着目し、図や数直線に表すことを通して、同分母の加法の計算方法を考え表すことができる。

※ 「(付けたい力の) 図や数直線に表すことを通して」を加えることで、より具体的な目標（ねらい）となると同時に、どのような学習活動を通して考えさせていくのかとの方向性も明確になる。

また、授業を公開する際には、参加者が授業者の意図を理解しやすくなる。

以上、「目標（ねらい）において具体的にしておく付けたい力」について、その意義と具体例について述べてきたが、目標（ねらい）を絞り込み、付けたい力を具体的にすることは「問い」に深くかかわってくる。目標（ねらい）に明記することによって、授業者が意識をし、問いに反映させるための手立てを考えるからである。このことは、「目指すゴールに向かった授業展開」において説明していく。

2 付けたい力を踏まえた授業構想【解説編P 2 参照】

授業を構想する際には、学習指導要領解説 総則編（小学校、中学校ともにP 3）に次のように示されていることに特に留意をする必要がある。

イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために 「主体的な学び」、「対話的な学び」、深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。

エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材などのまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。

オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点である。（以下略）

※下線等の強調は学力向上推進室による

また、全国学力・学習状況調査から、授業者の「深い学び」についての理解が不十分で

あるとの分析を学力向上推進室では行っている。その時間における「深い学び」とは、児童生徒のどのような姿を目指すのかを授業者は明確にしておく必要がある。以下に、『独立行政法人教職員支援機構 校内研修シリーズ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて 國學院大學 田村学教授』よりポイントのみを掲載しておく。具体例は動画において子どもの学びの状況を例に説明がされているので、参考してほしい。

学びが深まった 知識・技能をつなぐ（関連付ける）

【知識・技能】⇒知識・技能が相互につながる

【思考力・判断力・表現力等】⇒知識・技能が場面や状況とつながる

【学びに向かう力・人間性等】⇒知識・技能が目的や価値、手応えとつながる

ここからは、「タブレット端末の活用」、「児童生徒自身による学び方の自己選択（複線型授業、習熟度別学習）」、「浜田市児童生徒の課題解決にもつながる各種手法の検討（要約学習、知識構成型ジグソー法、価値ある活動を「たくさんやる」等）」について示していくが、これらを取り入れた実践が広がってきている一方で、導入することが目的となっている授業も散見されるので、留意が必要である。

(1) タブレット端末の活用【解説編P3参照】

タブレット端末を活用した授業実践の広がりを図ることについては、令和5年度の課題を受けて令和6年度の子どもの声でつくる授業の重点として掲げた。このことに向かい、学校単位で活用の推進を図ったり、指定校の公開授業へ学校を挙げて参加をして研修を行ったりするなど、各学校における活用に向かった取組は充実してきている。したがって、本年度は

- 引き続き授業実践の広がりを図るとともに、活用する段階から児童生徒に付けたい力を実現するためのより効果的な活用を目指す
- 併せて教科書のデジタルコンテンツを十分に生かすことやA Iドリルの日常的な活用も目指す

こととする。

(2) 児童生徒自身による学び方の自己選択（複線型授業、習熟度別学習）

① 複線型授業について【解説編P3参照】

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る上で有効な指導方法であり、タブレット端末等のICT機器を活用することによって指導効果を高めることができる。この複線型授業について『個別最適で協働的な学びの最前線！子供主体で学びを進める“複線型授業”とは 富山市立芝園小学校』において、次のように東京学芸大学の高橋純教授は解説をし、國香校長が説明を加えている。

【高橋教授】

- 複線型授業とは、子供一人一人が課題を持って、子供一人一人の判断で調べたりまとめたり伝えたりしていったり、協働の活動をしたり、適切な場所を選んで学習していく授業。

- 芝園小学校では、3つの指標を大切にしている。

【國香校長】

- 3つの指標とは
 - ・ 学習課題：自分自身が関心をもったことなど、自分で課題を決めていく
 - ・ 学習過程：情報を収集し、整理分類し、まとめ、発信していく
今日はどの段階をするのか自分で決めていく
 - ・ 学習形態：一人で学ぶのか、誰かと学ぶのかを自分で決めていく
- 3つの指標それぞれに、教師は授業前に子供がどの程度自分で決めていくことにするのかを決め、子供自身に決定させるという意識をもって実践する。
- 全ての授業が複線型になるわけではない。学年や教科、単元によって一斉指導を中心とした授業を行っている。

なお、複線型授業における自己選択のパターン例、共同編集機能の活用によって可能となる他者参照についても、【解説編P4】に掲載しているので参考にさせていただきたい

② 習熟度別学習について

習熟度別学習は基礎的・基本的な知識・技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるようにするための個に応じた指導の充実につながる。学力調査結果における浜田市児童生徒の正答率分布では、一斉指導のみでは、特に低正答率層及び高正答率層へ十分な対応が難しい状況となっている。自校の正答率分布を参考にしながら実施方法を検討し、習熟度別学習の実践を目指す。なお、一斉指導の際においてA Iドリルを活用するなど、児童生徒が自己に適した問題を選択して取り組むことも習熟度別学習となる。

(3) 浜田市児童生徒の課題解決にもつなげる各種手法の検討

冒頭の「I 基本的な考え」では、次のように述べている。

これまでの学力調査等から明らかになっている浜田市児童生徒の課題は

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力

である。この課題解決に向かい、「要約学習」や「知識構成型ジグソー法」、「タブレット端末の活用」、算数・数学を中心に取り組んでいる「隠す、たくさんやる、ほめる」などの手法が有効であることも見えてきている。

挙げている手法については授業実践の広がりも見られている。また、これらの手法による実践は、令和7年度の「教育方針」に示し公表をしている。

授業を構想する際に、これらの手法を取り入れることが可能かどうかを検討し、可能な場合には積極的な導入を望む。なお、これらの手法を導入することが目的化しないように留意することは必要である。

3 目指すゴールの姿に向かった授業展開

(1) 提示する問いの吟味（解決の方向性を含む問いの焦点化、選択肢の提示）

【解説編 P 5 参照】

令和6年度に『「問い」と「めあて」を同義とする。「問い」として示すのか「めあて」として示すのかについては、各学校の判断にゆだねる。』とした。また、令和6年度の授業実践では「問い」が学習課題となっていることも多くあった。令和7年度についても、この方向性は同様とする。

① 解決の方向性を含む問いの焦点化

本編のP4において「ゴールにおける子どもの姿を目指して授業をするわけであるから、そのスタートである目標（ねらい）において付けたい力を具体的にしておくことは重要である」として、以下のように例を挙げた。

- ・ 教科書指導書：簡単な分数の加法の仕方を理解する。
- ・ 実践例：単位分数の何こ分かに着目し、同分母の加法の計算方法を考え表すことができる。
- ・ 改善案：単位分数の何こ分かに着目し、図や数直線に表すことを通して、同分母の加法の計算方法を考え表すことができる。

「問い（めあて）」は、授業の目標（ねらい）と深くかかわっており、その時間の児童生徒の学びを大きく左右する。以下に実践例として挙げている授業の実際について紹介をしながら、「提示する問いの吟味（解決の方向性を含む）」について、説明をする。

- 目標（ねらい）には、「図や数直線に表す」との解決の方向性（どのような活動を通すのか）は含まれていなかった。
- 授業者は計算方法を考えていく上で「図や数直線に表す」ことを大切にしたいと考えていた。
- しかし、実際の授業で設定されためあて（問い）は、『分数のたし算は、どのように考えたらいいのか説明しよう』であった。
- この結果、図や数直線を活用して考える者と活用しない者に分かれ、活用しない者は誤答。

仮に、めあて（問い）に図や数直線に表すとの解決への方向性が示されていれば、子どもたちはその方向性に沿って考え、全員が正答をしていた可能性がある。この場合、互いの考えを共有する時間は短縮され、別の問題を同様に解いて考え方や説明の練度がより高まったと考えられる。

以上、問いを設定していく際の「解決の方向性を含む等の焦点化」について例を挙げて説明をした。このことを授業者が十分に意識していくためにも、P4で挙げたように目標（ねらい）に反映させることは大切である。

② 選択肢の提示

ア 選択により複線型授業へ【解説編 P 6 参照】

単元を通した問い（学習課題）が設定されることも多くなってきた。その際、児童生徒から複数の問いが出てきた際には、一つに絞らずに複数の問い（学習課題）を設定し、個々

に自己選択をして取り組むことが考えられる。

また、問い（めあてや学習課題）が一つの場合においても、その解決の方法が複数ある場合もある。先に紹介した分数の計算の例では、図を使うことと数直線を活用することである。この方法について選択する方法もある。

イ 選択による問いの魅力化【解説編 P 7 参照】

このことについては、昨年度も「魅力的な問いとなるように示し方を工夫する」として示している。【解説編 P 5 の下段】に昨年度の記載内容及び例を示しているので参考にしてほしい。以下に令和 6 年度の実践例を示しておく。

- 身のまわりのインターネットトラブルを知り、「いわみる特派員投稿コーナー」に投稿する時、心がけることを考えよう。（小学校 5 年社会）
- ※ 5 つのインターネットトラブルから取り組む内容を自己選択
- （図と 2 つの式を提示して）この図にぴったり合う式はどちらでしょう。（小学校 1 年算数）

(2) 深い学びに向かった話合いのコーディネート（視点の提示、言葉以外の表現方法の活用）【解説編 P 10 参照】

このことは、昨年度も「考えを深め広げる営み」において、話合いを深めていくための視点（何を論点とするのか）を示した教師のコーディネートとして示している。【解説編 P 10】に昨年度の記載内容を示しているので参考にしてほしい。話合いにおける教師の問いかけ例も示しているので、話合いのゴールを明確にした教師の問い（発問、指示）により、対話を促していく授業を大切にしてほしい。

その際、言葉（音声言語のみ）のやり取りとならないように、個々の考えの根拠となった図や表、写真等を活用して表現するように導いて行くことも大切である。

また、話合いの時間を確保していくためにも、授業者が児童生徒が語るべき内容を説明したり不必要な説明をしたりしていることが多いことも意識し、語るべき内容を精査することも必要である。

(3) 価値ある言動をすかさず「ほめる」【解説編 P 12 参照】

浜田市算数・数学アドバイザーの環太平洋大学 前田教授の提唱により、浜田市の算数・数学の授業改善は「隠す、たくさんやる、ほめる」をキーワードとして推進している。「隠す、たくさんやる」については実践が広がってきているが、価値ある発言（つぶやきを含む）や取組に対して「ほめる」ことが少ないと捉えている。そして、他教科等の授業においても価値ある言動を「ほめる」授業が少ないと捉えている。

価値ある言動とは、その時間に付けたい力、すなわち目標（ねらい）やその目標（ねらい）に迫るために取り入れた活動に対する発言や取組のことである。

このことは、付けたい力を明確にして目標（ねらい）を具体的に設定したり、解決の方向性を明確にして問いを設定したりする授業構想によって、価値ある言動が具体的に授業者にイメージされ、すかさずほめることにつながる。また、「ほめる」ことは、次に掲

げている「5 授業づくりは学級集団づくりとセット」とも密接にかかわる。

以上、「Ⅱ 本年度の取組の具体」として1～3について説明をしてきた。これらの営みを実現するための一丁目一番地は、令和7年度の重点として挙げた、「付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを具体的に想定した授業」を目指すことである。授業改善の第一歩として重視してほしい。

4 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議【解説編 P12 参照】

子どもの姿を基にした仮説検証型の研究協議（実施方法は【解説編 P12】）は定着してきた。また、ICTや思考ツールの活用などの協議方法の工夫も広がってきている。引き続き、「授業づくりシート（解説編 P15 参照）」を活用しながら、以下のことも踏まえて研究協議を充実させていく。

(1) ゴールの姿をより具体的にする事前協議

(2) ICTや思考ツール等の活用

(3) 全員が授業改善への具体的なイメージをもつことができるような振り返り

個別の説明は省略するが、上記の(1)～(3)の実践例として「学力向上推進室だよりNo.116」で紹介した「第三中学校の研究体制～強化を超えたチームをつくり、研究授業で学び合い～」を基にして掲載しておく。

第三中学校では、各自の目標ごとに5種類6つのチーム（「思考を深める〇〇【対話／ICT 活用など】」）をつくって授業改善に取り組んでおられます。本時の研究授業に向けても、このチームごとに、

- ① 事前協議で授業者の想定を基に、見取りを担当する生徒の学びを想定
- ② 実際の授業で生徒の学びを見取る（端末をもって見学しながら）
- ③ 研究協議で成果や改善案を考える（端末を活用して）
- ④ 自分自身の授業でどのように活かしていくのかを考える

※ これらを全てICT（Padlet）で共有することで、全員の考えが視覚化される。

5 授業づくりは学級集団づくりとセット＝学級自治、学級活動(1)の充実

【解説編 P13 参照】

令和3年3月に出された「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」では、次のように指摘している。

「協働的な学び」の効果を高めるためには、学級経営を充実し、児童生徒が違いを認めて協力し合える学級づくりを進めることが必要です。例えば、学級活動（ホームルーム活動）で行われる合意形成の活動は、他の教科等での学習の質の向上にも有効であることを念頭に学級経営を充実することなどが考えられる。

このことを踏まえ、学級活動(1)を実施しながら学級集団づくりを行っていく。

第1回(4月)市校長会資料

令和8年4月10日(金)
学力向上推進室

1 今年度の学力育成総合対策事業について

- (1) 指定校 ○ 図書館活用教育指定校(担当:植田) 国府小学校、長浜小学校
- 協調学習研究指定校(担当:石橋) 三隅小学校、旭中学校
- ICT機器を活用した授業改善指定校(担当:石橋) 旭小学校
- 読解力育成指定校(担当:植田) 周布小学校(協力校:第三中学校・美川小学校)
- 算数・数学科授業改善指定校(担当:細川)
第一中学校、松原小学校、三階小学校、(協力校:石見小学校)

指定校の公開授業はそれぞれ2回以上実施されます。5月の早い段階で指定校の公開授業期日を周知します。いずれか1回は全教員が参加するように計画してください。市教育研究会の教科領域部会の研修と位置付けていただけると、連携をした取組として推進することもできると考えています。後日、担当指導主事が依頼の連絡をします。

(2) 研修会等

- 調べる学習研修会(担当:植田) 6月中:講師:図書館財団より・会場未定。
- 協調学習研修会(担当:石橋) 8月6日:講師はCoREF 齋藤氏、会場は未定。
- 図書館活用教育研修会(担当:植田) 8月中:外部講師・会場未定

(3) 上記以外の事業

- AIドリル(担当:石橋)
- 中学校英検3級無料化事業(担当:細川)
- 読書ノート配付 小学校1・2年生対象

2 令和8年度 学力向上推進室学校訪問指導について

文書は発出済みです。授業改善のための支援を行うことを目的として行います。したがって、原則、全員参加としてください。県教育委員会の訪問指導とは別として対応してください。

- 授業改善方針についての研修は、解説付きのパワーポイントデータを活用して各校で実施してください。学力向上推進室指導主事等による研修希望があれば連絡してください。
- 小中学校共に2回以上の訪問とします。その内の1回は、いずれかの研究指定校の取組・実践を生かした授業(協調学習、ICT活用、図書館活用、読解力育成【要約学習】、算数・数学)の訪問指導とします。
- 授業づくりシートを活用した授業構想づくり・研究協議の実施をお願いします。
- 希望により、授業構想段階からかわります。申請は必要ありません。電話等で日程調整をしてください。
- 希望により、図書館活用教育に関する出前授業を担当指導主事が行います。
- 浜田教育事務所が実施する「初任者研修」に係るヒアリング、教科等の訪問指導に同行します。

3 浜田市小中連携教育について

第2次浜田市総合振興計画・教育振興計画(令和4年度～令和【9】年度)の5年目となります。昨年度の取組を引き継ぎながら、新計画に向けて、内容の吟味を行います。各中学校ブロックの取組方針を踏まえ、推進委員会ブロック会と連携しながら、実践・評価を行いたいと考えています。

小中連携による取組の中で大切にしたいのは、自分で計画を立てて実践し振り返る力を育てることです。自分で時間をコントロールしながら取り組んでいく力を日常的に育てていくことは、将来にわたって生きて働く力となります。

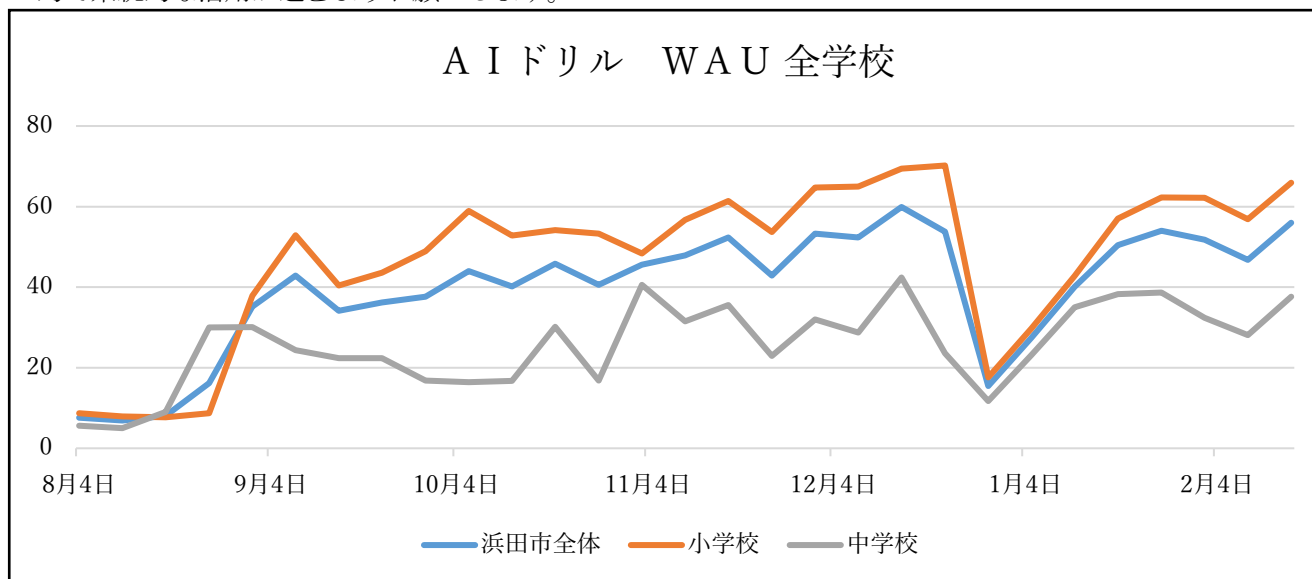
家庭学習に対する取組を推進していくことで、メディア接触についても好影響が出ることを期待してい

ます。したがって、数値目標の「家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合」を重視します。
 今後、小中連携教育推進委員会、小中連携教育ブロック代表者会において本年度の取組を協議していただき、各中学校ブロックで取組を推進していくことになります。

4 AIドリル、要約学習の取組について

学校体制として組織的に取り組むためにも、週時程等への位置付けをして実践を推進していくことをお願いします。

3月の校長会でもお知らせしたように、各学校でAIドリルの日常的な活用が見られるようになりました。今後は、中学校校区内の学校同士で情報交換や情報共有を行い、小学校、中学校9年間を通した継続的で系統的な活用が進むようお願いします。



5 全国学力・学習状況調査について

- (1) 令和8年度全国学力・学習状況調査マニュアルに関する説明会での主な説明内容等について
 必要に応じて活用してください (資料1)
- (2) 全国学力・学習状況調査 (中学校英語) について (資料2-1) (資料2-2)
 ICT支援員さんを派遣します。予備端末もあわせて準備します。
 合同準備会で出された事前課題についての確認をお願いします。
 教員の立ち位置等についても確認してください。
 やまびこ学級での実施については、担当の先生の派遣をお願いします。
 在籍中学校の日程当日は、学校内実施となっています。

※やまびこ学級実施に当たって

【後日実施上の留意点】(マニュアルP.109、P.119参照)

- ・1人1台端末による「英語」・「生徒質問調査」については、欠席等により学校での実施日に参加できなかった場合でも、学校から指定された日であれば、自宅など学校外で取り組むことが可能です。
- ※後日実施の場合は実施日の1週間前までに中学校コールセンターに実施日を連絡する必要があります。
- ①実施日を指定して、前もって市教委に連絡してください。
- ②実施日、準備物等について保護者に知らせてください
- ③サブクラスを作成するので、予め、学校のほうで、テスト問題を配信しておいてください。

【実施に必要なもの】

- ① ログイン票のコピー (組・出席番号が記入済みのもの)
- ② 生徒用の学校外実施マニュアル (生徒質問調査の進め方)

- ③ ヘッドセット
 - ④ 学校で使用している I C T 端末（事前に充電をするか、電源につないで使用してください。）
 - ⑤ 筆記用具
- (3) 緊急事態が発生した場合の対応について（資料3）
- (4) 調査終了報告について（資料4）
- ・調査内容と報告期間がそれぞれ異なりますので、確認をお願いします。
 - ・各学校から直接文科省へ問い合わせをすることはお控えください。
- (5) その他
- 全国学力・学習状況調査が複雑化しています。調査マニュアルをしっかりと読んでおくことが必要です。(1)で紹介したサイトには動画もあります。ここまでに準備をしっかりと進めてきておられますが、改めて確認しておくことが必要です。管理職の先生方のリーダーシップのもと、全職員で協力しながら調査を進めることができるようにお願いします。

資料1

事務連絡
令和8年4月3日

各小中学校長 各位

浜田市教育委員会
学力向上推進室長

令和8年度全国学力・学習状況調査マニュアルに関する説明会での主な説明内容等について

このことについて、別添写しのとおり、島根県教育庁学校教育課義務教育推進室より連絡がありました。

本年3月18日に実施された令和8年度全国学力・学習状況調査マニュアルに関する説明会および全国学力・学習状況調査データの活用に係る意見交換会（以下「本説明会」という。）の主な説明内容等についての周知依頼です。

つきましては、下記及び別添の内容について了知いただくとともに、特に、資料1-1「令和8年度調査【中学校】教室監督者用マニュアルのポイント」と資料2-1「令和8年度調査【小学校】教室監督者用マニュアルのポイント」については、各学校及び各教室担当者向けにナレーション付説明動画が作成されておりますので、調査本番に向けて各学校での準備に活用いただくよう、担当者への通知をお願いします。

記

1. 本説明会の資料等について

・資料保存先 以下のURLよりダウンロードのうえ、ご活用ください。

URL：<https://mext.box.com/s/x0oi9lbumvxdljklephf6kyggpxlce5>

・本説明会のアーカイブ動画 以下のリンクから配信しています。

（配信は令和8年6月頃までの予定）。

第1部 令和8年度全国学力・学習状況調査マニュアルに関する説明会

配信URL：<https://youtube.com/live/yZ40G0e9gLI?feature=share>

第2部 全国学力・学習状況調査データの活用に係る意見交換会

配信URL：<https://youtube.com/live/kk1k6qHwo9k?feature=share>

2. 本説明会の議事及び主な説明内容等について

詳細については、別添の文部科学省「事務連絡」をご確認ください。

(1) 第1部 令和8年度全国学力・学習状況調査マニュアルに関する説明会

(2) 第2部 全国学力・学習状況調査データの活用に係る意見交換会

【担当】 浜田市教育委員会 学校教育課
学力向上推進室 岡田 憲明

TEL 0855-22-2626 FAX 0855-22-5090

E-mail okada-noriaki@city.hamada.lg.jp

資料2

3月11日に、第三中学校会議室で「第2回 全国学力・学習状況調査（中学校英語）合同準備会」を開催しました。各校から準備の状況や疑問点等情報提供をしていただき、参加者で共有しました。とても有意義な時間となりました。ありがとうございました。

2026.3.11 15:00～ 三中会議室

1 英語部長あいさつ

2 準備状況の確認

チェックシートを活用し、チェック項目を1つずつ補足説明しながら読み上げ、各自で記入してもらいました。

引継ぎ等でもご活用ください。

3 情報共有

○事前検証のときの、生徒の振り返りを紹介（振り返り用紙から）

1回しか聞けないのでとまとった リスニングが早かった など

○「マニュアルが紙媒体で送られてこない」としているが、本日、紙媒体で届いた。各校で読み込んでほしい。

○ミライシードを春休み中の課題等にすると復習だけでなく、全国学調の出題に慣れることにもつながる。

○事前検証の課題について

○音も出ない、入力もできないという端末が1台あった。予備端末でICT支援員さんが対応した。予備端末は数台確保し、ICT支援員さんがいると心強い。ICT支援員さんは、生徒のアカウントですぐ対応してくださる。

○本番を想定してランチルームで実施した。「話すこと」については声が小さい。

○タブレットの持ち帰り（充電も家庭）を基本としているので、当日タブレット忘れがかなりあった。予備端末も足りなかった。

○「自校も同じだが、前日に持ってくる（忘れたら保護者に届けてもらう）ように生徒に伝えるだけでなく、「すぐーる」でも周知したら端末はすべてそろった。前日に学校で充電の状態も確認した。」

○ヘッドホン差しても使えない端末があった。

○検証した部屋（2年教室）と全国学調で使う部屋が違うので次年度にもう一

度検証の必要がある。

- ネットワークが入りにくい端末があった。生徒が勝手に設定を変えていた。日頃の指導も必要。
- 「話すこと」でしゃべっていない生徒がいた。わからないからしゃべっていないのか、恥ずかしいのでしゃべっていないのか。
- 検証した部屋（2年教室）と全国学調で使う部屋が違うので次年度にもう一度検証の必要がある。
- できる生徒でも、周囲を気にしてか「話すこと」をしていなかった。
- 特に問題はなかった。
- ヘッドホンを差しても使えない端末があったので、予備端末でおこなった。
- 「話すこと」は周りの生徒を気にしていて、声がとても小さかった。
- 話を聞き、ランチルームでの実施（事前検証もして）を検討したい。
- うまく作動しない端末があり、予備端末で実施した。
- ヘッドセットがUSB端子だが、端末（サーフェス）はUSBが直接差せないので、変換アダプタが必要だった。
- 欠席者が多かったので、再度、検証の機会を設けたい。

4 その他、各校より情報提供や質問

- ヘッドセットの耳に当てるスポンジの部分が前回のもはかなり劣化していてボロボロになり生徒は装着しづらい。安価でその部分だけ注文し簡単に交換できる。他校にも情報提供し、2校は交換した。
- 理科のC B Tのときは、途中でフリーズした端末があり、ICT支援員さんに対応していただいた。今回も同じようにしていただけるのか。
- 「書くこと」で、別のタブを開いて翻訳機能を使い入力をしている生徒がいたことをICT支援さんから聞いた。どうすればよいか。
 - ★通常の試験とは違い、後方から試験監督をする必要がある。
 - ★生徒に結果も伝えるが、成績に入るものではなく、教員の授業改善にも生かされる検査であることなど趣旨も伝えて、まずは不正の無いようにしないといけない。
 - ★ミライシードで別のタブを開くと不正と出ることを実際に示すことなども効果がある。
 - ★当日の職員の動静にもよるが、可能ならば、担任と英語科など2人体制で

前と後から試験監督できるとよい。不具合にも気づきやすい。

○不登校生徒の対応はどうすればよいか。

★まずは、生徒にどうしたいか聞いて判断する。

- ・受けない
- ・別室で受ける
- ・「やまびこ学級」受ける
- ・家庭で受ける（マニュアルによると可能）

…辞書とか不正ができるのではという意見あり

★別室で受けるなら、監督教員やICT支援員の体制の確認やネット環境などの確認も必要

★「やまびこ学級」については市教委との連携が必要

○「書くこと」での生徒のミスの紹介「Mr.」を例に書くことに慣れること

5 市教委（石橋室長）へのお願いと確認

- 多くの学校で端末の不具合があったこと、実施途中での対応も含めて、当日は余裕をもった予備端末の準備と、ICT支援員さんを確実に派遣していただきたい。
- 「やまびこ学級」に通う生徒が、「やまびこ学級」で調査を受けたいと申し出たときの対応について検討していただきたいです。（新学期が始まってみないと、実際に受けるかどうかわからないことですが）
 - ・ネットの接続環境の確認やヘッドセット等の準備について
 - ・事前検証は参加していないので、「やまびこ学級」での事前検証や、MEXCBTやミライシードを活用した取り組みをしていただけるのか。
 - ・試験監督の方法等の市教委職員とのマニュアルの共有
 - ・「やまびこ学級」の他学年の生徒・児童との調整 CBTを受ける部屋等の確保
 - ・ICT支援員の配置
 - ・受ける生徒の把握等の各学校への周知や取りまとめや、「話すこと」については、その学校の実施日に合わせるか、学校が違ってても期間内に同時にするかなどの調整

令和8年度全国学力・学習状況調査 緊急事態が発生した場合の対応

令和8年度全国学力・学習状況調査の実施に関して、例えば、以下のような不測の事態が発生した場合には、それぞれ基本原則をもとに対応するものとします。

都道府県教育委員会、指定都市教育委員会及び市町村教育委員会、都道府県私立学校担当部局、学校設置会社担当部局並びに国立大学法人及び公立大学法人附属学校担当部局においては、調査実施日前後に緊急連絡が取れる体制を整備するとともに、緊急かつ重大な事態が発生した場合は、その事実を遅滞なく文部科学省に連絡してください。

■緊急時の連絡ルート

文部科学省－都道府県教育委員会－市町村教育委員会－学校
文部科学省－指定都市教育委員会－学校
文部科学省－都道府県私立学校担当部局－学校
文部科学省－学校設置会社担当部局－学校
文部科学省－国立大学法人及び公立大学法人附属学校担当部局－学校

【文部科学省連絡先（夜間含む。）】

文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付学力調査室
03-6734-3726（直通）

■不測の事態が発生した場合の基本原則

1. 調査問題の訂正

《基本原則》

- 訂正箇所について、緊急時の連絡ルートを使って文部科学省からのメールで指示・連絡する。
- ①CBT方式で実施する調査問題（4月20日（月）～5月29日（金））
〈英語3技能〉（4月20日（月）～23日（木））
- ・調査問題に訂正が生じた場合、文部科学省は、4月15日（水）に都道府県教育委員会等に連絡
 - ※4月14日（火）までに発覚した場合は、4月15日（水）に連絡を行うことについて、都道府県教育委員会等に事前に予告
 - ・都道府県教育委員会は、4月16日（木）中に域内の市町村教育委員会に連絡（連絡が終了した段階で文部科学省に報告）
 - ・4月17日（金）に設置管理者等から各学校に連絡
- 〈英語（話すこと）〉（4月24日（金）～5月29日（金））
- ・調査問題に訂正が生じた場合、文部科学省は、4月21日（火）に都道府県教育委員会等に連絡
 - ※4月20日（月）までに発覚した場合は、4月21日（火）に連絡を行うことについて、都道府県教育委員会等に事前に予告
 - ・都道府県教育委員会は、4月22日（水）中に域内の市町村教育委員会に連絡（連絡が終了した段階で文部科学省に報告）
 - ・4月23日（木）に設置管理者等から各学校に連絡

②PBT 方式で実施する調査問題（4月23日(木)）

- ・調査問題に訂正が生じた場合、文部科学省は、4月20日（月）に都道府県教育委員会等に連絡
※4月17日（金）までに発覚した場合は、4月20日（月）に連絡を行うことについて、都道府県教育委員会等に事前に予告
- ・都道府県教育委員会は、4月21日（火）中に域内の市町村教育委員会に連絡（連絡が終了した段階で文部科学省に報告）
- ・4月22日（水）に設置管理者等から各学校に連絡

2. 非常災害等

《基本原則》

- ① 調査の実施日に、特定の学校において調査を実施できないやむを得ない事情が生じた場合は、設置管理者及び学校の判断により、調査実施日当日に実施しない又は始業時間を遅らせる等の対応も可能とする。
- ② 調査を実施できないやむを得ない事情が生じた場合には、連絡ルートを使って文部科学省に報告する。

3. 第三者による調査の妨害

《基本原則》

- ① 学校において退去を求め、必要がある場合は、所轄の警察に通報の上、予め各学校において策定している対応方針等に基づき対処する。
- ② 設置管理者の判断に基づいて、調査実施日当日に実施しない又は始業時間を遅らせる等の対応を可能とする。その旨、連絡ルートを使って文部科学省に報告する。

4. CBT 方式で実施する際のトラブル

《基本原則》

① トラブルが学校・学級全体に及ぶ場合

(ア) 初期対応

学校、学級単位でほぼ全員が実施不可な状態に陥った場合は、一旦、全体の進行を止めたうえで数分程度様子を見る。

ネットワークの一時的なトラブルなどは、しばらくすると復旧することもある。その際、多数の端末でブラウザのリロード（更新）ボタンをクリックしたり、キーボードの「F5」キーを押したりして画面を更新しようとする、アクセスが集中して事態が悪化する恐れがあるので、避ける。その後、復旧が確認できた場合は、徐々に再開を試みる。

(イ) 当日中の対処が難しい場合

別日に再実施をすることを検討する。特に英語3技能は予備日4月24日（金）での再実施を検討する。実施指定日に学校全体で実施ができなかった場合は、小学校調査マニュアル（調査責任者用）87ページ、中学校調査マニュアル（調査責任者用）89ページに基づき、学校の調査責任者が設置管理者等へ相談・報告する。**英語3技能と「話すこと」（当日実施校のみ）については、その後、連絡ルートを使って文部科学省に報告する。**他の調査で学校全体で実施ができなかった場合、一部の児童生徒のみ別日に再実施する場合は、連絡ルートを使って文部科学省に報告する必要はない。

※広域でトラブルが発生した場合は、登録されている学校・教育委員会のメールアドレスに実施事業者から一斉メールを送信するとともに、Webシステムで周知する。

② トラブルが一部の生徒に限られる場合

小学校調査マニュアル（調査責任者用）85 ページ、中学校調査マニュアル（調査責任者用）109 ページや Q&A の対応を取る。

（参考）

○令和 8 年 3 月 30 日付け事務連絡「令和 8 年度全国学力・学習状況調査マニュアルに関する説明会での主な説明内容等について」資料 1-2 3 ページ、資料 2-2 3 ページ

資料4

事務連絡
令和8年4月 日

各小中学校長 各位

浜田市教育委員会
学力向上推進室長

令和8年度全国学力・学習状況調査の「調査終了報告」について

このことについて、別添写しのとおり、島根県教育庁学校教育課義務教育推進室長から連絡がありました。

令和8年度全国学力・学習状況調査は4月20日（月）から5月29日（金）に実施されますが、各学校におかれては、調査終了後に、別添の方法により実施状況に関してご報告いただく必要があります。小学校等と中学校等で報告のタイミング及び方法が異なりますので、ご注意ください。

つきましては、下記及び別添の内容について了知いただくとともに、担当者への通知をお願いします。

記

1 調査内容と報告期間

小学校等（合計2回、終了報告が必要です。）

I 国語・算数（冊子による筆記方式で実施する調査）…令和8年4月23日（木）10時～24日（金）12時

II 児童質問調査（オンライン方式で実施する調査）…オンライン調査実施日の翌日12時まで

III 学校外実施に関する実施後報告（該当校のみ）…4月27日（月）10時～5月11日（月）12時まで
中学校等（合計3回、終了報告が必要です。）

I 国語・数学（冊子による筆記方式で実施する調査）…令和8年4月23日（木）10時～24日（金）12時

II 英語3技能・生徒質問調査（オンライン方式で実施する調査）…オンライン調査実施日の翌日12時まで

III 英語（話すこと）（オンライン方式で実施する調査）：オンライン調査実施日の翌日12時まで

IV 学校外実施に関する実施後報告（該当校のみ）

・英語3技能・生徒質問調査：4月27日（月）10時～5月11日（月）12時まで

・英語（話すこと）：4月28日（火）10時～6月1日（月）12時まで

2 報告方法：EduSurvey システムによるオンライン報告

3 報告内容：別添をご確認ください。

4 その他

○各学校からの問合せ（EduSurveyの操作方法やアクセス不具合についてなど）は、浜田市教育委員会にご連絡をお願いします。各学校から文部科学省への直接の問合せは、お控えください。

【担当】 浜田市教育委員会 学校教育課
学力向上推進室 岡田 憲明

TEL 0855-22-2626 FAX 0855-22-5090

E-mail okada-noriaki@city.hamada.lg.jp

令和7年度「浜田市文化財保存活用地域計画」事業実績概要①

方向性1 文化財を知るための様々な調査が行われている浜田

1-(1)-① 継続的な文化財把握調査の実施【継続】

判断指標：未指定文化財の把握件数

作成時 (R6)：1,804件

令和7年度末：1,814件(+10件)

- ・木造天部像(上府町)・藁蛇神事(日脚町)
- ・府中湯屋谷延命地蔵(下府町) (ほか)



木造天部像(上府町)



藁蛇神事(日脚町)

1-(1)-③ 文化財個別台帳の作成【拡充】

判断指標：文化財台帳の作成件数

作成時 (R6)：0件

令和7年度末：298件(+298件)

1-(2)-② 文化財の詳細調査の実施【新規】

判断指標：専門家の調査指導件数

作成時 (R6)：1件

令和7年度末：6件(+5件)

- ・石見神楽関連用具製作技術 3件・長浜人形型関係
- ・波佐の諸職用具・浜田城跡(樹木)



石見神楽関連用具製作技術調査風景

1-(3)-② 時期に応じた調査結果等の公開【拡充】

判断指標：調査成果の公開回数

作成時 (R6)：3件

令和7年度末：6件(+3件)

- ・浜田城資料館企画展 3件
- ・濱田市近世史料集1刊行
- ・鷹巣城跡調査(周布まちづくりセンター)
- ・浜田市近世史料集1刊行記念講演会

令和7年度「浜田市文化財保存活用地域計画」事業実績概要②（令和8年3月）

方向性2 個々の文化財が守り活かされている浜田

2-(1)-⑧ 郷土資料整理活用事業【継続】

判断指標：郷土資料の簡便な管理・活用状態の構築

作成時 (R6)：浜田郷土資料館整理中
令和7年度末：浜田郷土資料館整理9割終了



特別収蔵庫

1 B 収蔵庫

2-(4)-③ 研究団体との連携と支援【継続】

判断指標：関連団体との連携・協力件数

作成時 (R6)：0件

令和7年度末：4件(+4件)

- ・未指定文化財(石切場)の調査協力(絶滅危惧種のトンボを守る会)
- ・研究会の開催協力(島根県中世近世史合同研究会)
- ・研修会の講師協力(浜田市浜田郷土資料館友の会)
- ・歴史講演会の連携開催(近世古文書研究会)

方向性3 文化財が災害等から守られている浜田

3-(1)-④ 文化財の危機管理の仕組みづくり【拡充】

判断指標：文化財レスキューに関する研修の受講件数

作成時 (R6)：0件

令和7年度末：1件(+1件)

- ・島根県防災ネットワーク研修

2-(2)-③ 指定記念企画展開催事業【継続】

判断指標：指定記念の展示実施回数

作成時 (R6)：0回
令和7年度末：0回(※指定文化財の指定周年の把握を実施)

国指定	県指定	市指定
R7年度 90周年…三隅本平坂	60周年…黒沢崎子田	30周年…本道阿弥陀如来坐像(備前寺)、本道阿弥陀如来立像(備前寺)、福園御誓願帳(清水家)、辨石遺跡出土品、銅造龍生釈迦仏立像、おまけ付巻簾書
R8年度 90周年…南布古墳	60周年…黄長石置石玄徳岩	20周年…佐々木板、清老谷桜
R9年度 90周年…下府原寺塔跡	70周年…石見國分寺瓦窯跡	50周年…本道北白川宮能久親王殿下立像、74口(石見安達集落前)、瀬海濱先生之墓、日和山子角石
R10年度 -	60周年…水遣太郎像群	40周年…波佐一本松焼及び陶造施設
R11年度 60周年…石州半紙	70周年…石見國分尼寺跡	30周年…石見國清原館前、浜田城下町鳥籠館前、浜田城下町方絵図、自唐書浦至長浜海岸絵図、石見國天保國絵図紙袋切絵図、雨覆櫓兵巻×2
R12年度 100周年…本郷跡跡地立像	60周年…水遣源順和生坐像(正法寺)	20周年…加形形懸仏、吉川元善・元長遺書字帖状、能海寛間係資料
R13年度 60周年…波佐の山村生産用具	70周年…めんくろ古墳出土品	60周年…岩屋色瀧戸ヶ島御願図、阪巻(石見安達集落前)、木刀(石見安達集落前)、紙本墨書藤科宗道書畫
R14年度 100周年…石見墨ヶ浦	30周年…紙本著色石置園絵図	10周年…岩田町歴史文書(近世分)、浜田六名行列図 千年比丘五号墳
R15年度 -	110周年…石見國分寺跡	50周年…空海書十三佛圖幅、古和三重仏、紺紙金剛金剛經、送り塔古文書、二宮神社古文書、正法寺高木の院、笠取りの墓、大森山神社遺石、成田綱三角田記念碑、幸屋用水施設、彫成法勝齋
R16年度 -	70周年…有種神楽	30周年…根本著色石置園絵図(浄律寺)、(無題)「龍泉忠節油絵麻布」 [無題]「小林清書油絵麻布、木刀(浜田國圓神社)、紙本墨書次郎若巻、獅子頭、獅子頭、御子頭、根本墨書神楽台本、神楽水形紙、上条遺跡
R17年度 100周年…三隅大平坂	70周年…黒沢崎子田	60周年…根本著色石置園絵図(浄律寺)、和紙型、銅朱漆繪別産額二枚圓具足圖(鉢形付) 國圓御誓願帳(備前寺)、紙本墨書神楽台本、神楽水形紙、上条遺跡

3-(2)-② 文化財の防犯体制の強化【拡充】

判断指標：指定等文化財情報の共有相手の件数

作成時 (R6)：0件

令和7年度末：1件(+1件)

- ・浜田市消防本部予防課

令和7年度「浜田市文化財保存活用地域計画」事業実績概要③（令和8年3月）

方向性4 文化財が総合的・一体的に守り活かされている浜田

4-(1)-③ 浜田城資料館展示事業【拡充】

判断指標：浜田城資料館における日本遺産関連展示の回数

作成時 (R6)：3回

令和7年度末：3回(±0件)

「浜田の城下と港」・「目で見る外ノ浦と船道具」・「絵図にみる浜田町人地の変遷」

4-(2)-② 浜田城・城下町総合調査事業(再掲：1-(2)-③)【新規】

判断指標：浜田城・城下町関連調査の件数

作成時 (R6)：0件

令和7年度末：1件(+1件)

・「濱田町中屋敷数年貢納帳」調査



浜田城資料館展示風景
「目で見る外ノ浦と船道具」

濱田町中屋敷数年貢納帳 翻刻
『浜田市近世史料集1』

方向性5 文化財がみんなに支えられている浜田

5-(1)-② 専門家・研究機関との連携【拡充】

判断指標：専門家・研究機関との連携調査件数

作成時 (R6)：0件

令和7年度末：2件(+2件)

・市内中世石造物調査(西日本石造物研究者)

・国衙における在地領主の実態解明調査(科研事業：日本大学他)

5-(1)-③ 国・県等関係機関との連携【継続】

判断指標：文化財関係機関との連携(調査協力等)回数

作成時 (R6)：2件

令和7年度末：6件(+4件)

・常設展示係る資料調査(島根県立古代出雲博物館)

・初期高麗青磁調査(江津市教委)・近代遺跡調査(県文化財課)など

5-(2)-① 文化財行政に関わる職員の研修・学習機会の充実【継続】

判断指標：職員の文化財関係研修の受講件数

作成時 (R6)：2件

令和7年度末：8件(+6件)

・埋蔵文化財専門研修3件・埋蔵文化財基礎研修2件

・全史協中国地区協議会研修・島根県防災ネットワーク研修 など

5-(3)-③ 民間施設との協力体制の構築【拡充】

判断指標：文化財関係情報の周知に協力する民間施設件数

作成時 (R6)：0件

令和7年度末：17件(+17件)

・ホテル10件・飲食店5件・道の駅2件

令和 7 年度

「浜田市の歴史読本 ふるさと浜田の歩み」の活用について

令和 8 年 3 月 文化振興課

1 調査の概要

ふるさと郷育推進のため、副読本として「浜田市の歴史読本 ふるさと浜田の歩み」を小学校 6 年生対象に配布し、その活用状況について把握することで、今後の推進に役立てる。

- (1) 調査対象 小学校 6 年生の担任
 (2) 調査方法 記述式アンケート
 (3) 回答状況 15 校/15 校中の回答数

(4) 調査結果

ア 活用した学校数 11 校/15 校中の回答数
 (1 校は複式カリキュラムのため未活用)

イ 活用した学級数 学 級 11 校
 複式学級 1 校 (5・6 年生)
 特別支援学級 1 校

2 活用の状況(複数回答)

(1) 教科学習 10 校ア 社会科 9 校

- ・縄文時代～弥生時代の石器は、浜田でも多く出土していることを学習
- ・浜田の古墳の形、豪族がいたらしいことについて学習
- ・和田地区の古墳について学習
- ・国分寺・国分尼寺について学習
- ・浜田藩・浜田城・浜田城下町について学習
- ・江戸幕府が政治を安定させた仕組みの学習
- ・駄鈴について学習
- ・当時浜田が軍都として栄えていたこと、今も遺構が残ることについて学習
- ・戦争と浜田について学習
- ・歴史学習の振り返りにあわせて、浜田について学習

イ 理 科 2校

- ・ 豊ヶ浦の地層について学習
- ・ 地元の岩石の紹介

(2) 特別活動の時間 1校

- ・ 竹島の歴史について学習

(3) 総合的な学習の時間 3校

- ・ 松原湾周辺のフィールドワークについて学習
- ・ 石見小学校の過去の校歌を活用した平和学習
- ・ 波佐の歴史を学習

(4) 朝活動 4校

- ・ 各時代における浜田の様子について学習
- ・ 朝読書で活用

(5) 利用項目（複数回答）

	項 目	校 数		項 目	校 数
1	浜田の大地	2	22	浜田の藩主	2
2	旧石器時代	0	23	幕末の浜田	2
3	縄文時代	2	24	村の開発や浦の整備	2
4	弥生時代	2	25	江戸時代の教育と文化	1
5	古墳時代	3	26	街道と参勤交代	2
6	飛鳥時代	0	27	浜田の港	3
7	奈良時代	1	28	鉄をつくる	2
8	平安時代	0	29	紙をつくる	1
9	平安のいのり	0	30	赤い瓦と焼物	1
10	鎌倉～安土桃山時代	0	31	明治・大正時代から昭和の時代へ	1
11	浜田の領主たち	0	32	近代の発展	3
12	中世の人々の暮らし	0	33	軍都としての発展	3
13	中世の港	0	34	山陰線の開通	1
14	中世のいのり	0	35	戦前の暮らし	2
15	江戸時代の浜田	1	36	戦争と浜田	3
16	津和野藩の成立と地方支配	1	37	戦後の浜田	1
17	浜田藩の成立	3	38	戦後の暮らし	1
18	浜田城	2	39	新しい浜田を築く	0

19	復元CGにみる浜田城の姿	2	40	未来に伝える伝統文化	0
20	浜田城下	3	参考1	年表	0
21	城下町の姿	2	参考1	参考資料	0

(6)「浜田市の歴史読本 ふるさと浜田の歩み」をタブレットで簡単に閲覧できる環境（PDF）ができた場合、これまでより活用の幅が広がりますか？

A 活用の幅が広がる 6件

- 活用の具体例 指導者がPDFデータをNotebookLMに読み込ませることで、(6年生の歴史学習の際)学習中の単元と浜田の歴史を簡易に相関させることができる。それにより、授業での書籍活用が進むことが考えられる。
- タブレットを使つてのまとめ学習。
- 場所を選ばず、読書教材や自学教材として活用できる。
- 持ち運びが簡単になるので、家庭に持ち帰って閲覧する機会が増える。また、PDFだと、電子黒板に映すことができるので、教師が説明しやすくなったり、児童が書き込んだ内容を全体に共有しやすくなったりする。
- 社会科や総合的な学習の時間における探究学習の際の活用。
- 教師用タブレットを電子黒板につなげて、拡大をして資料を共有することができる。

B 活用頻度は変わらない 9件

- 既に学習内容が多いため。
- 歴史の内容に対して、配当時間が短いので使うとしても限定的であるから。例えば「長く続いた戦争」の単元は教科書以外のこともたくさん扱います。その時間を減らしてまで、浜田の歴史をさらに深く扱おうとは現行の学習指導要領では思えません。
- さっと見られる本の方がよい。活用頻度は社会科や総合との時数や授業震度によるところが大きい。
- 授業時数や教科書の内容に変更がないため。
- PDFで見ることができても、紙媒体で見ることと使用しやすさは変わらず、むしろタブレットの不具合で見られないことがあると、

より使いづらいので紙媒体がよい。

- 教科その内容を行うことに時間を要し、なかなか発展の授業につなぐことができない。
- ピンポイントでの活用が中心だったため、タブレットにデータが入っていないなくてもよいと思う。
- 教科書の内容を進めるのに時間がかかり、活用が難しかった。教科書からデジタルになったとしても、活用する時間数の確保が難しいと考えるため。
- 冊子の方が必要に応じて手に取りやすい、関連する資料ページを開きやすい。PDFだと逆に、求める情報を見つけづらく読みづらいように思う。

3 アンケート記載の意見等について

- 大人として読むのはとても興味深い内容なのですが、教科書から離れて、しかも深い内容すぎて、授業の中で取り上げにくいということがあります。
- 読むことはできました。もっと活用できればよかったです。タイピングを逃したりいろいろなことをやらなければいけなかったりして、授業者がうまく学習単元に取り入れて活用することはなかなか難しいなと感じます。しかし、子ども達にとって読みやすくわかりやすいので、浜田城資料館見学後や浜田城見学後などに宿題などで読むようにしたらよいと思います。活動や授業プラスαの資料としてはとても有効だと感じています。
- 今回は総合的な学習の中で使用しましたが、浜田の歴史について詳しく書かれていたり、分かりやすい資料がたくさん載っていたりしているので、今後は、歴史学習の振り返りで活用したいと思いました。
- 動画などの視聴用資料もあると、より使いやすいと思います。
- 5・6年複式のため、今年度は歴史の学習学年ではなかった為活用はしなかった。社会科の歴史学習以外でも、読み物として活用できると効果的なのだろうが、日々の授業や教科書の内容でいっぱい…という状況・実態である。